



学部の歴史をたどる

1. 学部の創立記念日はいつ？（みなおと No.3：2018 年 6 月 4 日発行）	2
2. 手形キャンパスはいつから？（みなおと No.4：2018 年 7 月 2 日発行）	3
3. 戦争との関わりは？（みなおと No.5：2018 年 8 月 1 日発行）	5
4. 北方教育の伝統（みなおと No.7：2018 年 10 月 1 日発行）	7
5. 師範学校とは？（みなおと No.8：2018 年 11 月 1 日発行）	10
6. 学芸学部の誕生と教育学部への変更（みなおと No.9：2018 年 12 月 3 日発行）	12
7. 鉱山学部と学芸学部（みなおと No.10：2019 年 1 月 7 日発行）	13
8. 校舎の分離と統合（みなおと No.11：2019 年 2 月 1 日発行）	14
9. 校舎の耐震改修（みなおと No.12：2019 年 3 月 1 日発行）	16
10. 教育文化学部の誕生（みなおと No.13：2019 年 4 月 1 日発行）	19
11. 新教育文化学部の誕生（みなおと No.14：2019 年 5 月 7 日発行）	21
12. 教育学研究科の発足（みなおと No.15：2019 年 6 月 3 日発行）	23
13. 心理専門職の養成（みなおと No.16：2019 年 7 月 1 日発行）	24
14. 教職大学院のスタート（みなおと No.17：2019 年 8 月 1 日発行）	25
15. 寄宿舎と学生寮（みなおと No.18：2019 年 9 月 1 日発行）	26
16. 教授会自治の変遷（みなおと No.19：2019 年 10 月 1 日発行）	28
17. 学生運動の様相（みなおと No.20：2019 年 11 月 1 日発行）	30
18. 同窓会のこれまでとこれから（みなおと No.21：2019 年 12 月 2 日発行）	32
19. 学部内にある彫刻など（みなおと No.22：2020 年 1 月 6 日発行）	34
20. 一般教育と教養基礎教育（みなおと No.23：2020 年 2 月 3 日発行）	36
21. 新課程と地域文化学科（みなおと No.24：2020 年 3 月 2 日発行）	38
22. 指導教官から指導教員へ（みなおと No.27：2020 年 6 月 1 日発行）	39
23. 教育実習と教職入門と教職実践演習（みなおと No.28：2020 年 7 月 1 日発行）	41
24. 秋田学と白神学と地域連携（みなおと No.54：2023 年 8 月 7 日発行）	43
25. 師範学校時代の校歌（みなおと No.55：2023 年 10 月 7 日発行予定）	45
26. 教職高度化センターとまなびの総合エリア	47
27. 学生協議会と学生憲章	50
28. 学部運営体制	51
29. 附属学校運営体制	52
30. 教員養成と教員採用試験	54
31. 新型コロナへの対応	56
32. 学生生活・大学生活の今昔	58

*学部研究科通信「みなおと」に「学部の歴史をたどる」シリーズとして、また学部HPに佐藤修司（教育学研究科教職実践専攻教授）が執筆したもの（一部加筆）、及び書き下ろしである。秋田大学教育学部創立百周年記念会編『創立百年史 秋田大学教育学部』（1973 年 10 月 9 日）を基本的な資料としながら、その後の変遷を踏まえて記述している。

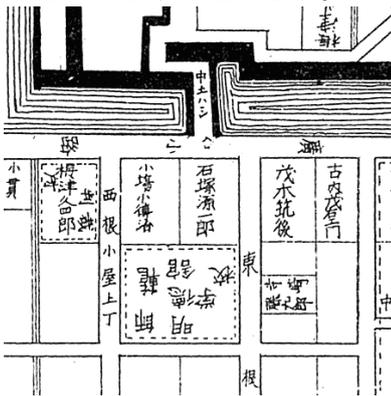
5号館から望む夕闇の鳥海山と秋田駅→



1. 学部の創立記念日はいつ？

伝習学校の創設は1873年ですので、今年は145周年で、150周年が近づいています。新制国立大学学芸学部の発足は1949年で、今年は69周年です。教育文化学部が1998年発足で、今年は20周年です。ちなみに本学部同窓会である旭水会は1887年創立（当初は「秋穂会」。1895年から旭水会）で、今年130周年記念行事が行われます。

では、創立記念日はいつか知っていますか。伝習学校は、文部省への設立上申書が1873（明治6）年9月に出され、その中で10月1日開業を申請していて、10月17日付けで文部省から承認されています。教員は9月と10月に任命されていて、学校開設及び生徒募集開始が9月17日であるとする記述が見られること、当時の通信・交通事情と、多くの生徒が寄宿舎に入らなければならなかったことから、授業開始は11月くらいからだろうとされています。百年史は、総合的に見て、9月をもって創立されたととらえています。9月17日としてもいいように思います。



「秋田城郭市内全図」1868年当時

伝習学校は日新学校と広業学校を廃止して設けられました。藩校明德館（1789年に明道館として設置され、1811年から明德館。1871年には廃藩置県で自然閉鎖状態。現在の美術館あたりにあった。）

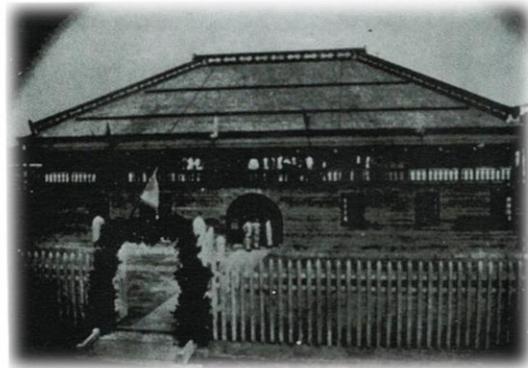
がなくなった後、日新学校は1873年2月に中通に設置され、広業学校は3月に大町に設置されています。日新学校には6月に洋学科（洋学校）が付置され、これが現在の秋田高校の源流となります。日新学校は伝習学校の附属学校となり、広業学校は一般の小学校となっていくます。

最初の教員10名のうち6名は熊谷県（現在の埼玉県）から来ていて、平均年齢25歳くらいで正規教員月給12円なのに対し、秋田出身の4名の平均年齢は39歳くらいで、教員試補扱い、月給6円でした。熊谷県の小学校教員伝習所に関わっていた金子精一が初代校長となっていて、その弟子筋を秋田に連れてきたわけです。生徒の1期生は40～50名くらいいたようで、15歳くらいから55歳くらいまで、幅広かったようです。最初は3ヵ月で修

了して、小学校教員の辞令を受けていました。

当初、毎月31日を除く末尾が1と6の日が休みとなっていて、4日間授業を受けると1日休みでした。週休二日だったわけです。それが1874年4月3日には日曜休日になりますが、1875年には1、6休みが復活し、翌1876年に再び日曜休日となります。授業は午前9時から午後3時まで、昼休み1時間を除いた5時間でした。

伝習学校は、下中城町（今の県民会館や旧美術館などのあたり）に設置されます。本来は、藩校明德館を使用するはずでしたが、維新後は明德館の建物が県庁として使用されており、しかも、1873年8月24日に焼失してしまっています。



「太平学校」初代校舎（1874年落成）

1874年7月1日に、伝習学校と洋学校を併合して、太平学校となります。太平学校は、明德館跡に建てられました。この太平学校は1877年1月14日に焼失します。その後、再建され、1878年4月12日・13日に開校式が行われます。そして、その4月17日に秋田県師範学校と改称され、さらに、12月25日に秋田師範学校と改称されました。

太平学校は、伝習科、中等科、附属小学校からなりました。1892年頃までは、校長が県学務課長（今であれば教育長）を兼任しています。教育行政機関と一体であったと言えます。小学校の教科書・教材の編輯・出版も行っていました。1880年に女子師範学校が独立開校し、1882年に中学師範予備科が独立して秋田中学校が開校します。

本来、藩校明德館の流れを汲むのは洋学校（後の中等科、予備科）だったので、伝習学校を設置・運営するための経費を、文部省から受領した小学委託金でまかなったため、小学校教員養成機関であることを前面に出し、洋学校を附属扱いにしたと考えられています。【2018年6月執筆】

2. 手形キャンパスはいつから？

前号で触れたように、本学部の前身である太平学校は、中通の今の県立美術館あたりにありました。藩校明德館の建物が県庁として使用されていたものが1873年8月24日に焼失してしまっています。その跡に太平学校が建てられるわけですが、それも1877年1月14日に焼失します。その後、再建され、1878年4月12日・13日に開校式が行われます。1878年に師範学校となりますが、1907年12月にまた校舎が全焼します。このように35年程度の間に3回も焼失しているのです。

この焼失の後、1909年9月に手形（現在の教育文化学部所在地）に新築移転します。この校舎も1927年12月にほぼ全焼し、残った寄宿舎も1928年2月に全焼しています。この際には生徒が1名死亡しています。女子師範学校は1880年に創設され西根小屋町中丁（現在の中通三丁目）に置かれます。1909年に師範学校が手形に移った際に、その跡地に女子師範学校は新築移転します。

秋田鉱山専門学校は1910年の設立以来、現在の場所にありまます。その隣に師範学校は1年早く移転していることとなります。手形キャンパスの大学前の広い歩道は仁別まで続くサイクリングロードになっていますが、ここは昔、仁別森林鉄道の仁別線が走っていました。秋田駅から仁別までの12.314 km、切り出した材木を載せて、秋田駅東側の貯木場まで運んでいたわけですね。理髪店青木の近くから駅に向かう



【太平学校再築校舎（1878年落成）】



【東北森林管理局HPより】



昭和40年代の貯木場 野「からみでん」などの地名にも残っています。学部南側から太平山三吉神社に至る細い道が長らく主要道路で、バスも通っていたそうです。

森林鉄道は1966年に廃止され、線路は撤去されます。秋田駅東口の北側の広い空き地（旧貯木場）は、2006年頃まで雪捨て場としても使用されていましたが、区画整理の結果、住宅地へと生まれ変わります。

手形校舎は火事で消失の後、1929年に保戸野（現在の附属学校園）に移転します。そして、1936年、秋田中学校（現在の秋田高等学校）が、手形の師範学校跡地に新築・移転されています。1945年9月、秋田中学校の校地・校舎が進駐軍に接収されたため、秋田中学校は別に移ります。進駐軍に接収されていた秋田中学校の元校舎は1945年12月に全焼します。

この保戸野校舎と中通校舎、そして、青年師範学校の跡地である四ツ小屋の農場

斜めの道はその線路の跡です。

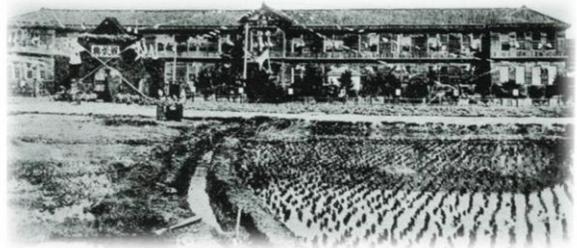
この仁別線の建設開始が1908年で、開通が1909年でした。この開通に合わせて今のキャンパス付近が整備されたのでしょうか。地名の手形（てがた）のがたは本来「瀉」だという話もあるように、このあたりは湿地帯でした。そのなごりは「谷地」「十七流」「蛇

が戦後の秋田大学学芸学部を引き継がれました。保戸野には学芸部（人文科学科、社会科学科、自然科学科）と附属中学校、中通には教育部（教育学科：教科教育を含む、職業学科：農業・家政、芸能科：音楽・美術、体育学科）と附属小学校・幼稚園が置かれました。

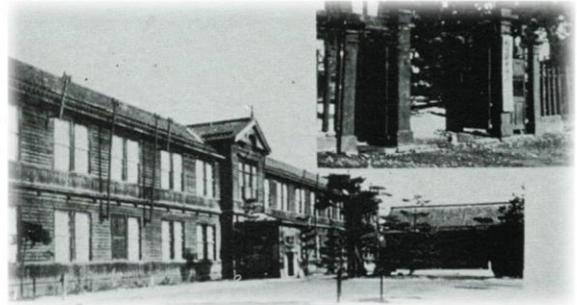
手形は進駐軍がいなくなった後、空き地になっていたわけですが、学芸学部としては、学生が授業等のために保戸野と中通とを行ったり来たりする不便を解消するため、手形地区に統合することが目指されます。文部省は長く戦災校舎の復興を優先しており、統合が遅れますが、ようやく1963年10月に、すべて手形キャンパスに移転が完了しました。

学部1号館（2016年より国際資源学部1号館と同居になり、2017年より国際資源学部1号館に完全移管）は1962年、3号館（当初は2号館と呼称）、4号館は1971年、5号館は1975年に完成しています。そして、空いた保戸野に附属学校園が集められます。1962年に小学校、1968年に幼稚園が中通から保戸野に移転して完成します。養護学校設置は1972年です。1994年に、保戸野に残っていた男子寮の啓明寮が廃止になり、その跡に小学校が1997年、新設移動して今の形になります。【2018年7月執筆】

【秋田師範学校中通校舎（1883年落成）】



【秋田師範学校手形校舎（1910年落成）】



【秋田県女子師範学校中通校舎（1910年落成）】



【秋田県師範学校保戸野校舎（1930年落成）】



【保戸野校舎正門】
手形移転後はしばらく附小校舎として使用されます



【1928年頃の手形校舎（手形山から撮影、奥の丘は現在の千秋公園。右上の広場は陸軍手形練兵場で1896年から。）】

3. 戦争との関わりは？

本学部と戦争との関わりは戊辰戦争にも遡ることができます。戊辰戦争（1868年）の時、藩校明德館はその教員たちも戦場に駆り出され、また、明德館の建物に奥羽鎮撫総督の本陣が置かれて、明德館は休学となってしまいます。1869年に再開学となりますが、1870年に藩学校、1871年には廃藩置県に伴い県学校となります。

現在、大学のグラウンド・体育館などがあるところ、線路まで的一帯は戦前、陸軍練兵場でした。手形練兵場は1896年にできていて、秋田歩兵第17聯隊の軍事訓練が行われていました。兵舎は広小路のところにあり、そこから練兵場まで行進してきていたそうです。きっと当時の学生はその声や音を聞きながら、学習していたのでしょう。

第17聯隊は旧陸軍の秋田の「郷土部隊」で、1885年に仙台第2師団歩兵第17連隊として創設



され、1898年に秋田の兵舎に移ります。日清・日露戦争に参加し、特に日露戦争では1905年、黒溝台の激戦で274人の戦死者を出しながら、陣地を確保し日本軍の勝利に貢献した

そうです。日中戦争では満州に動員され、太平洋戦争では1944年南方戦線に移されフィリピンで終戦を迎えました。フィリピンに上陸した三千余名は、アメリカ軍の攻撃だけでなく、ゲリラ兵の襲撃などによって、わずか1年足らずの終戦時には、生存者九百余名に過ぎなかったそうです。その過程では、ゲリラ兵だけでなく、現地住民の「粛清」も行われます。秋田市中通四丁目に「歩兵第十七聯隊跡」の碑があります。聯隊の兵舎は

秋田駅の西側に置かれていて、その広さは、北が今のビューホテル、アトリオンから、南は市民市場、イヤタカ会館あたりまで、広さは14万平方メートルに及びました。鉄道ですぐに移動できるように駅近くに置かれたのでしょう。



*NHK 戦争証言アーカイブス「ルソン島悲劇のゲリラ討伐作戦～秋田県・歩兵第17連隊～」

(https://www2.nhk.or.jp/archives/shogenarchives/ban-gumi/movie.cgi?das_id=D0001210042_00000)

師範学校では1938年頃までは、軍事講習（毎年6月に1週間）、短期現役兵徴兵検査（毎年2月上旬）などがありましたが、師範学校生は短期現役制度の特典で、卒業後5ヶ月の入営を終えればよかったのです。1939年に秋田県師範学校本科第二部に特別学級「大陸科」が設置され、秋田県師範学校と秋田県立青年学校教員養成所から22名が満州興亜勤勞報国隊として送られています。1940年には短期現役兵制度が廃止になり、1941年以降、卒業生も戦場に赴かざるを得ず、戦死の報が相次ぐようになります。

1941年に秋田県師範学校に報国隊が結成され、1943年からは陸軍、海軍の軍事講習、軍事教育、実弾射撃訓練、そして、勤勞動員で、県内の農事作業や河川改修、ダム堤防工事等にかり出され、東京、北海道、青森八戸、新潟直江津でも数ヶ月にわたり作業に従事しています。1944年になると、ほとんどが動員で学校を出払った状態になり、ほぼ授業停止の状態になります。

1943年頃の演習として、下浜海水浴場での5日間の水泳訓練（日焼けに苦しみます）、その後、能代東雲原まで行軍演習、東雲の塹壕で待機、夜明けに中学校の生徒と突撃・合戦訓練、行軍で保戸野まで帰校、という厳しい訓練も行われていました。

女子部では、毎月初めの神社での皇軍の武運祈願・戦死者弔い、勤勞奉仕・軍需品縫製・慰問袋、お守り袋作製、出征軍人家族の慰問、家事手伝い、神社境内清掃、傷痕軍人慰問資金造成音楽会などを行い、1945年1月には全員が群馬の飛行機工場

に動員され、学校は機能を停止します。

1940年度卒業生（男子部）の同窓会誌『十六年会』（1971年8月刊）には以下のような記述があります。

「思えば、生きがいを教育に求めて入学し、よき師よき友に恵まれて卒業してからはや30年。激動の時代にあつて、（略）合計129名中51名という卒業生の4割がこの世を去ってしまいました。この事実は、わたしたちがいかに生き難い不運な時代に生まれてきたかを如実に示すものであります。戦線が拡大された昭和16年に卒業し、ほとんどの友はただちに戦場にはせ参じ、51名の友は、あるいは敵弾にたおれ、あるいは病魔におかされ不帰の客となったのであります。尊い国の礎とはいえ、それはあまりにも厳しく、あまりにも冷酷な現実であります。いま、慰霊の写真を前にして、その名前を読むとき、ありし日の恩師や友の姿がほうふつとして思い出されます。（略）」

1945年8月の終戦時に学校にいたのはほんの一部だけでしたが、8月末までには県外の勤労働員先の生徒も交通難の中、続々と帰校します。9月になると授業が徐々に再開されますが、本格再開は9月25日、そして北海道の動員先から本科2年が戻った10月8日以降のことでした。



勤労働員
(昭和18・19年頃)

大張野士魂の家
大張野農場

1943年に高等教育機関の学生・生徒（兵器開発などに重要だとされて理系は猶予が継続）の26歳までの徴兵猶予が撤廃され、13万人近くが戦場に学徒兵として送り出され、多くの犠牲者を出します（学徒出陣）。1944年には徴兵適齢が20歳から19歳になります。師範学校も理科、数学を除いて、徴兵されているようです。

また、戦場となった沖縄の場合、男子学徒は「鉄血勤皇隊」に組織され、軍の物資運搬や爆撃で破壊された橋の補修などにあたり、多くの犠牲者が出ます。沖縄の師範学校女子部と第一高等女学校の生徒で編成され、看護活動にあっていた「ひめゆり学徒隊」の悲劇は有名です。240名中、死亡者は生徒123名、職員13名でした。【2018年8月執筆】



【ひめゆりの塔】

4. 北方教育の伝統

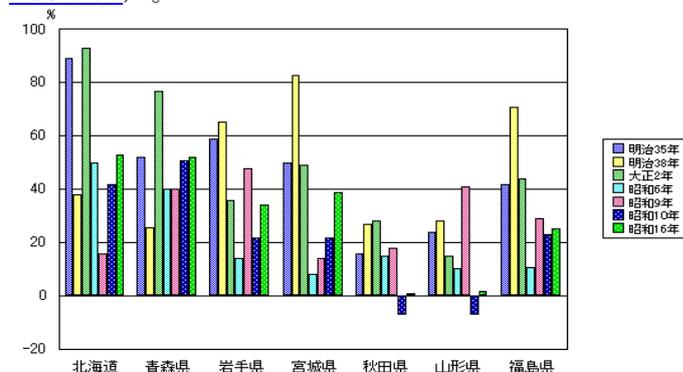
みなさんは北方(性)教育を知っていますか。現在、秋田は高い学力で全国に知られていますが、歴史的に教育学の世界で知らない人はいないくらいに有名なのは北方教育です。北方教育は生活綴方(つづりかた)教育運動で、山形の村山俊太郎や国分一太郎、そして無着成恭『やまびこ学校』(現在の山形県上山市にあった山元中学校の生徒たちの綴方文集で、1951年に刊行され、当時、新教育の流行の中で戦前来の生活綴方を引き継いだ実践として全国的に注目され広く知られました)が大変有名です。1950年に日本綴方の会が結成され、翌年に日本作文の会と改称されて現在に続いています。岐阜恵那や兵庫但馬・奥丹後における1950～70年代における実践も有名です(石田和男、丹羽徳子、東井義雄、渋谷忠男など)。

生活綴方とは、生活者としての子ども、青年が、自分自身の生活や、そのなかで見たり、聞いたり、感じたり、考えたりしたことを、事実在即して具体的に自分自身のことばで文章に表現すること、またはそのようにして生み出された作品を指します。こうした作品を生み出す際の指導、文章表現の過程での指導、作品を集団で検討していく過程での指導、これらをまとめて「生活綴方の実践」「生活綴方教育」あるいは単に「生活綴方」とよんでいます。

この生活綴方の発祥の地は戦前の秋田なのです。綴方は、戦前の教育課程の中で、文字や文章を書く時間でしたが、国定教科書などがなかったため、教師の自由な実践が可能でした。生活綴方以前にも、大正自由主義教育の中で、『赤い鳥』に見られるような文芸主義的、童心主義的な綴方があったわけですが、それは都市部の新興中産階級を対象としていて、庶民の生活とは遊離したものであったと評されます。生活綴方は、それを批判し、綴方と科学、とりわけ社会科学との結合をめざし、東北農村の地域性、厳しい自然環境、児童労働も含めた農林漁業の過酷な労働、貧しい生活をふまえた生活学習を展開しようとしています。その実践は単なる作文教育ではなく、現在の総合的な学習の時間に近いものでした。

1931、1932、1934、1935、1941年は相次いで冷害による大凶作が東北地方を襲っています。また、1927年の金融恐慌、1929年の世界大恐慌、1930年の農業恐慌(生糸価格下落と豊作による米価下落と外国産米の流入で農村は大きな打撃。翌年は冷害による大凶作)が起こります。東北の中では比較的冷害の少ない秋田でも、飢餓や欠食児童、娘の身売り、小学校教員の給与未払いなどが社会問題化していました。1934年の秋田県における娘の

身売りは約11000人にも上り、前年の約4000人の2倍以上になっていて、身売り防止ポスターなども作られたそうです(当時の秋田魁新聞<http://www.pref.akita.jp/fpd/rekishi/rekishi-index.htm>)。



<http://www.reigai.affrc.go.jp/zusetu/reigai/kako/kyorei.html>
 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センター水稲冷害早期警戒システムHPより

秋田の北方教育の始まりは、成田忠久が1929年6月に設立した北方教育社です。成田は師範卒ではありませんが、浜田小学校(現在の三種町立浜口小学校)の代用教員を4年半勤め、退職後に秋田市で豆腐屋を営んでいました。近隣の教師たちが豆腐屋に集まり、子どもたちの作文を持ち寄ります。作品の善し悪しではなく、そこに現れた子どもたちの内面や生活、教育のあり方を議論していたのです。

成田は児童文集「くさかご」を1929年7月に発行し、1930年2月に「北方教育」を創刊します。1935年には秋田、宮城、山形をまたぎ、東北6県をつらねる「北日本国語教育連盟」を結成して、機関誌「教育・北日本」を発行します。雑誌発行や活動を支えたのは、本学部の前身



【成田忠久】

である秋田師範の卒業生である、若い綴方教師たち、滑川(なめりかわ)道夫や佐々木昂(たかし)、加藤周四郎、佐藤忠三郎、田村修二、鈴木正之らの同人組織でした。「光は北方より」を合い言葉に多くの教師が集い、運動を広めていったのです。

ただ、雑誌・印刷所経営が経済的に行き詰まって1938年に破産してしまい、成田は秋田を離れ上京します。その後も、綴方教育の実践は続くのですが、1940年2月以降「生活綴方事件」による治安維持法違反容疑で教師たちが検挙され、弾圧を

受け、運動もストップします。40～42年にかけての検挙者は全国で約300名に及んだと言われます。

治安維持法違反容疑の理由は、教師たちが、社会主義、共産主義を目指し、天皇制や資本主義、軍部に反対し、国体の変革を図っていた、ということなのですが、実際には全くそのようなことはなく、北方教育社は秋田県などの教育行政と一緒にあった取り組みを盛んに展開していました。当時の国家にとっては、生活をリアルに見つめさせること、生活の中にある様々な問題、矛盾を考えさせること、これだけで、すでに、国体に反した反逆的、非国民的なものと見なされたのです。リアリズム、生活への科学的、論理的、批判的な見方が否定され、個人の権利、平和、民主主義も否定されました。（北海道での弾圧については、三浦綾子『銃口』や、佐竹直子『獄中メモは問うー作文教育が罪にされた時代ー』北海道新聞社2014年に描かれています。）

佐々木昂は、1940年11月に治安維持法違反容疑による弾圧で検挙され、獄中で肺結核が悪化し、拘留停止後に死去しています。加藤周四郎も検挙され、大審院まで争いますが、有罪となり、秋田を離れます。多くの同人が教育現場を追われることになりました。

ただ、滑川道夫は1932年に上京し、成蹊学園訓導となっていて、北方教育を東京から支援し続けました。戦後は東京教育大学（現在の筑波大学）教授となり、日本児童文学学会会長を務めました。戦後、生活綴方を運動的にも理論的にも支えます。生地である湯沢市の湯沢図書館には滑川文庫が設けられています。

北方教育の創刊号に記された「我等の使命」には以下のようなことが書かれています。（わかりやすいように書き換えています）

- ①北方教育は教育地方分権の潮流により、北方的環境に根底を置く。
- ②方法上の観念的概論・空説を排除して、具象的な現実の中に正路を開拓する。
- ③綴方教育だけでなく、芸術分野での清新はつらつたる理性と情熱をもって開拓し、ひいては教育全体の検討を行う。

この「現実の中に正路を開拓する」こと、そして、「子どもから出発して子どもに帰る」という決意を「教育におけるリアリズム」と呼んで大切にしていたこと、これらは今も大事にすべきことではないでしょうか。

生活綴方は単に子どもに作文を書かせ、

- 日本語の表現能力・技術を高める。
- 論理的かつ説得的な思考力・表現力を高める。
- 芸術的、文学的な感性・表現力を身につける。

ことにとどまらず、

- 教師が子どもの内面や生活の実態を読み解き、子どもの成長を支援する。
- 作文を読み合い、発表し合うことで子ども同士が理解し合い、仲間づくりを行う。
- 学級新聞等を通じて、子どもだけでなく、保護者も含めた協働的・共生的関係を作る。
- 子ども自身が自分の感情、情動を整理し、コントロールする力を得る。
- 不安や不満を言語化・論理化し、要求、行動、計画へと進化する。
- 各教科で得られた知識、能力等を生かしながら、問題を発見・分析し、解決の方途を摸索する。
- 災害、虐待、いじめ等で生じたトラウマを整理し、前を向く力を得る。

といったことにもつながります。それ故、生活綴方は日本作文の会（略称「日作」）だけでなく、全国生活指導研究会（「全生研」）、高校生活指導研究会（「高生研」）、教育科学研究会（「教科研」）、東北地区民間教育研究団体連絡協議会（「東北民教連」）などに広がっていくのです。



ただし、生活綴方の実践は誰にもできると考えるのは間違っています。教師が支配するような教室では綴方は成り立ちません。教師が望むような、型にはまったものしか出てこなくなり、綴方は思想調査のような管理の道具に転化し、子どもは内面を閉ざします。ですから、教師には、

- 子どもたちが自由に自分の思いを出すことができる安全、安心な空間を作り出すこと。
- 子どもたちや作品を共感的に深く理解し、寄り添えること。
- 子どもたちを取り巻く地域、社会の状況、構造を深く理解し、自らも解決に取り組むこと。
- 教科等と綴方とを関連づける科学的な力やカリキュラム・マネジメントの力を有すること。
- 子どもから、同僚から、優れた実践から学ぼうとする謙虚さと貪欲さを持っていること。

などが必要なのです。特に子どもたちが災害等トラウマを抱えている場合には、行う時期や内容、

運び方などについて、医療・福祉・心理関係の専門家の意見をもらうなど、慎重な見極めが必要です。

来年 2019 年は北方教育社創立から 90 周年になります。先人が築いてきた遺産を忘れることなく、現在に生かしていきたいところです。

秋田大学中央図書館は、北方教育同人懇話会等から寄贈を受けた関連資料を多数所蔵しています。図書館 2 階特殊資料室にあります。是非足を運んでください。

- 【北方教育を扱った主な図書】年代順
北方教育懇話会『秋田の北方教育史』1964
日本作文の会『北方教育の遺産 若き日本民間教育運動創始者たちの歩み』1972
劍持清一『北方の教育—運動の拓がりとそれを支えた人間群像』1974
戸田金一『秋田県教育史 北方教育編』1979
加藤周四郎『わが北方教育の道』1979
東北地区民間教育研究団体連絡協議会『北方教育・その継承と発展—東北民教研の 30 年』1983
秋田県教組編集委員会『北方教育物語』1987
吉沢久美子『父 成田忠久と私』1989

戸田金一『真実の先生—北方教育の魂加藤周四郎物語』1994

戸田金一『北方教育の誕生—秋田の人づくり』2004

戸田金一・大島光子・太郎良信『手紙で綴る北方教育の歴史』2008

三村隆男『書くことによる生き方の教育の創造—北方教育の進路指導、キャリア教育からの考察』2013

(生活綴方についてはこの数倍以上の本があります。なお、戸田金一先生は私の前任の教育制度の先生です。)

【2018 年 10 月執筆】



5. 師範学校とは？

本学部の前身は戦前の師範学校であったことに前に触れました。では何歳くらいの人が入学し、何年くらい学んでいたのか。

1873年創設の伝習学校時代は修学期間3ヶ月でした。1874年の太平学校時代には、課程を下等(6か月、17歳-40歳対象)・上等(8か月)に分け、下等修了者から上等進級者を選考しています。

1878年4月に師範学校となり、小学師範科(修業年限2年、15歳-30歳対象)・小学師範速成科(修業年限9か月)・中学師範予備科(修業年限3年)・女子小学師範科(修業年限3年、15歳-30歳対象)・講習科(現職教員の研修機関)を設置しました。1882年に小学師範科を改組し、初等師範学科(1年)・中等師範学科(2.5年)・高等師範学科(4年)を設置(17歳以上対象)します。

1886年8月、秋田県尋常師範学校に改称し、本科4年制となりました。1898年、秋田県師範学校と改称します。1908年に、本科第一部(4年制)・本科第二部(1年制、中学校卒対象)となります。1925年に本科第一部を5年制に変更します(2年制高等小学校卒業者対象)。1926年に専攻科(1年制)を設置。1931年に本科第二部を2年制に延長します。1939年、本科第二部に「大陸科」を設置します。

1943年に秋田県師範学校・秋田県女子師範学校を統合し、官立秋田師範学校を設置します。本科(3年制、中学校卒対象)・予科(2年制、高等小学校卒対象)となります。

1943年以前の師範学校は、後期中等教育レベルで、小学校、高等小学校卒業者が入る、今で言えば高校レベルの学校だったわけですが、1943年を境にして、高等教育レベル、専門学校レベルに引き上げられたこととなります。

なぜ、このような第二次世界大戦のまっただ中で、戦局が悪化し、同じ1943年に学徒出陣、学生の徴兵猶予の撤廃が行われる一方でこのようなことが行われたのでしょうか。小学校教員の社会的地位の低さをなんとかしたいという、当時の教師たちの強い思い、様々な陳情、運動を背景にしていたのでしょうか。このような難局で、国の未来がどうなるかもわからない時期であるからこそ、国の未来を背負うことになる子どもたちの教育にあたる教師は、高等教育レベルの教育を受け、不透明な未来を切り拓く力、見識を持ってほしいという願いが現れたものではないかと思えます。

戦況が悪化していた時代ですので、実際には高等教育レベルへの引き上げはほとんど実質化しなかったわけですが、1946年の米国教育使節団報告書などにより、戦後の教員養成は大学で行われることとなります。

初代文相である森有礼は1886年の師範学校令で、師範教育の目的を「順良・信愛・威重」の三気質を備えさせることとしました。森は、教育は国家繁栄のためにあるべきであり、国家発展の基礎は国民の普通教育にあると考えていました。そのためには教員にふさわしい人を得なければならないことから、そのような人物を養成する師範学校は大変重要なものと位置づけられます。教員は知識や技術だけでは不十分で、それ以上に善良なる人物でなければなりません。そこで三気質が重視されます。

師範学校の授業料は無償で、食物、被服(冬服・夏服・シャツ・靴下等9種類)、日用品(墨・紙・鉛筆等6種類)、修理及び湯浴、一週間手当などが支給されていました。卒業生には服務義務があり、卒業後10年間は県内で勤務することが義務づけられていました。

生徒は全員が寄宿舎に入居させられます。そこは、三気質を養成するための道場とされ、男女生

明治時代生徒服装の移り変わり



明治15年(秋田魁新報提供)



明治二十六年
明治三十七年頃の男子の制服

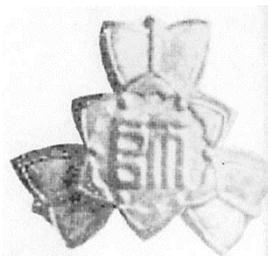


明治37年頃のボート部
(旭川下新橋付近)



明治34年

徒は生徒隊に編成され、軍隊式の生活が強制されます。起床、就寝、学科、食事、外出門限等がすべてラップで合図がなされ、各室では靴下等のたたみ方、重ね方、寝具の整頓等がすべて定められていました。新聞や小説なども禁じられていて、密かに読むしかなかったようです。



校章

生徒は組長・什長・伍長等によって統括され、組長は舎監から命令を受けて、それを什長へ、什長はそれを各室に伝えます。兵式演習が行われ、そこでは舎監か体操教師が隊長となり、組長以下の者を部下の長として、それぞれ部下を指揮させました。時には深夜不時呼集のラップが鳴り響き、すぐに武装を整えて校庭に整列し、そのまま行軍して夜が明けて帰校し、朝食もそこそこに授業が始まるということも

度々あったそうです。命令には絶対服従で、厳格な規律にもとづく、軍隊組織によって、三気質を育成しようとした。

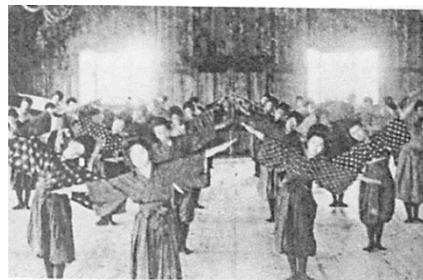
また、森文相は「秘密忠告法」も推奨しました。これは、週単位で、一人又は複数の生徒を指定して、その生徒の振る舞い等について他の同級生が気づいたことを書面で忠告するもので、校長はそれを月末に集めて、人物査定の資料とします。実際に森が1888年10月22日から三日間秋田に来て、師範学校を視察した折り行った訓示の中で、この秘密忠告法を推奨しています。

ただ、厳しすぎることに生徒からの批判もあり、若干緩やかにはなります。寮の中でたばこを吸ったり、隠れて酒を飲んだりなど、一定の違反行為はよく行われていて、多めに見られていたようです。それでも、自由というにはほど遠い生活でしたし、戦争の色が濃くなると、また厳しさが増していくことになりました。

修学旅行は最初なくて、1890年に東京で博覧会が開催された折、仙台まで武装で行軍し、仙台から汽車に乗って行きます。奥羽線はまだ着工されておらず、東北線も全通していない時代でした。1895年には京都で内国博覧会が開催された折、徒歩で刈和野、横手、川尻に三泊して四日目の夜に黒沢尻に着き、そこから汽車で向かいます。まさに「行軍旅行」でした。1900年には修学旅行として、土崎港から船で金沢、大津を経て、京都・奈良・伊勢を見学し、さらに東京・日

光を回って黒沢尻から徒歩で帰校しています。日数はなんと約1ヶ月かかっています。定期的なものとして、卒業年度の参観旅行があり、県下の小学校教育の実際を視察するために、男鹿や鹿角、時に酒田などまで徒歩でかけて二泊、三泊しています。

制服は、男子の場合、軍服由来の今の詰め襟学生服が早くから取り入れられました。それに対し、女子の場合、1880年の秋田女子師範学校発足の際は洋服で、1886年の秋田師範学校への併設の際には和服になります。和服は、筒袖の綿服に袴を着ること、帯はメリンス又は木綿で、袴は木綿でえび茶色か紫紺色であること、儀式的時は白襟木綿の黒紋付き、髪は束髪でした。相当不人気だったようです。



体操部 (大正3年頃)



女子の制服は、女子体操の必要から生まれたものです。強い兵士を作るには強い母親が必要だという考えから、女子も身体の鍛錬が求められるようになります。その変化は、日清戦争、日露戦争と、日本が海外で戦争を度々行うようになった時代に対応したものでした。

制服は1929年にセーラー服となります。冬服は紺で、夏服は白で、ネクタイは紺でした。1924年制定の校章は、松葉で「女」の形を取り、桜の花の中に「師」を配しています。桜花は日本精神を、松は日本女性の節操を象徴し、緑は希望を意味するそうです(白黒なのでわかりませんが、地や線の色が緑なのでしょう)。制服、修学旅行、運動会、学芸会も森有礼が広めたものと言われています。



【2018年11月執筆】

6. 学芸学部の誕生と教育学部への変更

戦前の師範学校は、「順良・信愛・威重」の三つの気質を重視していたことに触れました。ところが、この理念のもとに育成された師範学校出身の教師に対して、大正時代には、「師範気質（かたぎ）批判」が行われるようになります。自信が乏しく依頼心が強い、形式に拘泥し、重箱の隅を爪楊枝でつつくがごとく何事も杓子定規に決めつけようとする、着実、真面目、親切であっても、内向的で裏表があり、偽善的で卑屈であるなど、偽善・卑屈・偏狭・陰鬱が特徴とされました。

言い過ぎのように思いますが、時は大正自由教育、大正新教育の時代ですから、欧米の子ども中心主義の新教育思想の影響を受けて、旧来型の師範学校出の教師が批判されたわけです。さらに、戦争前や戦時中の体罰横行、絶対服従の極端な管理主義、軍国主義教育を行い、戦後は民主主義に早々と無反省に鞍替えした教師に対する批判は戦後、大きなものがありました。

米国教育使節団、教育刷新委員会などで戦後の教員養成のあり方が議論され、教員の養成は大学で行うこと、教員養成機関だけでなく、条件を満たした大学は教員養成を行うことができること

（開放制。戦前は師範学校のみが教員養成を行う閉鎖制。）が原則となります。教員は単に教育技術に長けているだけではだめで、学問・研究の府である大学において、科学的・批判的精神、幅広い教養を身につけることが求められたわけです。

秋田師範学校、青年師範学校は1949年新制国立大学学芸学部として新たなスタートを切りました。秋田大学の開学記念日は6月1日になっていますが、これは1949年5月31日に発足の認可がなされたためその翌日とされたようです。開学式・祝賀会・晩餐会・大学芸術祭は11月15日午前10時から夜まで行われているので、この日を開学記念日にしてもいいのかもしれませんが。当時の学長事務取扱の池田謙三氏の「初雪が開学式をきよめけり」という句があり、この日は初雪だったようです。ちなみに山形大学の開学記念日は10月15日、弘前大学は5月31日です。

戦後改革で教育学部と学芸学部、学芸大学が誕生しています。教育学部には二種類あり、一つは旧制帝国大学の文学部から独立した教育学部で、教育学を研究すること、教育行政官を養成することを目的とするものです。もう一つは、戦前の師範学校が総合大学の中の学部となったところで、小学校と中学校の教員を養成する機能を持っていました。この教育学部の場合は、旧制高等学校を文理学部（後に理学部や工学部、人文学部、法学部などに分化します）などとして持っている、比

較的大きな大学の中にありました。その文理学部が大学全体の教養教育（当時是一般教育と呼んでいました）も担当していました。東北で言えば、弘前大学と山形大学がこれにあたります。

それに対して、学芸学部の置かれた大学は、旧制の専門学校と師範学校とを組み合わせた小規模な大学でした。それ故、教養教育を担当する教員は学芸学部にも所属します。帝大等のある地域の師範学校を母体としたところ（北海道、東京、大阪、愛知、京都、奈良、福岡）は学芸大学となります。「学芸」は自由学芸（リベラルアーツ）から来ているわけですので、教養を意味します。各教科がそろっていることと、戦後の開放制のもとで、教員養成だけを行うわけではないことを示していると言えるでしょう。「学芸」には戦後改革の精神が表れています。

なお、学芸学部、学芸大学は、1966年、1967年頃に全国的に教育学部、教育大学に名称が変更されます。これは1963年の中教審の大学に関する答申を受けた、大学の目的大学化、大学の種別化の流れの中で生じたものです。これ以降、教育学部は目的養成（教員養成をもっぱらの目的とすること）と計画養成（所在都道府県の教員需要に対応した計画的な教員養成を行うこと）が原則として強く求められるようになります。

東北大学教育学部は、戦後において、旧制の帝国大学が旧師範学校を包摂して、小学校の教員養成を行っている唯一の例でした。ところが、先の流れを受けて、1965年に東北大学から分離されて宮城教育大学が設置されました。

なお、東京高等師範学校は、戦後、東京文科大学と合併して東京教育大学（文学部・理学部・教育学部・体育学部・農学部で構成）となっています。すでに東京教育大学があったので、東京学芸大学だけは名称変更がありませんでした。東京教育大学は1978年に廃止になって、筑波大学となっているわけですが……。

教育学部への変更にも本学部は強く抵抗しましたが、結果的に、1967年6月1日に教育学部に変更されることとなります。抵抗し続けると、鉾山学部の学科増設や学芸学部2号館（今の3号館）の建設、医学部の設置が困難になるという外圧がかかってきたようです。学部が抵抗した理由は、上からの押しつけは許されないということと、学芸学部という名称は、この学部が教育学部の要素と文理学部（教養学部）的要素を併有していることを示していること、将来的に教養学部の独立を目指していたことでした。【2018年12月執筆】

7. 鉱山学部と学芸学部

鉱山学部は1910年に設立された国立の秋田鉱山専門学校を起源とします。秋田は豊富な地下鉱物資源に恵まれていたことから、鉱業系の技術者養成のため、秋田県や藤田、岩崎、古河などの鉱山会社が校地と創設費を寄付して誕生しました。採鉱学科、冶金学科、鉱山機械学科、燃料学科、金属工業科、電気科、採油科、探鉱科の8学科に附属鉱手養成部、工業技術員養成科、附属地下資源開発研究所も置かれ、日本最大の鉱業に関する総合的な専門学校となります。

秋田には、院内銀山、阿仁鉱山、荒川鉱山、尾去沢鉱山などがあり、戦後も、小坂鉱山の黒鉱大鉱床の発見など、大規模な鉱床が発見されて活気づきましたが、1970年代になると、海外の安価な鉱石の流入などによって経営の合理化や事業縮小が進み、1994年には秋田県内の全鉱山が閉山または採掘休止となりました。1945年、花岡鉱山で過酷な労働を強いられていた中国人労働者が6月30日に蜂起し、鎮圧され、その後の暴行、虐殺で400人以上が死亡したとされる事件も忘れられてはなりません（花岡事件）。



油田に関しては、1870年頃から開発が始まり、旭川（濁川）油田、黒川油田、八橋油田などで、戦前昭和期には日本国内の7割以上を産出し、石油王国と言

われていたそうです。八橋と黒川の原油は主に土崎と船川の製油所で精製されて日本各地に送られていました。そのために、終戦間際の8月14日22:30から翌15日の3:30まで土崎の製油所と周辺住宅地が空襲を受け、250人以上の死者を出すこととなります。被爆した旧日本石油製油所の建物の一部は土崎みなと歴史伝承館に移設されています。<http://tuchizaki.com/>

原油は相当に臭いらしく、草生津川の「くそうづ」は石油の古称だそうです。濁川（にごりかわ）も石油で濁っていたからこのような名称になったのかもしれませんが。ほぼすべての原油を海外に頼るようになった今でも、外旭川などでは何台かの石油掘削機が動いていて、生産された原油は県外の事業者タンクローリーで移送・販売されたり、船川港から新潟へタンカーで移送されたりしています。天然ガスはパイプラインで秋田市内の都市ガス業者に販売され、都市ガスとして各



https://www.city.akita.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003/142/sankou.pdf

家庭で利用されています。抜いて減圧しないとどこかで漏れ出すのではないのでしょうか。

このように、戦前から戦後1960年代にかけて、秋田の鉱業とともに鉱山専門学校の位置づけはとても高いものがありました。富国強兵、特に戦争の遂行にとって石油などの資源は不可欠ですから、鉱山専門学校には優秀な人材、資金が豊富に集まり、施設設備も相当に整備されていたことでしょう。官立の高等教育機関と位置づけられた鉱山専門学校と、1943年まで県立の中等教育機関であった師範学校との格差は明らかでした。

設立当初から大学昇格の動きがあった鉱山専門学校では、戦後改革における新制国立大学創設の動きに対応し、1946年11月頃から、鉱山大学への昇格運動が本格化します（秋田鉱山大学建設期成会）。少し遅れて、師範学校側も、学芸大学創設期成準備委員会を置いて、単科大学を目指しますが、鉱山学部、学芸学部からなる総合大学の設置を最終目標としていました。当時の陣容からみて、師範学校だけの単科大学はありえず、短期大学にとどまらざるをえないような状況だったからです。

しかし、鉱山専門学校側は鉱山大学の主張を最後まで崩さず、陳情や署名活動などが繰り返されます。鉱山専門学校の生徒が単科大学賛成の署名を集め、師範学校の生徒が総合大学賛成の署名を集め、両校生徒同士が小競り合いになった例もあるようです。ぎりぎりまでもつれたものの、文部省の一府県一国立大学の方針は固く、1949年5月12日、大学設置委員会総会で秋田大学設置が決定し、その国立大学設置法が13日に衆議院、31日に参議院を通過して秋田大学設置、6月1日発足となりました。

秋田だけでなく日本全体の鉱業が衰退していく中、高度経済成長期に鉱山学部は工学的部分が拡大していきます。そして、1998年に工学資源学部となり、2014年には国際資源学部と理工学部に分離します。これらの改組には教育文化学部も大きく関わります。【2019年1月執筆】

8. 校舎の分離と統合

1949年の学芸学部発足当時、教員組織は以下のように学芸部と教育部に分けられました。

学芸部

- 人文科学科（哲学、国語、英語）
- 社会科学科（法律・政治、社会・経済、地理、歴史）
- 自然科学科（数学、物理、化学、生物、地学）

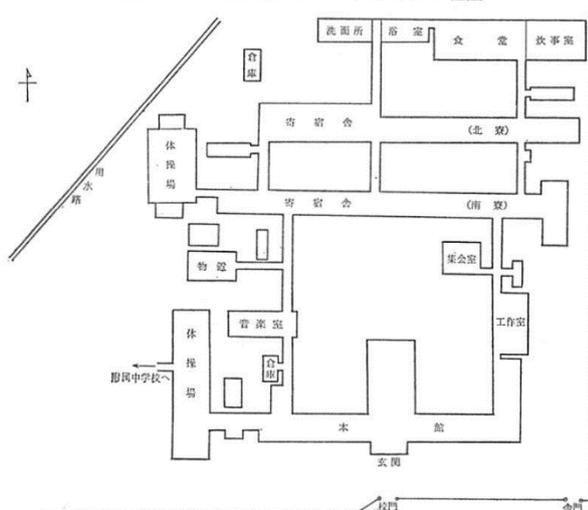
教育部

- 教育学科（教育学、心理学、教科教育）
- 職業学科（職業・農業、家庭科）
- 芸能学科（音楽・美術）
- 体育学科

なお、1962年以降、教員組織は人文学科、社会科学科、理数学科、芸能学科（音美体）、実業学科（技術・農業・家政）、教育学科（教心幼特）に再編されます。

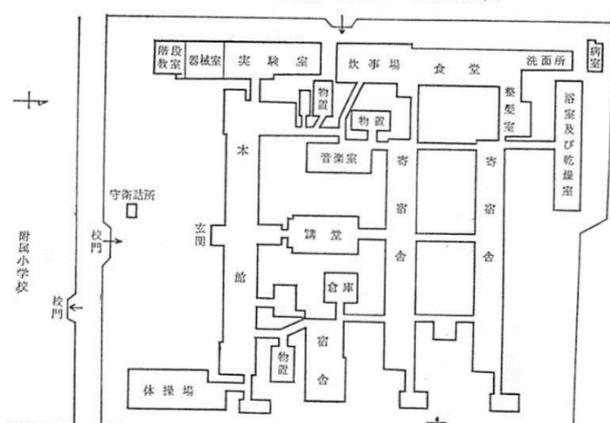
保戸野地区（現附属学校園） ↓

第1図 秋田大学学芸学部学芸部 建物配置図



中通地区（現県立美術館） ↓

第2図 秋田大学学芸学部教育部 建物配置図



発足当初、校舎は保戸野原の町（旧男子師範、現在の附属学校園敷地）、東根小屋町（旧女子師範、現在の県立美術館とその周辺）、四ツ小屋（旧青年師範）にあり、保戸野に学芸部と附属中学校、東根小屋町に教育部と附属小学校、附属幼稚園、四ツ小屋に農業科が置かれました。教職員も学生も保戸野と根小屋町の間を行ったり来たりしなければなりません。

1954年頃からは手形の新営工事が始まり、手形は師範学校移転の後、旧制秋田中学校が置かれ、進駐軍に接收されてすぐに火事となって空き地になり、運動場になっていたところが、大学の教育のために秋田県が秋田大学に寄付するとして覚書が1949年末に交わされています。そして、1954年、55年に人文研究室と社会研究室が手形に移転すると、手形を加えた3カ所を教職員、学生が行き来することになります。徒歩や自転車での移動は大変だったでしょう。



1963年頃手形山からの風景

1963年に1号館（現在の国際資源学部）、音楽棟、体育館が完成し、8月末に根小屋町・保戸野町からの移転が完了し、学芸学部は手形に集約されることになりました。すでに自然科学関係は鉾山学部の教室に移転しており、また、人文・社会系は、現在の図書館の位置にあった2階建ての木造建物に入っていました。これらも、3号館（当時は2号館と呼称）が1966年末に完成し、4号館が1971年、5号館が1975年に完成したところに入居し、ほぼ今の形となりました。

そして、空いた保戸野に附属学校園が集められます。1962年に小学校、1968年に幼稚園が中通から保戸野に移転します。根小屋町の校舎は、県立秋田東高等学校（現・秋田明德館高等学校）が入り、1967年まで使用され、解体されます。秋田東高校は中通6丁目に新校舎が完成し移転します（現在のあきた文学資料館）。その後は、秋田県婦人会館、児童会館、福祉会館、秋田赤十字病院が入ります。それらは1998年頃にはすべて他へ移転し、空洞化していたところ、2012年に

「エリアなかいち」が、2013年に県立美術館がオープンしました。参照：

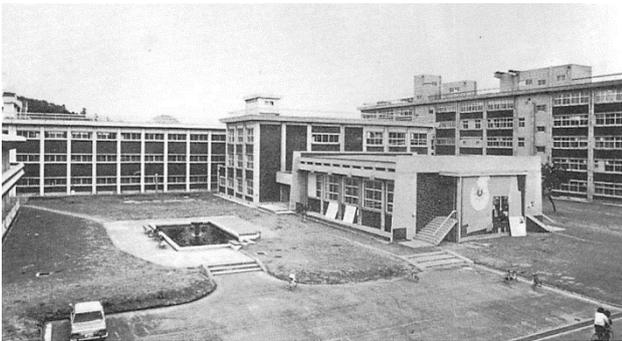
<http://20century.blog2.fc2.com/blog-entry-947.html>

秋田明德館高校は2005年に美術館東隣の地に移転します。藩校明德館が美術館のところにあったことから明德館の名称が使われています。明德館高校は定時制と通信制があり、単位制高校となっています。不登校の小中学生を支援する「スペースイオ」が併設されています。

1973年頃の全景写真を見ると、現2号館（音楽棟）南側の、現在、旭水苑（1988年頃に整備）があるところに2階建ての建物があり、サークル部室で、学生自治会も使っていたそうです。その東隣は守衛室・倉庫で

す。4号館東側の2階建ての建物は課外活動共用棟でした。教育門の東隣は自転車置き場と思われます。

池付近の植栽も、5号館もセンターも、一般教育1号館・2号館、学生支援棟も、大体育館もありません。4号館東隣のボイラー室の巨大煙突がまだありません。図書館はまだ東部分の拡張が行われていません。4号館南側の駐車場はほとんどが舗装されていません。大学正門前の通りの歩道を見ると、まだ八重桜が植えられていないようです。現在、百周年記念館などがあるところは県営住宅です。【2019年2月執筆】



秋田青年師範学校四ツ小屋校舎（1941年落成）

⇐ ↓ 1973年当時の手形キャンパス



9. 校舎の耐震改修

3号館は2000年、4号館は2008年、5号館は2012年、2号館は2015年度に耐震改修されました。3号館の耐震改修は、耐震のための構造材が壁と一体化しているのに対して、4号館、5号館は建物の外側に作られて、建物を支える形となっています。3号館北側1階部分は、理工学部（当時は工学資源学部、1989年の学部改組以前は教育学部化学第二講座）の化学系の研究室でしたが、実験設備等が動かさないなどの理由で、この部分だけ改装が行われていません。3-145教室が60周年記念ホール（秋田大学発足から60年）として改装されたのは2009年6月のこととなります。2000年以前は、3-255等と同じ木の机・椅子でした。2000年頃に形状は同じでも、樹脂製のグレー系の新しい机・椅子になったものの、記念ホールに改築する際に、今の豪華なものに交換されてしまいます。

4号館は改修前、エレベーターが二つありましたが、一つは経費節減のために稼働していませんでした。改修後は一つになり、もう一つのエレベータースペースはトイレになりました。また、4号館1階の東端部分は「白神研究教育機構」で使用し、その関係で、4-111教室は「白神ルーム」と呼ばれていました。改修前は情報系の教室、教員研究室がありました。2016年からは教職大学院のスペースになっています。

なお、元々、学部長室、事務室、技術、美術、家庭があった1号館は、1962年定礎で、最も古い建物になります。3号館等と同じように耐震改修がなされてよいのに、3階建てで低いため、改修の緊急度が低く、建物の一階部分の一部に筋交いが設置されただけで、エレベーターもありませんでした。教育文化学部には2号館から5号館があるのに、1号館がないのは2016年夏頃に国際資源学部には1号館が完全移管されたためです。2014年の国際資源学部発足からその時までは1号館に二つの学部が同居していたことから、「国際資源学部・教育文化学部1号館」となっていました。

5号館の改修は遅れていましたが、東日本大震災の影響もあって、附属教育実践研究支援センターも含めて改修が実現しました。5号館にはこの際にエレベーターも設置されました。1階部分の臨床心理相談室は通り抜け部分を挟んで2箇所に分かれ、寒い冬などは一旦外気にさらされて移動していましたが、この時に一体化して、通り抜けできなくなりました。2002年に教育学研究科に心理教育実践専修が設置され、臨床心理相談室が置かれるわけですが、それ以前は、北側が実習室と

トイレ、南側がセンター用演習室として使われ、後にトイレ南に教室が増築されていました。

耐震改修と同時にガスヒートポンプによる冷暖房となり、随分快適になりました。昔は竿灯祭りを過ぎれば涼しくなっていたものが、近年、8月中下旬まで暑い日が続くようになり、うだるような暑さを耐えていました。以前、大学の前期の授業は7月20日頃に夏季休業となり、9月に再開して、授業、最終試験などを行っていました。8月初旬まで連続して授業、最終試験を行うようになったのは、2005年度からです。

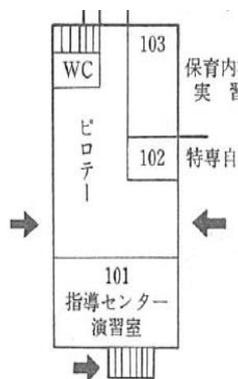
暖房はボイラー（重油）によるスチームでした。輻射熱なので、芯から温まるような心地よいものでしたが、17時頃になると止まってしまうこと、11月の寒い頃にならないと稼働せず、寒い思いを長くしていたこと、人のいない教室もすべて暖房が入り、温度調節も難しく、エコとは言えなかったこと、スチームが入ると、甲高い金属音がなり響いてうるさかったこと、重油によるボイラーの運転が必要で、老朽化で配管からの重油漏れ、水蒸気・水漏れなどが発生していたことなどが欠点でした。4号館東側にボイラー室と大きな煙突があります。使わない訳なので、解体する必要があるのですが、解体費用が相当にかかりそうです。早晩、老朽化して危険になったときのことも考えなければならぬでしょう。

今の暖房はガスヒートポンプになったとはいえ、なかなか部屋が温まらないこと、大中教室のフィルターの清掃が難しいことなどが課題です。また、3号館改修からはすでに20年近く経つことから、ガスヒートポンプが故障する回数が増えてきます。修理費も大変ですが、新たなものに交換するにも莫大な費用がかかるため、苦慮しているところです。

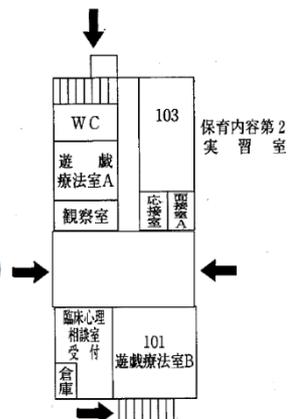
2010年に4号館南側の駐車場全面がアスファルト舗装されました。それまでは砂利のみで除雪もされず、雪の季節にはスタックして動けなくなる車が必ず出ていました。特に雪がシャリシャリのシャーベット状になるとはまりやすくなります。夕方になると誰かの車を押す光景がよく見られました。温暖化のせいも、除雪のおかげかそのようなことも少なくなっています。同時に、ゲートバーが設置され、カードがないと入れなくなり、2011年度から駐車場の会が作られて、除雪費として会費を払わなければならなくなりました。2013年1月頃にあった豪雪を想定しているのですが、近年は雪が少なく、毎年利用者に返金している状態でした。駐車場の利用者の会は2020年に解散し、そ

れ以降は大学が徴収し、除雪等を業者に発注するシステムに変更されました。【2019年3月執筆】

5号館1階 1995年当時



2002年以降



2012年以前

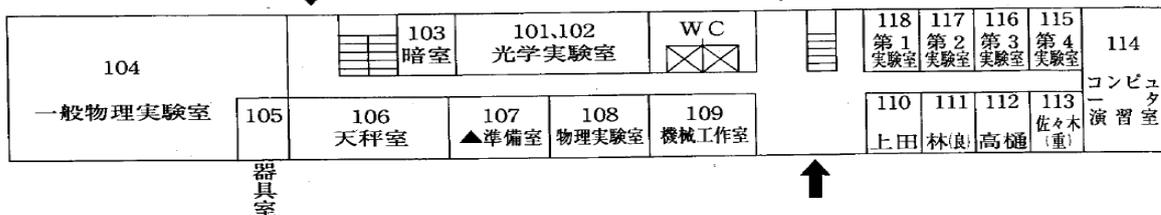


現在



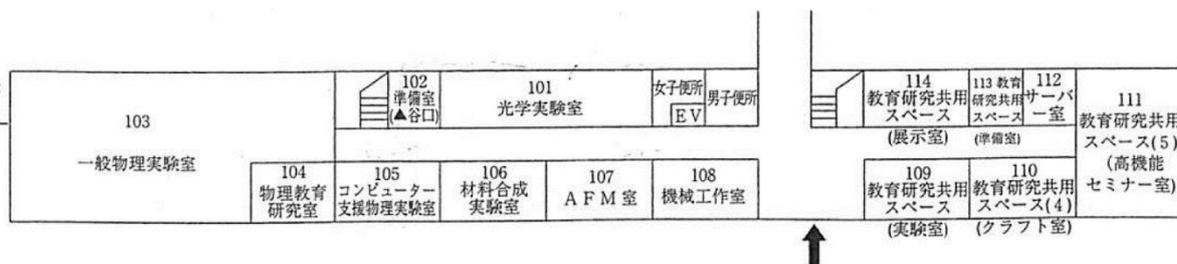
4号館1階 2007年以前

1階



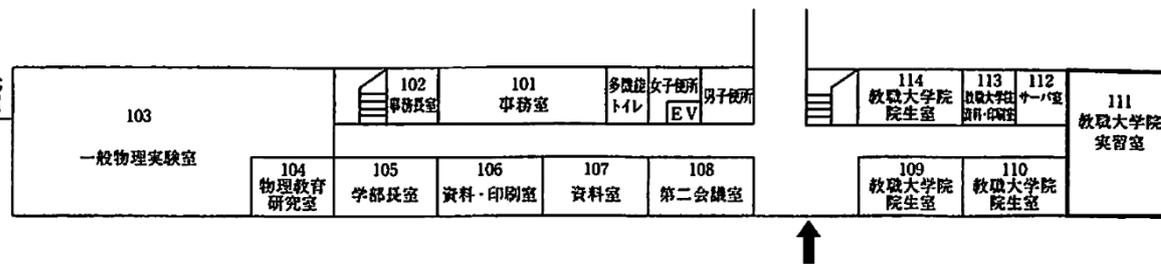
4号館1階 2015年以前

1階

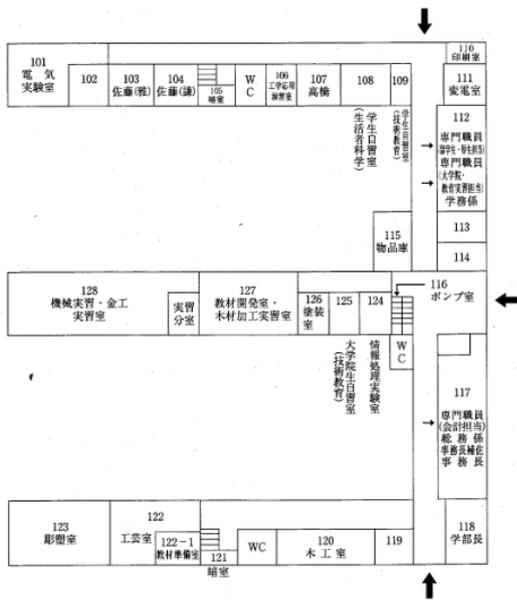


4号館1階 2016年以降

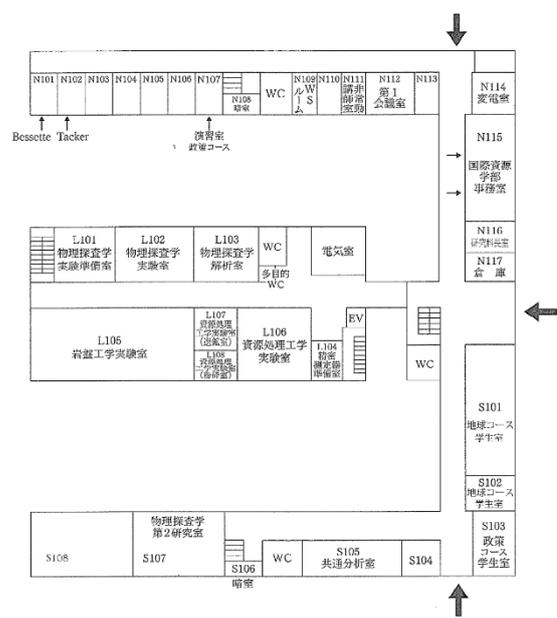
1階



旧教育文化学部1号館1階 (2015年頃まで)



現国際資源学部1号館1階



中央図書館 (左) と教育文化学部3号館



教育文化学部4号館 (左) と5号館 (中央) と
附属教育実践研究支援センター (右)



10. 教育文化学部の誕生

教育学部が教育文化学部に改組されたのが1998年4月ですので、すでに20年が経過したことになります。

教育学部 320名	
幼稚園教員養成課程	20名
小学校教員養成課程	140名
中学校教員養成課程	60名
養護学校教員養成課程	20名
情報科学課程	80名



教育文化学部 290名	
学校教育課程	
教科教育実践選修	65名
障害児教育選修	15名
発達科学選修	20名
地域科学課程	65名
政策科学選修	
生活者科学選修	
文化環境選修	
国際言語文化課程	65名
日本・アジア文化選修	
欧米文化選修	
国際コミュニケーション選修	
人間環境課程	60名
自然環境選修	
環境応用選修	

改組前の教育学部は1年次が320名の学生定員で、小学校教員養成課程の下に各教科副専攻と教育・心理副専攻があり、中学校教員養成課程の下に各教科専攻がありました。養護学校教員養成課程と幼稚園教員養成課程を合わせて240名でした。加えて、いわゆる「ゼロ免課程」「新課程」（教員免許を必修としない、または取らない課

程）である情報科学課程が80名ありました。情報科学課程は1991年に環境情報、社会情報の2コース40名でスタートし、1993年に国際情報、数理情報を加えた4コース80名になります。

新課程は教員採用減に伴い、1980年代終わり頃から全国的に多くの教育大学・教育学部に置かれるようになりました。さらに教員採用数が減少する中、文部省は教員養成課程の定員を5000名削減する計画を立て、さらに新課程が拡大していきます。その結果、1990年代終わりに横浜国立・新潟・山梨が教育人間科学部、福井・鳥取が教育地域科学部、大分が教育福祉科学部、秋田・宮崎が教育文化学部、佐賀大学が文化教育学部へと、教育学部から新名称の学部への改組が行われました。新名称学部の中でも、秋田は教員養成課程の定員が学部定員の3分の1程度となり、全国で教員養成課程の割合が最も低くなりました。秋田大学の改組の前にすでに改組されていたのは佐賀大学文化教育学部だけでした（1996年10月改組）。

本県には人文社会系の国公立の学部が存在せず、高校生ばかりでなく、地域貢献型の人材養成に対する県民の強いニーズがあること、教養担当教員

も含めて、地域課題や学際的な課題に対応できる専門教員がいたことなどが背景にはありました。

改組前、對島達雄教授（教育史、後に学部長）が中心になって学部改組の構想が練られていて、教育学研究室では頻繁に改組の検討を行っていました。その時に学部名称も話題になり、文化教育学部では「文化教育」を行う学部のようなイメージがあるため、「教育」や「文化」を対象とする学部として、「教育文化」の方が、語感も含めて良いように思うと、私が提案した記憶があります。学部名称の英文名は、文化の部分がcultureではなく、human studiesになっていることからすると、「教育人間科学部」という名称でもよかったのかもしれませんが、学部名称が長いのも避けたいところでした。また、私は新学部のカリキュラム作成を担当する委員として、学部共通科目の設定と、小中等の複数免許取得を可能にする学校教育課程のカリキュラム作成にあたりました。

教育学部時代、教員は、各教科などの単位に分かれた講座に所属していました。課程は学生の教育のための単位であり、教員は小学校の課程でも、中学校の課程でも、複数の課程で教育を行うことになります。学科の場合は、教員の組織と学生の組織が一致し、教員は基本的に自分が所属している学科の教育を担当します。

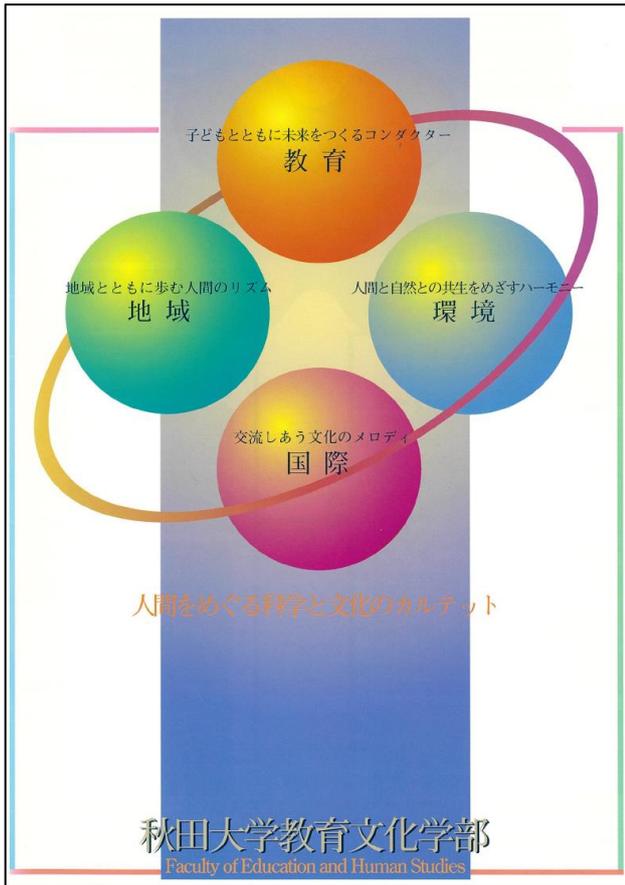
改組後も課程制ですので、課程・選修と講座は分離しても良いのですが、選修単位で講座を置くことにより、実質的に学科制と同じになるようにしました。その方が、学生と教員の対応関係が明確になり、教育に有効であるとかんがえられたからです。情報科学課程の責任体制があまりしっかりしていなかったことの反省でもあります。

教科教育実践選修については、音美体を除く教科教育学の教員が所属する教科教育学講座と、音楽教育講座、美術教育講座、スポーツ・健康教育講座が担当します。学生は2年次になるときに教科選択をしていました。

改組の際、同時に、数学、物理、化学、地学、英語、情報の一部の教員が工学資源学部、医学部に異動します。1990年代始めから全国的に、教養教育が縮小され、教養教育を担当していた部局の解体や、新学部設立、担当教員の関連学部への分属などが行われました。教育学部時代の教員数は142名（1997年名簿）でしたが、これが改組後、120名（2003年名簿）になりました。

教育文化学部と同時に鉱山学部が工学資源学部に改組されました。本学部の学生定員の減少分は、主に工学資源学部に移動したことになります。

【2019年4月執筆】



←1997年に作成した改組前の広報パンフレット

↓学部パンフレット 2013年版

学校教育課程

Program in School Education

子どもに対する深い理解をもち、多様な教育的諸課題に対処するように、豊かな人間性と専門的知識・技術、幅広い教養を基盤とする実践的な指導力を備えた教師を養成します。

地域科学課程

Program in Regional Studies

人間生活の将来を展望し、地域経済と生活文化の調和のもとに、広く地域の活性化に貢献できる人材を養成します。

国際言語文化課程

Program in International Language and Culture Studies

人間の相互理解のために、日本文化の深い理解を基礎にして、各国文化の異同を相互に認めあい、豊かなコミュニケーション能力を発揮しながら国際交流を行うことができる人材を養成します。

人間環境課程

Program in Environmental and Mathematical Sciences

人間と自然との共生の視点から、自然に対する科学的認識を深化させ、自然環境の望ましい活用の方策を提示し実践する人材を養成します。

教育学部から教育文化学部へ

教育文化学部はこれまでの教育学部から発展し、人間の発達への深い理解にたつて、人間存在をめぐる現代的課題を総合的に探求し、新たな生活文化の創造を担う人材の養成を目的として新たに出発する学部です。

教育学部

課程・コース名

小学校教員養成課程

中学校教員養成課程

養護学校教員養成課程

幼稚園教員養成課程

情報科学課程

社会情報コース

環境情報コース

国際情報コース

数情情報コース

教育文化学部

課程・選修名

学校教育課程

地域科学課程

国際言語文化課程

人間環境課程

教科教育実践選修

障害児教育選修

発達科学選修

政策科学選修

生活者科学選修

文化環境選修

日本・アジア文化選修

欧米文化選修

国際コミュニケーション選修

自然環境選修

環境応用選修

新学部としての学生の受け入れは、平成10年度から予定しております。これら本学の計画は、関係法令の制定および平成10年度予算の成立によって確定するもので、現在は未定です。

区分	学校教育課程	地域科学課程	国際言語文化課程	人間環境課程
教養教育科目	●初年次ゼミ ●主選別科目 ●国際言語科目 ●スポーツ文化科目			
基礎教育科目	○必修科目 ●キャリア形成論Ⅰ ●生涯学習論Ⅰ ●生涯発達心理学Ⅰ ●共生教育論Ⅰ	○必修科目 ●人間形成論 ●キャリア形成論Ⅰ ●生涯学習論Ⅰ ●生涯発達心理学Ⅰ ●共生教育論Ⅰ	○必修科目 ●情報処理入門 ●キャリア形成論Ⅱ ●生涯学習論Ⅱ ●生涯発達心理学Ⅱ ●地域学基礎	○必修科目 ●生涯学習論Ⅲ ●生涯学習論Ⅳ
	○選択必修科目 ●教職導入ゼミ ●教授・学習の心理学Ⅰ ●教授・学習の心理学Ⅱ	○必修科目 ●基礎ゼミ ●地域科学論Ⅰ ●地域科学論Ⅱ ●地域文化論	○必修科目 ●英語演習Ⅰ ●英語演習Ⅱ ○選択必修科目 ●国際文化理解Ⅰ ●国際文化理解Ⅱ ●コミュニケーションと人間	○必修科目 ●基礎数学Ⅰ ●基礎数学Ⅱ ○選択必修科目 ●地球環境と人間 ●自然環境保護論 ●環境教育論 ●情報化社会論
専門教育科目	○教育総合科目 (課程共通科目) ●法律教育論 ●特別活動論 ●情報教育カリキュラム論 ●情報教育実践論 ●児童の理解と指導 ●生徒の理解と指導 ●幼児の理解と指導 ●教育臨床概論 (初等教科専門科目) (教科指導法科目) (教育実習等)	○課程共通科目 ●地域科学情報処理 ●企業・行政研修 ○選修専門科目	○課程共通科目 ●専門基礎ゼミ ●実務外国語 ●時事外国語 ●外国語コミュニケーション ●卒業研究指導ゼミ ●卒業研究ゼミ ○選修専門科目 ○課程内自由選択科目	○課程共通科目 ●生態学概論 ●環境技術基礎 ●プログラミング入門 ●プログラミング入門演習 ●線形代数学 ○選修専門科目
	○専門領域科目 (選修共通科目) (教科関係専門科目)	卒業研究 6 単位	卒業研究 6 単位	卒業研究 6 単位
単位合計	135単位以上	124単位以上	124単位以上	124単位以上

11. 新教育文化学部の誕生

2014年度には同時に国際資源学部が秋田大学の四番目の学部として誕生しました。ちょうど、中国のレアアース輸出の抑制が行われ、世界的に資源開発・獲得が注目された時代でした。戦前日本で唯一の鉱山専門学校、戦後唯一の鉱山学部であった伝統が再び脚光を浴びたわけです。

国際資源学部は工学資源学部の中の地球資源学科が核となったわけですが、文系コース（資源政策コース）も持ち、文理融合をうたっています。専門科目をすべて英語で実施することや、海外研修が義務化されていることも特徴です。そして、本学部の一部の教員が文系コース担当として異動しました。この際、工学資源学部は理工学部へ改組し、教育文化学部は名称を変更しないものの、以下のように大きな改組を行っています。

教育文化学部は80名の入学定員減となり、減員分の多くは国際資源学部へ振り替えられました。2016年度頃からは、全国の教員養成系学部で多くの新課程（教員免許取得を義務づけない課程）が廃止される中で、新課程が学科に転換されたきわめて珍しいケースです。

秋田以外で2000年頃に誕生した新名称の教員養成系学部は新課程を廃止し、教育学部に戻されています（山梨、横浜、新潟、福井、佐賀、大分、宮崎）。秋田の他の例外は、東京学芸大学、大阪教育大学、北海道教育大学のような大きな規模のところだけです。

このような動きは、2014年7月頃に文科省が提示したミッションの再定義によって生じました。そこで、教員養成系学部は教員養成に特化し、新課程を廃止することがうたわれました。

多くのところで新課程の定員が活用されて、新たな学部等が誕生しました。静岡大学地域創造学環、愛媛大学社会共創学部、高

知大学地域協働学部、宮崎大学地域資源創成学部、宇都宮大学地域デザイン学部・国際学部、佐賀大学芸術地域デザイン学部、横浜国立大学都市科学部、富山大学都市デザイン学部、琉球大学国際地域創造学部、福井大学国際地域学部、山口大学国際総合科学部、新潟大学創生学部、千葉大学国際教養学部、長崎大学多文化社会学部、大分大学福祉健康科学部、滋賀大学データサイエンス学部、山梨大学生命環境学部などが挙げられます。

なお、鳥取大学は2004年、教育地域科学部から地域学部へ改組した際に、教員養成系学部から離脱しています（教員免許状を取得できますが、必修ではなくなりました）。新名称学部とはなっていないけれども、教育学部から非教員養成系となったところは、古くは徳島大学総合科学部（1986年）、神戸大学発達科学部（1992年、2017年に国際人間科学部へ）、山形大学地域教育文化学部（2005年）、福島大学人間発達文化学類（2005年）、富山大学人間発達学部（2005年）があります。

国立総合大学の中でなぜ秋田だけが例外的に教育文化学部の名称のまま、学科が設置されたのか、大きな疑問が残るところです。考えられる理由としては、

- 国際資源学部の設置が急がれたため、他よりも早いタイミングで全学改組が行われたこと
 - 県内に人文社会系の国公立の学部がなく、県外を見ても類似の学部が通学圏にはないこと
 - 地域文化学科担当教員が社会・地歴・公民ばかりでなく、国語、家庭などの教科専門科目や心理系の教職科目を提供していること
 - 10年程度続く教員需要の高い時期を過ぎた時に、地域文化学科を核とした、非教員養成系学部への改組が想定されていたこと
- などが挙げられるでしょう。

文部科学省内に置かれた「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」の報告書「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」が2017年8月に出されました。ここでは、教員需要減少に対応するさらなる対策が求められています。今後、教育文化学部がどのようになるのか、目が離せないところです。

【2019年5月執筆】

教育文化学部 290名	
学校教育課程	
教科教育実践選修	65名
障害児教育選修	15名
発達科学選修	20名
地域科学課程	65名
政策科学選修	
生活者科学選修	
文化環境選修	
国際言語文化課程	65名
日本・アジア文化選修	
欧米文化選修	
国際コミュニケーション選修	
人間環境課程	60名
自然環境選修	
環境応用選修	



教育文化学部 210名	
学校教育課程	
教育実践コース	45名
英語教育コース	10名
理教教育コース	20名
特別支援教育コース	15名
こども発達コース	20名
地域文化学科	100名
地域社会コース	
心理実践コース	
(2018年度から)	
国際文化コース	
(2018年度から)	
以前は人間文化コース	

【学校教育課程の特徴】

1. 秋田の教育界と連携し、全国トップクラスの学力を支える学校現場での実習を通して、高度な教育力を身につけることができます。
2. インクルーシブ教育や小学校での外国語活動・理科実験、防災教育、幼保小の連携などを学ぶことができます。
3. 教職入門、教育福祉実習(介護等体験)、附属学校園と公立学校での教育・保育実習を系統的に行うことによって、より確かな実践力を養うことができます。
4. 段階的に行われる教育実地研究での学校や児童館、少年自然の家などにおけるボランティア体験を通して、子どもたちの様々な姿をとらえ、子どもたちの視点にたつことの重要性を肌で感じることができます。

学部パンフレット
2022年版

学校教育課程のカリキュラムの基本

教員・保育者に必要な能力を身につけることを目指し、「教育実習系科目」と「現場実践力育成」を軸にカリキュラムを構成しています。

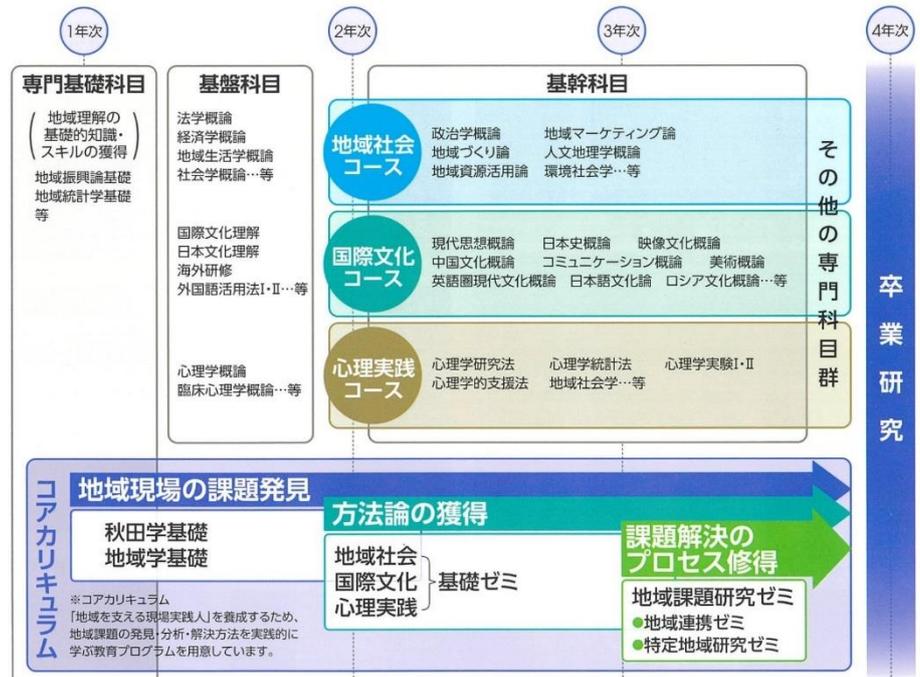


地域文化学科のカリキュラムの特色

地域文化学科では、幅広い教養を身に付けることを前提としながらも、地域社会コースは、地域活性化のための様々な場をコーディネートする実践力養成を、国際文化コースは、地域の国際化を支えるグローバルな見識と行動力養成を、そして心理実践コースは、地域で生きる人々に寄り添う心理的支援力(及び公認心理師)の養成を実現するため、それぞれの目的に応じた段階的なカリキュラムを用意しています。



1年次から地域に出かけて現場の取り組みや地域資源を体験(1年次「地域学基礎」での活動の様子)



12. 教育学研究科の発足

秋田大学では、1965年、学芸学部時代に学芸専攻科教育専攻が設置されました(1988年廃止)。学部卒業後により深い学びをしたい人が学ぶところで、これが教育学研究科のもともとの始まりと言えます。類似したものとして特殊教育特別専攻科が1972年に設置され、2008年に廃止となっていますが、こちらは大学院レベルというよりは、学部レベルのもので、養護学校教員免許状を取得するためのものでした。

1989年によりやく大学院教育学研究科が設置されます。学校教育専攻と教科教育専攻の2専攻で構成され、さらに教科教育専攻は、各教科教育専修に分かれていました。最初はいくつかの教科だけでしたが、10年程度をかけて徐々に整備されていきます。2002年に学校教育専攻の中に心理教育実践専修が設置され、臨床心理士受験資格第一種認定を受けます。

1988年の教育職員免許法の改正により、従来の一級免許状(幼小は大卒レベル、高は修士レベル)、二級免許状(幼少は短大レベル、高は大卒レベル)が、専修免許状(修士レベル)、一種免許状(大卒レベル)、二種免許状(短大レベル)となります。それまでは、大学を卒業したときに、例えば数学の中学校一級免許状と高校二級免許状を取っていたのが、中学校・高校ともに一種免許状を取得することになりました。学歴別に整理されたわけです。

また、それまでは、二級免許状を持っている人が一定期間教職に就いていると自動的に一級免許状に「上進」されていたのですが、この改正で、必ず、大学で行われる認定講習などで一定の科目・単位を取らないと二種免許状から一種免許状に上進することができなくなりました。同時に、二種免許状の人は一種免許状に上進するようにする努力義務が課せられました。現在においてもまだまだ、幼稚園教諭の養成の大部分が短大レベルであることを改善し、大卒レベルに持って行こうとしていたとも言えるでしょう。

同時に、大学院レベルの実力を持った教員が学校現場に必要なようになってきたこともあります。ただ、この背景には、教員の平等でフラットな関係を見直し、階層化を図る意図があったと言えます。1971年の中教審答申ですでに、教員の階層化を図り、校長、教頭の管理職と、一般の教員層の間に主任層を作ろうとしていました。結果的に教務主任などの主任が誕生し、主任手当が支払われるようになりましたが、あくまでも職務の一部・一種であって、職位(中間管理職)ではありません。2007年の学校教育法改正によって副校長とともに、主幹

教諭、指導教諭が創設されました。自治体によっては、「特2級」など、その職位用の給与の級が設けられ、「主幹」や「主任」への試験による登用が行われています。

学校教育専攻は学校教育専修と心理教育実践専修の2専修で構成されることになりました。最終的に、学校教育専攻が13名(特殊教育特別専攻科の廃止に伴って、10名から13名に増えました)、教科教育専攻が31名の計44名の入学定員となります。2016年に教職大学院が設置され、教育学研究科は教職大学院にあたる教職実践専攻20名(学校マネジメントコース、カリキュラム・授業開発コース、発達教育・特別支援教育コース)と、心理教育実践専攻6名の2専攻となりました。

全国的に見れば、教員養成系大学・学部には教育学研究科が設置されるのは、東京学芸大学で1966年、大阪教育大学で1968年です。新構想大学として設置された兵庫教育大学に1980年、上越教育大学に1983年、鳴門教育大学に1984年に学校教育研究科が設置されます。この3研究科は、はじめから全国の現職教員の大学院教育を目的として作られ、定員も300名程度と規模が大きいものでした。学部もありますが、定員は160名程度です。全国から教育委員会の幹部候補の教員を集め、ともに研鑽を積ませることで、全国的な視野とネットワークを持った教員が必要だったということでしょう。1970年前後を中心とした、大学紛争、学生運動等もあり、地元の国立大学とその地域の教育委員会との関係が多く地域で良好ではなかったことも関係しているかもしれません。

教員養成系で、博士課程があるのは、東京学芸大学連合学校教育学研究科(1996年、東京、千葉、埼玉、横浜)、兵庫教育大学大学院連合教育学研究科(1996年、兵庫、上越、鳴門、岡山)、愛知教育大学・静岡大学共同大学院(2012年、愛知、静岡)です。主には、当該の大学や他の教員養成系の大学院修士課程・教職大学院の修了者の進学先として、研究・実践能力をさらに高めた教員・学校管理職の養成と、教職大学院等の担当教員の養成のために機能しています。

一般に、東京大学、京都大学などの旧制帝大系や、筑波大学、広島大学などの旧制高等師範学校系にある教育学研究科は、学部と同様に教員養成は目的とせず、戦前は高等教育機関の教員・研究者養成とともに旧制の中等学校や師範学校の教員の養成を行い、戦後も研究者・大学教員養成を行ってきました。教員養成系の博士課程との関係が問われるところではあります。【2019年6月執筆】

13. 心理専門職の養成

心理学については、教育学部時代、小学校教員養成課程教育・心理副専攻の担当者として4名が配置されていました。1989年に教育学研究科が設置されてからは、学校教育専攻に心理学の科目が置かれ、心理学の教員が担当していました。



2002年に学校教育専攻の中に心理教育実践専攻が設置されます（定員は学校教育専攻と合わせ、学校教育専攻全体で10名、後に13名）。公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が、臨床心理士受験

資格について認定を行うことになっていますが、このとき臨床心理士受験資格第一種指定大学院の認定を受けました。その後、2016年4月の改組で、心理教育実践専攻（定員6名）となります。

1998年の教育文化学部発足時、すでに臨床心理士養成を視野に入れ、福岡教育大学に所属していた鶴光代先生を2000年に教授として迎えます。鶴先生は日本臨床動作学会理事長、臨床心理職国家資格推進連絡協議会会長、日本臨床心理士会副会長などを歴任され、会員が3万人を越える心理学関係最大の学会である日本心理臨床学会理事長は現在4期目だそうです。本学部では、附属幼稚園長も務められ、定年後、2007年からは跡見学園女子大学を経て、現在、東京福祉大学の教授です。

発足時、教育心理学講座の教員4名中2名、また教育実践総合センターの教育実践講座の教員2名、その後3名が臨床心理士資格を有する教員となり、当時計5名の臨床心理士教員を抱えていました。現在は3名ですが、資格認定協会の基準（4名以上、内2名以上が教授）を満たすためにも、補充が必要なところです。



2018年からは国家資格として公認心理師制度がスタートしました。今後は民間資格である臨床心理士資格との2資格取得体制を維持することになります。

「秋田大学臨床心理相談室」は、手形キャンパス5号館に1999年12月に開設されました。以来、地域に開かれた心理相談機関として、臨床心理士資格を持つ教員、および教員の指導を受けながら臨床心理学の基本的な知識と技術を取得することを目指す大学院生が、一般の方々のご相談に対応しています。また、外部団体のカウンセリング事業やストレス相談事業の指定相談機関として教員が対応にあたり、学校教員やスクールカウンセラーへのコンサルテーション、スーパーヴィジョンも年々その回数を伸ばしており、地域貢献の責務を果たしています。当相談室は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会による第1種指定校の認定を受けている秋田大学大学院心理教育実践コースの臨床実習機関であり、さらには修了生の卒業研修の場ともなっており、臨床心理学の専門機関として多くの機能を担っています。



ご相談は子育て、学校不適応、家族問題、対人関係や性格の悩みなど様々ですが、その内容によって、個人面接や集団面接、言葉で自分の気持ちをうまく伝えることができない子どもに遊びを通して治療を行うプレイセラピー、また箱庭と白砂を用いて内面を表現する箱庭療法など、さまざまな形態の面接を可能にするため、相談室には用途に応じたしつらえの部屋が用意されています。【2019年7月執筆】



14. 教職大学院のスタート

大学院教育学研究科の改組は、遡れば、1998年発足の教育文化学部の卒業生が出る2002年度発足を目指した「教育文化研究科」への改組案が最初かもしれません。寺井学部長時代に相談のため文科省を訪問しましたが（私も同行しました）、大学院にも「新課程」を作る気なのかと言われ、頓挫してしまいます。その後、2010年前後には、

- 現職院生の入学者の減少（教員の年齢構成の偏りから大学院入学を希望しそうな年代層の教員が圧倒的に少なくなります）
- 秋田県の教員採用試験が厳しくなる中、教員を目指す学生自体が少なくなり、大学院入学を希望する学部卒者が少なくなり、定員充足率が7割台に落ち込む
- 加えて、学部改組以前の教員養成課程卒業生240名が100名まで、半分以下になった影響
- 定員削減等で、大学設置基準上の、教科毎の必要教員数を確保できなくなってきたことなどから、教育学研究科の定員削減などを文科省に相談しに行きますが、民主党政権の教員養成修士化構想もあって、文科省は判断を保留したままでした。

そのような中、新体制の教育文化学部が2014年にスタートしました。理工学部、国際資源学部も同時スタートですので、理工学研究科、国際資源学研究科の発足は、新学部入学者が学部を卒業する翌年の2018年4月の予定でした。ところが、国際資源学研究科の発足を早めるよう求める文科省の意向などがあったのか、2016年発足を目指すことになりました。

教職大学院の制度は2008年から2010年までに国立で19校（北海道、宮城、山形、群馬、東京、山梨、静岡、岐阜、愛知、奈良、京都、福井、上越、兵庫、岡山、鳴門、福岡、長崎、宮崎）に設置されました。他のところが教職大学院設置に躊躇した理由は、

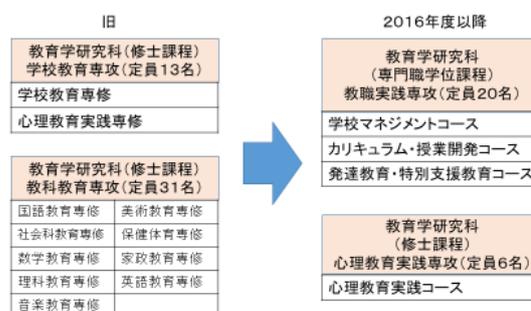
- 法科大学院に見られるように入学者が確保できないと廃止される可能性があること
- 実務家教員を確保しなければならず、そのための教員定員の確保が困難であること
- 5年ごとの認証評価の受審の経済的、時間的負担があること
- 現職院生、学卒院生、双方の入学者の量と質の確保と、学卒院生の教員就職率を9割以上にする必要のあること
- 研究に重点を置いていた修士課程の時とは違い、専門職学位課程は実践力の形成が中心であり、授業等の対応がすぐには困難であることなどがあげられるでしょう。

民主党政権時代の2012年中教審答申では、教員養成の修士化の方針が出されました。そして、教員免許を、専門・一般・基礎免許状の三段階として、学部レベルを基礎免許、修士レベルを一般免許にし、教員養成を学部・修士一貫の5年制ないし6年制にすることが目指されていたのです。専門免許状は、教職経験10年以上などのベテランが取得するものとされていました。ただ、この案の場合、

- 1年ないし2年の延長分増える学生数や授業数に必要な施設・設備や教職員の確保が困難であること。
- 教員養成系大学・学部以外の一般の学部、私立大学の教職課程にとっては特に対応が困難であること。
- 教師になるために必要な費用、年数が増大することで、有能な若者が教師を目指さなくなる危険があること。（6年制になった薬学部の例）などの危惧がありました。直後、自公政権に戻って、教員養成の修士化は頓挫することになります。そして、出てきたのが、教職大学院の全国設置です。2013年の国立大学のミッションの再定義において、教員養成系大学・学部は、新課程廃止と教職大学院設置が求められることになりました。

2015年に大阪、宇都宮、2016年に秋田、岩手、茨城、埼玉、千葉、新潟、富山、金沢、信州、和歌山、島根、広島、山口、香川、愛媛、佐賀、大分、琉球、2017年に弘前、福島、横浜、三重、滋賀、鹿児島、2018年に高知に設置され、鳥取を除きほぼ全国化しました。鳥取大学は2004年に教育学部から地域学部へ改組されていて、その際に、教員養成は島根大学に統合して、なくなったことになっています。ただし、地域学部は小学校や中高、特支、幼稚園・保育士などの免許、資格を希望者には出し続けていますし、附属学校園も大学附属として存続しています。【2019年8月執筆】

秋田大学教育学研究科の改組



15. 寄宿舎と学生寮

明治時代、師範学校の発足時、交通手段もあまりなかったわけですので、男子師範と女子師範、それぞれに、ほぼ全員が学校に隣接する寮で生活を送ることになります。中通時代は、男子と女子の寄宿舎は塀一つで隣接していたようです。

当初は寄宿舎と呼ばれます。軍隊式の生活が強制されたことは以前に触れました。当初、一室に8人から10人で、1年生から4年生までが同室となり、室長が責任者になります。上級生が下級生を指導していました。それを教員である舎監が管理します。朝5時（または6時）起床、夜10時の消灯まで軍隊ラッパによって統制されていました。女子師範は大正時代には生徒が増えて、秋田市内に両親・近親者がある者は通学が許可され、通学者が2〜3割くらいになります。女子の寄宿舎では朝6時起床、夜9時就寝、門限は夏5時、冬4時でした。

1929年2月9日、手形時代の男子師範の寄宿舎で火災が起き、死者1名、負傷者6名を出します。その後、校舎、寄宿舎は保戸野に移りました。校舎は鉄筋コンクリート造りでしたが、寄宿舎は急ごしらえの寄せ集めの木造でした。男子師範でも、通学可能な者（汽車を含む）には通学を認めるなど、制度の変化が見られます。

戦後は学生の自治意識、政治意識の高まりの中で、寄宿舎は学寮と呼ばれるようになり、舎監による統制ではなく、寮生による自治寮として運営されます。1962年には女子の明和寮が中通から手形へ、秋田県より新築寄付された木造モルタル2階建ての建物に移り、1984年3月より、全学の女子寮として、手形寮と呼ばれるようになります。



(昭和13年)

1965年には男子の啓明寮が保戸野に鉄筋コンクリート3階建てで新築され、現在、附属小学校があるところにありました。啓明寮は1995年3月に廃止されます。30年経って老朽化が進んでいたこと、時代が変わり寮を希望する人が減ったこと（集団生活、上下関係の忌避など）も影響したでしょう。

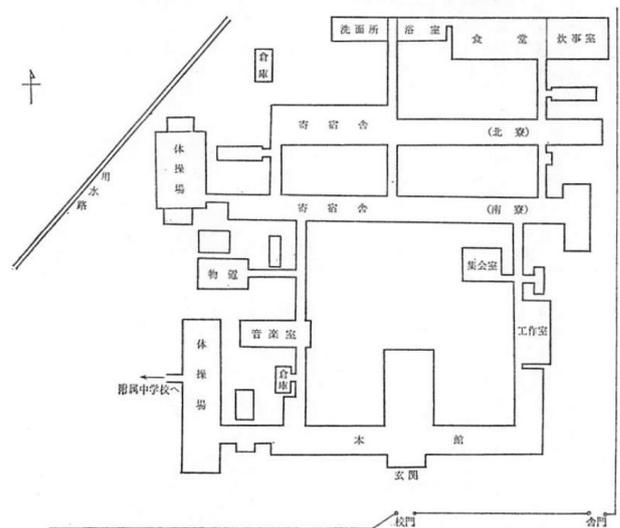
旧工学資源学部（旧鉱山学部・秋田鉱山専門学校）の男子寮北光寮がありました。今は取り壊されて、その土地に西谷地寮が建っています。

【2019年9月執筆】



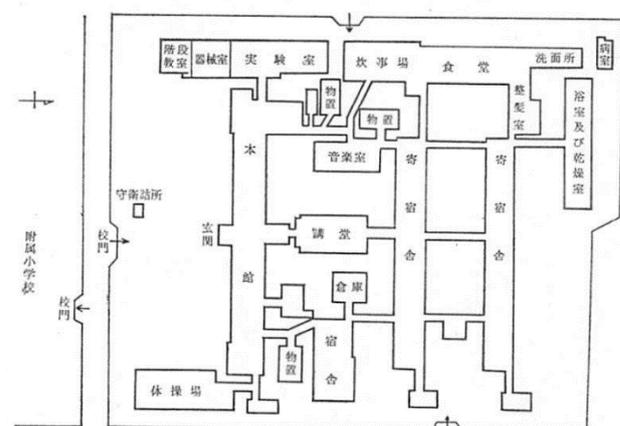
1973年当時の啓明寮

第1図 秋田大学学芸学部学芸部 建物配置図



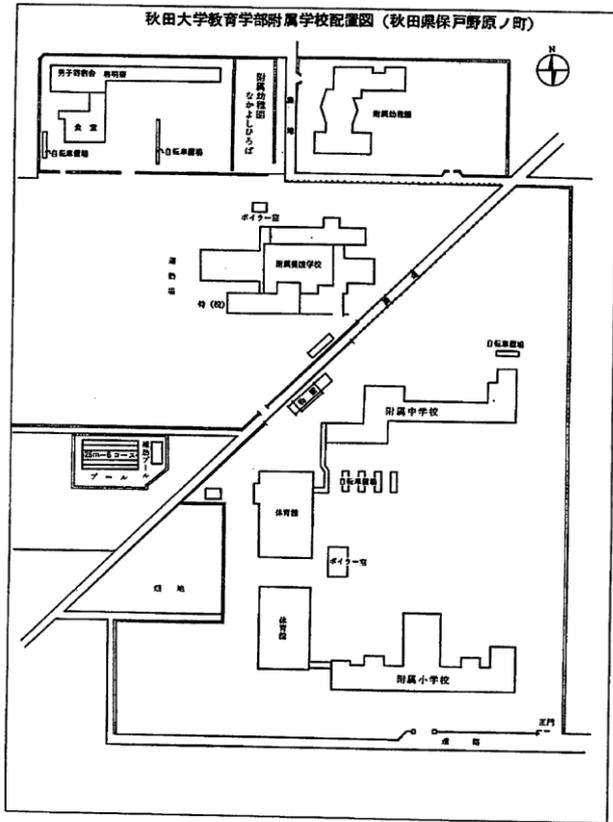
戦後当初の保戸野キャンパスの配置図

第2図 秋田大学学芸学部教育部 建物配置図



戦後当初の中通校舎（今の県立美術館辺り）の配置図

現在の手形寮（女子寮）



啓明寮新築後の保田野キャンパスの配置図



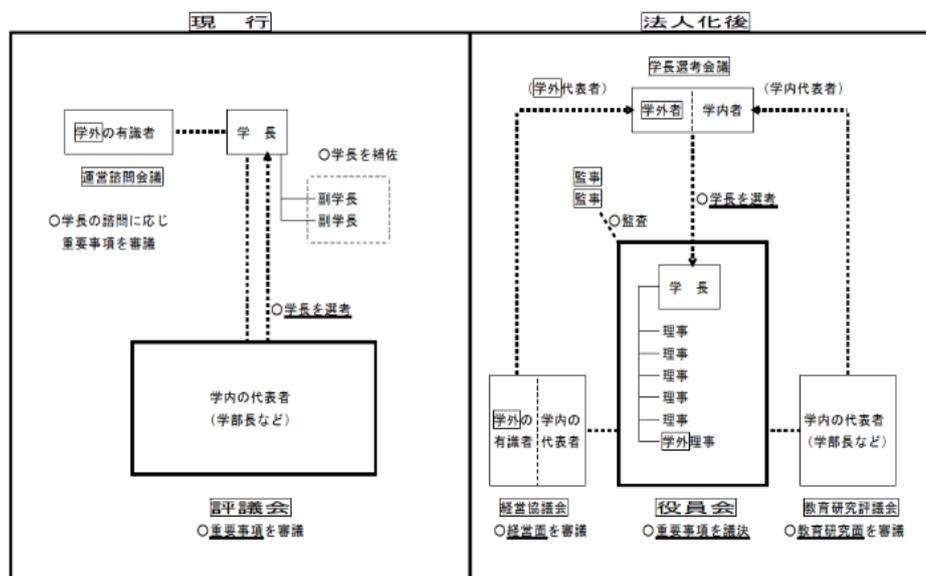
16. 教授会自治の変遷

日本国憲法では、第23条に学問の自由が盛り込まれました。戦前の大学が社会主義、平和主義、民主主義、自由主義的な立場に立つ教員を順次追放し、軍国主義、国家主義的な立場から戦争協力、思想統制・教化の先頭に立った反省から生まれたものです。

学問の自由には、研究の自由とともに、教育の自由、大学の自治が含まれています。大学の自治は、大学が国家を始めとして、外的、権力的な圧力に屈することがあってはならないことを意味します。そして、大学の自治は教授会の自治を意味するものとされ、学校教育法で、教授会は「重要な事項を審議する」機関と位置づけられていました。教育、研究に関わることばかりでなく、運営全般、教員人事についても実質的に決定権を持っていました。

1949年の秋田大学、学芸学部の発足時から教授会は設置されているわけですが、当初の教授会は教授のみで構成され、「助教授その他の教員を加え又は職員を出席させることができる。」となっていました。講座代表の形で助教授が参加する程度であったようです。それを1960年に教授のみの教授

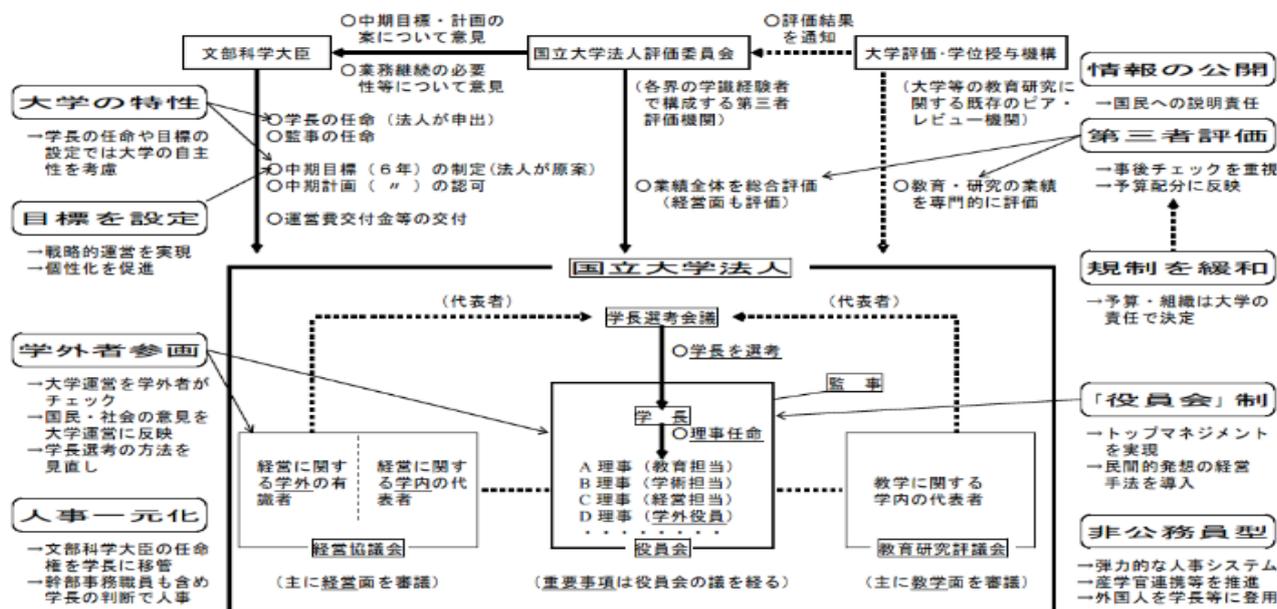
国立大学の運営組織



会とします。1969年より、助教授、講師、助手も教授会の構成員に加わることになり、今にいたっています。

1970年前後の学園紛争の時代は「全構成員自治」というスローガンがよく使われました。大学の自治は、教授だけでなく、教員全員、さらに職員や学生・院生も含めたすべての構成員によって担われなければならないという主張です。遡ると、大学法試案要綱(1948年)、国立大学管理法案(1951年)、国立大学運営法案(1962年)が出され、大学理事会等を設置し学外者を委員とすることや、国立大学審議会を設置することなどに対して、学生運動

国立大学法人の仕組みの概要



の抵抗などがあり、成立しませんでした。大学紛争を受けて大学の運営に関する臨時措置法が成立し（1969年）、文部大臣は大学等の停止・廃止等の権限を持ちますが、2001年に廃止されるまで発動されませんでした。学外者の経営参加は2004年の法人化で実現し、大学審議会は臨教審後の1987年に設置されています。

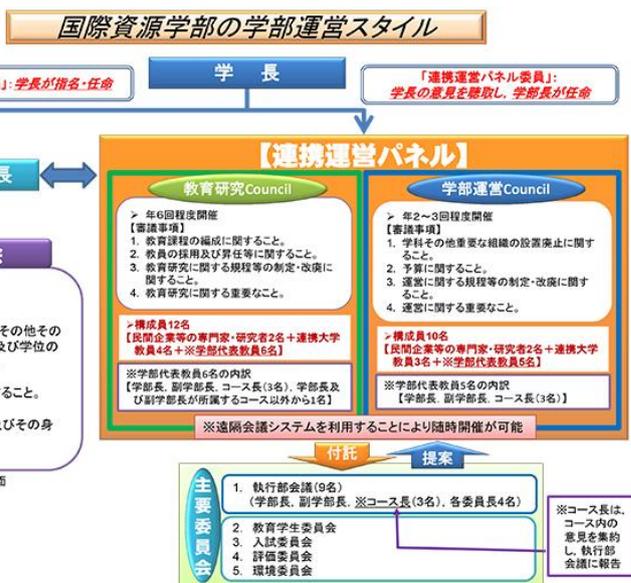
当初、教授人事については教授のみで、助教授以下の人事については、各ランク以上の教員で審議していました。この形は2005年に変更され、すべて、教授、准教授、講師などのランクに関係なく、教員全員で審議する形となります。

学長は、学部長や教授会の代表である評議員で構成される評議会が決定するものの、その前段階で、全教員による意向投票が行われ、その結果に沿って学長が選ばれていました。秋田大学の場合、最初は学芸学部と鉱山学部の2学部であったので、それぞれが35名を投票人として選出して行い、1964年から両学部50名ずつに拡大されています。1970年に医学部が設置されてからはこのようなやり方は行われず、全教員による投票になったものと思われます。さらに、2004年の法人化後は、投票人に附属学校教員や、職員の一部も加えられることになりました。

2004年の国立大学法人化は、大学運営にも大きな影響を及ぼしました。ほとんどが学内の教員関係者で構成される評議会は教育研究評議会に変更され、権限が教育や研究に関わる部分に限定されます。そして、学外者が過半数を占める経営協議会が経営面での権限を有することになりました。そして、学長のリーダーシップが強調され、学長と理事で構成される役員会が大学運営の中心となります。その学長は学長選考会議が選考し、文部科学大臣が任命します。選考にあたっては、意向投票を行うことも可能ですが、実施していない大学もあります。中期目標を文部科学大臣が決定することや、運営費交付金が毎年度減らされたり、競争的資金化されて評価に基づく配分が行われたりすることも大きな変化です。

2004年の国立大学法人化により、大学教職員は非公務員化されたため、教育公務員特例法は適用されなくなりましたが、就業規則等で、基本的な部分は維持されていました。

2014年の改組で国際資源学部が誕生するわけですが、その際に国際資源学部では「連携運営パネル」が設置され、教授会の権限は教育に関するものに限定されました。2014年の学校教育法の改正



により、教授会は①学生の入学、卒業及び課程の修了、②学位の授与、③その他、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの、について、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとされました。これに合わせて、2015年からは教育文化学部も含め他の学部・研究科でも、連携運営パネルの制度が導入されました。教育研究カウンスルは、①教育課程の編成、②教員の採用及び昇任等、③教育研究に関する規程等の制定・改廃、④教育研究に関する重要なこと、を審議する機関であり、学部運営カウンスルは、①学科その他重要な組織の設置廃止、②予算、③運営に関する規程等の制定・改廃、④運営に関する重要なこと、を審議する機関とされています

本学部の教授会はおおよそ毎月1回、3号館145教室（60周年記念ホール）で開催され、2010年頃までは人事の教授会も含め、14時40分開始で17時を過ぎることも珍しくはなく、1998年改組の前後は20時過ぎまで行われることもありましたが、現在は、2014年度から始まったアカデミックプレゼンテーション（教員の研究紹介等）が教授会前の14時40分から20分程度行われていることを含めても、2時間程度で終了するようになってきました。2020年度からはコロナ禍の影響で、Zoom開催となり、様々な投票もZoomの機能を活用しているため、大幅な時間節約となっています。以前は、大量の印刷資料が教授会前に渡されていましたが、それも電子化され、一斉配信されるようになりました。人事関係、入試関係の資料のみは印刷され、事前配布されて、回収されるようになってきました。

【2019年10月執筆】

17. 学生運動の様相

戦後すぐのまだ師範学校の時、1945年10月25日には男子部1年130名が学園民主化を求めて、同盟休校、ストライキを起こしています。そこでは、教員間の広島高師・東京高師・諸学校の出身者派閥の一扫による学園の明朗化、教職員の圧制的な指導方針の廃止、学校配給物資の公正化などが求められていました。全国的に同じようなことが起こっていて、戦前、戦中に行われていた軍国主義教育や、管理主義的な手法に対する学生・生徒の不満の表れでもあったでしょう。

1946年10月には、生徒自治会委員が、顧問などの学校の許可を得ずに、全校自治会を試験時間に開催したことに対して、退学処分、無期停学処分などが行われています。1947年には2・1ゼネスト中止や、1948年6月の114大学20万人の学生によるストライキが行われ、9月に全国学生自治会総連合(全学連)が結成されています。民主化とともに、戦後の物不足に対する不満などから全国的に労働組合運動や学生運動が組織され、盛り上がった時期です。

学芸学部となって、1950年には、学生と教員とで構成される「青芝会」が組織され、会が主体となって学部祭や講演会、演芸会等が行われましたが、2年程度で解散してしまいます。学生のみ自治会を作ろうとする要望が強かったためようです。1949年、1950年にはレッドパージが全国的に広がっていましたが、大学でそれを進めようとしていたイールズの講演会を新潟大学で学生が阻止するなどの学生運動の結果、大学でのレッドパージはほぼ行われませんでした。朝鮮戦争、東西冷戦激化などを背景として、反共産主義・社会主義的な動きが強まっていました。

1954年には、「学生会」が作られ、新入生歓迎会、送別会、大学祭、運動会、球技大会、音楽祭などを実施しただけでなく、原水爆禁止運動に参加したり、教育系大学ゼミナールの活動も行われていました。1960年の日米安全保障条約への反対運動が全国的に広まり、東大の女子学生が国会前の学生デモと警官隊との衝突で死亡する事件が起きています。秋大でも学生による無届集会や授業放棄、安保反対の街頭デモなどが行われ、問題とされていました。

1967年6月に、学芸学部から教育学部への学部名や課程名の変更などに対する学生の反対運動が大きくなります。学部等の名称変更は学部教授会が望んでものではなく、やむをえなかったものなのですが、教授会決定に対する学生の抗議集会が行われ、全学闘争会議が結成されています。その後、バリケードが作られ、学生の座り込みで教授

会開催が阻止されたり、学部長が軟禁状態となったりしました。

1969年1月20日には、選出された新学部長の就任を拒否して、学生が学部長室にバリケードを築き、占拠します。学部長選挙の白紙撤回と、教職員・学生全員による投票を要求します。この封鎖は6月17日まで続きます。2月14日には学生会が学生部を封鎖し、さらに、3月1日には学長室などの本部事務局の建物を封鎖し、学長団交(団体交渉)を要求します。4月11日の新年度ガイダンス行事は一部の学生の妨害で中止になり、15日に学部毎の入学式が行われることとなります。この際にまた一部学生が「入学式粉碎」を唱えて、鉱山学部の会場の体育館が封鎖され、教育学部では、入学式に参加しないように呼びかけたり、ピラをまいたり、式場周辺でジクザクデモを行って、その後会場に突入し、警備の教職員に対して暴行を加え、入り口のガラス戸を突破して内部に乱入して入学関係書類を奪うなどの行為を行っています。



パリスト (昭和43年6月)

5月20日にはサークル部室が火事になる事件が起きています。この際に警察が学内に現場検証で立ち入る際に学生側と衝突しています。学長が健康上の理由で辞任し、6月10日に学長代行が就きます。6月16日に学生側は学長代行を17日未明まで事実上軟禁状態に置き、また本部事務局を封鎖します。封鎖のため、大学の種々の業務が滞ってしまいます。大学側からの要請で、7月11日に機動隊450名が大学に入ります。学生は投石と火炎瓶で対抗しますが、機動隊が近づくと逃走し、1時間半ほどで完全に封鎖が解除されました。封鎖は学生部で5か月、本部で1か月に及びました。

同じ1969年8月7日に「大学の運営に関する臨時措置法」が公布され、9月20日に教育学部の建物、22日に鉱山学部の建物の封鎖事件が起きていますが、1970年6月の「安保粉碎」を掲げた際に

はストライキだけで、封鎖はありませんでした。その後は大きな事件は起きずに今に至っています。

この当時、授業料値上げ反対、大学運営の民主化、学生寮や学生会館等の管理運営問題、学生処分反対などとともに、日米安保、ベトナム戦争、産学協同などへの反対も大きな要求となっていました。1970年代は反核(兵器)や、反原発もよく掲げられていました。「全構成員自治」も大きな要求で、大学が教授だけでなく、全教員、さらに他の職員、そして学生も参加した形で大学運営がなされるべきだとの主張が多く行われます。

今の学生は知らない人も多いと思いますが、ストライキというのは授業放棄のことです。自治会の大会などで学生が投票し、過半数の賛成があればストを行っていました。授業に出ずに遊びに行く学生もいたでしょうが、基本は学内や学外で行われる集会に参加して、いろいろと活動します。

そこではデモ行進がよく行われました。デモンストレーションの略です。学内や、学外の公道をプラカードや旗などを掲げ、マイクなどでスローガン、シュプレヒコールを叫びながら、時に歌(労働・平和・政治・社会運動などに関わる歌)を歌いながら集団で行進します。この際、手をつないで道いっぱい広がって行進することをフランス・デモと言います。また、ジグザグ行進をして、やはり学内の通り道や公道を占拠してしまうようなデモも大学紛争の時代にはよく行われていました。

(デモは合法ですが、無届、交通妨害は違法です。)
その際、学生はヘルメットをかぶり、サングラスやマスクなどをして、個人が特定されないようにしていました。また、瓶にガソリンや灯油を入れたものに布を差し込み、火をつけて投げることも行われました(決してまねしないように)。投石や、角材(「ゲバ棒」ゲバルト(独語):暴力の略)で殴るなどのこともありましたので、ヘルメットは必需品でした。警察や教職員と衝突するだけで

なく、学生運動の派閥・セクト間の対立もあり、全国的に大学全体が騒然としていた時代です。



封鎖解除の新聞報道(昭和四十四年・秋田魁新報)

学内では学生たちの主張を述べた「ビラ」が大量にまかれ、教室にも散乱していました。主張を書いた立て看板も多く立てられていました。バリストはバリエードをはったストライキのことです。

その後、一部の学生運動は過激化し(「過激派」)、日本赤軍のよど号乗っ取り事件や浅間山荘事件、企業爆破事件、リンチ、内ゲバなどが起こりますが、多くの学生は政治的無関心の傾向を強めていきます。無気力、無関心、無感動など、三無主義が広がります。そこに新興宗教などが学生への影響力を強め、統一教会やオウム真理教などが社会問題化します。また、大学運営に対する関心も薄まっていったようで、秋田大学も自治会組織がなくなって久しくなります。最近では学生の保守化や、ネトウヨ(ネット右翼)などもよく言われます。

暴力的、扇動的なものは否定されるべきですが、平和的、建設的な形での学生参加は推進されるべきものです。本学部の学生協議会がそのようなものとして機能することを期待しています。【2019年11月執筆】

18. 同窓会のこれまでとこれから

教育文化学部の同窓会は「旭水会」(きょくすいかい)です。

教育文化学部2号館脇に小さな広場があります。これは、旭水会の創立100周年を記念して、旭水会が緑化計画を立て、募金等によって作られ寄付されたシンボルゾーン「旭水苑」です。設計は横山智也教授(当時)が担当しました。学生の広場として親しめるようにモニュメントと一体化した環境を構成し、音と光と色の調和したシンボルゾーンを造設することが目指されました。



1988年9月に完成したモニュメントは筑波大学の三田村峻右氏によるものです。御影石(茨城の稲田石)の球体・正四面体・正六面体が並んでい

て、三つは1立方メートルで体積が同じになっています。○は旭水会の「旭」つまり太陽が表され、旭水会のシンボルマークが刻まれています。△は秋田の山、杉、そして未来が象徴され、中央図書館にある内藤湖南の扁額と同じ「学貴日新」の文字が刻まれています。□は空間を表し、正面には100個の丸穴があいていて、過去100年の時間を表し、他の面の刻点は未来発展への限りない年を表しています。

学部のシンボルマークは、旭水会と同じものですが、このマークは旭水会のために1988年7月1日



に本学部の笠原幸生教授(現名誉教授)によって制作され、同年10月1日に旭水会のシンボルマークとして制定されました。大輪の旭日を背にそびえ立つ太平の峰、ここに源をもつ旭川と太平川を表したも

ので、旭水会と母校の限りない発展を併せ願ったものであるとされています。

当初は、台座に「学貴日新」とともに、旭水会の「われらの信条」が刻まれる予定だったようです。100周年にあたって定められたものは右のようになっています。

(原文のままです)

「旭水会、われらの信条」

一、同窓の意識を深めて母校の躍進を

- 一、先人の業績を贅えて郷土の発展を
- 一、世界の情勢に処して文化の創造を
- 一、師道の確立を期して教育の振興を
- 一、心身の錬磨に努めて実践の強化を



旭水会100周年記念モニュメント模型：三田村氏提供

この100周年に際して、会員から募金が集められ、それが学部に寄付されて、現在の「国際交流等学術研究交流基金」となり、学生の留学などに対する助成がなされていることとなります。

旭水会は昨年創立130周年の式典を開催しました。その起源は、1888年に秋田県尋常師範学校第一期卒業生が創立した「秋穂会」(しゅうすいかい)です。秋の実りを、学校での学びの成果と重ね合わせて命名されたのではないのでしょうか。それ以前の卒業生の同窓会と秋穂会とが並立する形になりますが、1895年に統合して「旭水会」となります。

旭水会の「旭水」は旭川の別名で、旭川のほとりに学んだ者の集まりであることを表しています。旭川の名前は、菅江真澄が太平山の旭岳(あさひだけ)にちなんで名付けたものだそうです。雅名を求めていた久保田藩士たちの意を受け九代藩主佐竹義和が菅江真澄に命じて名付けさせたものです。その後も複数の呼称が併用されていましたが、明治になって「旭川」を正式名称としたため定着しました。このことから、旭水会の名前には、太平山からのぼる朝日の力強さが表現されていると言えそうです。旭水会のロゴマークにはそのことがよく表れています。

1925年、秋田青年師範学校の前身である秋田県立実業補習学校教員養成所卒業の第二期生が、同窓会「暁鐘会」(ぎょうしょうかい)を設立します。この「暁鐘」をもとに、秋田大学教職大学院の通信の名称を「暁鐘の音」(かねのね)としています。

暁鐘は暁(あかつき)の鐘で、夜明けを知らせる鐘のことです。さらに、新しい時代の到来を告げる鐘であり、また、漫然と暮らす人々の意識を呼び覚ます鐘でもあります。

陽明学で知られる王陽明が 48 歳、1519 年頃に作った「睡起偶成（すいきぐうせい）」と題する詩に暁鐘の言葉が出てくるようです。

四十余年睡夢中 起向高楼撞暁鐘
而今醒眼始朦朧 尚多昏睡正懵懵
不知日已過亭午 縱令日暮醒猶得
起向高楼撞暁鐘 不信人間耳盡聾

四十余年 睡夢の中
しかして今醒眼 始めて朦朧
知らず 日すでに亭午を過ぎしを
起ちて 高楼に向かい暁鐘を撞く
起ちて 高楼に向かい暁鐘を撞く
なお多く昏睡 まさにぼうぼうたり
たとえ日暮るも 醒なお得ん
信ぜず 人間の耳 ことごとく聾なるを

四十数年、まるで夢を見ていたようだ
今やっと目が覚めたが、ぼんやりとしている
もうお昼を過ぎていることに気づかなかった
起きて高楼に向かい、夜明けの鐘を撞く
起きて高楼に向かい、夜明けの鐘を撞く
まだ多くの人々は眠りこけている
たとえ日が暮れても目覚める者は必ずいる
人々の耳が聞こえないことはないはずだ

平均寿命が 60 歳くらいの時代でしょうから、40、50 歳といえば相当な高齢です。それでも目覚めて道を探す、新たな取り組みを行うことに遅いということはない、そして、人々の啓蒙のためにあきらめず信じて一生懸命努力しようということでしょう。

秋田と陽明学のつながりで言えば、吉田松陰にも影響を与えた陽明学者で尊皇開国論者の狩野良知（りょうち、1829-1906、秋田（大館）藩士）がいます。彼は藩校明德館で学び、千秋公園の名付け親でもあるそうです。長男の元吉は自由民権活動家で、次男の亨吉は第一高等学校長、京都帝国大学文科大学初代学長（今の文学部長）でした。そのような関係もあって、内藤湖南が京都帝国大学に招聘されたのかもしれない。

戦後、1949 年に秋田大学学芸学部が誕生するわけですが、その卒業生が出る前の 1951 年春、旭水会、旭水会女子部、暁鐘会、学部代表学生が集まり、秋田大学学芸学部同窓会設立が決定されて、1952 年に同窓会が誕生します。それ以降も、旧来の名称がばらばらに使われていて、問題だということになり、1957 年になって名称が「旭水会」に統一されました。同窓会長も、それまで学芸学部

長になっていましたが、会員の中から選出することになります。

現在、会員は 6000 名を超え、支部は、秋田県内に 10 支部あり、他に東京支部、静岡支部、千葉支部があります。学部卒業生で教員にならない人、県外に出る人が増えていることから、会員数が減少しています。改組により 1 学年 320 名程度いた卒業生が、1998 年に 290 名程度になり、2014 年からは 210 名程度になっていることも関係します。しかし、卒業後の仕事に関わらず、また住むところに関わらず、同じ場所で 4 年にわたり、ともに学んだという縁は大事にしたいところです。そして、先輩、後輩を問わず、卒業後も助け合って成長していくためにも、旭水会に加入しましょう。

【2019 年 12 月執筆】



贈答用として製作されたペーパーウェイト



19. 学部内にある彫刻など



これは峯田敏郎の「記念撮影-北防波堤-」と題した作品です。1990年11月制作のもので、もとは本部管理棟1階玄関にあったものですが、12月に本学部4号館1階入り口に移設しました。

峯田は1939年山形市生まれで、1964年に東京教育大学芸術学科を卒業、1965年に東京教育大学教育学専攻科を修了後に、北海道教育大学岩見沢校の助手、助教授となり、1977年に秋田大学助教授、教授となり、1986年に上越教育大学教授となり、1996年から2003年まで筑波大学教授を務め、2006年まで崇城大学教授を務めました。今は茨城県在住です。1995年には紺綬褒章を受章しました。



左は本部管理棟にあったときの写真です。「北」も「防波堤」もことなく寒さや厳しさを感じさせるものですが、服装からすると、穏やかな日本海をまっすぐに見つめているように感じます。岸壁に座る姿と立つ姿、短髪と長髪、短いスカートと長いスカートが対照的です。



その対面に立つのは、2008年3月に本研究科を修了した吹谷夏峰さんが制作した「そよぐ」という名の彫刻です。第82回国展彫刻部で入選したものです（2008年5月東京国立美術館）。

吹谷さんによると、制作意図は「ふとした風の香りにさそわれてやわらかな動きを見せる若い女性、その空気感を表現しました。前を見つめるだけでなく、立ち止まってそよぐ風の中に新しい発見をさがす、そんな豊かな大学生活を大切にしたい。」とのことでした。



こちらは、学部のマスコットキャラクターのカモンです。小学校教員養成課程美術副専攻（2001年3月卒）伊藤園子さんの作品です。キャンパスに時々現れるニホンカモシカをキャラクターとし、教育文化学部に来てください（come・on）とかけたもので、性別は、ジェンダーフリーに対応して、不詳・不定です。2000年春、一般公募し、6月8日に制定されました。



ぐーす

- キースの幼なじみ。
秋田藩の頭飾りをつけている。
- 一人称／ぼく
 - 行動・性格／おっとりしていて些細なことには動じない
 - 好きな食べもの／辛い物



キース

- 昔ケンカをしたときに角が1本折れてしまった。秋田藩の胸飾りをつけている。
- 一人称／オレ
 - 行動・性格／キレッキレな一方ですぐ不安になる
 - 好きな食べもの／甘い物

「カモン」像は、1号館（現在の国際資源学部1号館）の玄関にありましたが、1号館を国際資源学部に委譲したことによって、4号館1階入口に移設されていました。今回、峯田作品の本学部への移設に伴い、3号館1階ピロティーに移動しました。4号館1階入口だと、なかなか人に気づかれにくいのですが、3号館だと学生みんなが通りますし、60周年記念ホールは学内、学外の多くの人利用するので、目にとまりやすいと思います。

最近、全学の学生広報スタッフオリジナルキャラクターにニホンカモシカの「キース」と「ぐー

す」が採用されてからは、その関係が問われるところですが・・・。

教育文化学部3号館西側の壁画は、1971年に3号館が新しく立てられる際に作られました。当時の教育学部長の藤島主殿の発案で、美術科の教授であった阿部米蔵がデザインし、完成しました。タイル張りで制作されており、タイトルも同様に、壁画左下に「雨露と土」と入れられています。年月を経てだいぶ傷んできています。



教育文化学部3号館屋上にある銀色に輝くドームは、地学研究室の天体観測室です。2009年に解像度・結像性能ともにきわめて優れた、東北では最大級の反射鏡『ミルエル』が導入されました。一般の方を対象とした天体観測会も開催しています。【2020年1月執筆】



20. 一般教育と教養基礎教育

現在、教養基礎教育と呼ばれているものは戦後、一般教育と称されていました。戦後教育改革によって、旧制の大学（3年制）と、その準備教育機関でもあった高等学校（3年制）が一体化される形で新制大学（4年制）がスタートしました。これは、いわゆる旧制帝大と呼ばれる東京大学などが該当し、多くは、高等学校、高等師範学校、専門学校、師範学校を母体として発足するわけですが、基本形として、一般教育2年+専門教育2年の形で統一されることになります。

大学令（1918年）では、「大学ハ国家ニ須要ナル學術ノ理論及応用ヲ教授シ並其ノ蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トシ兼テ人格ノ陶冶及国家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス」とされ、高等学校令（1918年）では、「高等学校ハ男子ノ高等普通教育ヲ完成スルヲ以テ目的トシ特ニ国民道德ノ充實ニカムヘキモノトス」とされていました。

戦後の学校教育法（1947年）で、「大学は、學術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」とされます。「広く知識を授ける」という部分が教養教育、一般教育に該当します。忘れられてはならないのは、大学が学生の「知的能力」、「応用的能力」だけではなく、「道德的能力」の展開を求められていることです。大学を卒業した人は、それ以外の人に比べて、より道德的でなければならないのですが、そうとも限らないのが実情でしょう。

明治時代にスタートした帝国大学はアメリカ人、イギリス人、フランス人、ドイツ人などの「御雇外国人」が教授となっていて、明治政府は欧米の進んだ知識、技術を日本人学生に伝え、取り入れようとしていました。授業が外国語で行われていたので、その準備教育機関である高等学校では語学教育ち力を入れていましたが、同時に、文系、理系を含めた教養教育が教授されていました。また、しばらくは秋入学で、週五日制であったことも、「お雇い外国人」が教授であったことと関連します。「お雇い外国人」の給与が大臣以上であったようで、その経済的負担の大きさから、日本人の教員が育つにつれて、「お雇い外国人」教授は帰国し、日本人教員が主体となり、日本語で授業が行われるようになっていきます。

戦後に作られた大学設置基準では、大学の卒業要件を、4年以上の在学とともに、

- ①一般教育科目については人文、社会及び自然の3分野にわたり36単位
- ②外国語科目については一の外国語科目8単位
- ③保健体育科目については講義及び実技4単位

④専門教育科目については76単位と規定していました。

この一般教育は人文科学、社会科学、自然科学からそれぞれ12単位ずつ取る形になっていることが多かったように思います。このような在り方に対しては、以下のような批判が見られました。

- ・高校までの内容の繰り返しで面白くない
- ・概論的なものが多くて深く学べない
- ・早く専門をやりたいのにできない
- ・マンモス授業、マスプロ授業で、一方向的
- ・教養教育が専門教育よりも下位に見られる
- ・教養教育担当教員が卒論指導を担当できない
- ・学問の深化、社会的課題の複雑化にも関わらず、専門教育の単位数を拡大できない。

そのため、臨時教育審議会、大学審議会の答申を経て、1991年に大学設置基準の「大綱化」が行われ、卒業要件は大学に4年以上の在学と、124単位以上の修得のみとされました。社会全般に規制緩和、自由化の流れもありました。

それまで、大学によって、教養教育を担当する教員を、「教養部」として組織していたところや、秋田大学のように、教育学部に所属させていたところがありました。

- ・教養教育担当教員を各学部への「分属」させる
- ・教養教育及び専門教育を全教員が担当する
- ・教養教育の必要単位数を縮小する
- ・教養教育の各分野の単位指定をなくす
- ・「くさび」型にして低学年でも専門科目を、高学年でも教養教育を受講できるようにする
- ・教養教育担当教員を核として学際的、文理融合的な新学部を設置する

などのことが全国で行われました。

秋田大学の場合、教養教育担当教員は当時の教育学部に所属していました。生物や地学、数学などは専門教育担当者と教養教育担当者とを分けていませんでしたが、物理と化学については、物理第一講座と化学第二講座が鉱山学部の教養教育、基礎教育を担当していました。逆に、物理第二講座と化学第一講座は教育学部の教養教育、基礎教育、専門教育を担当していました。1998年の改組の際、物理第一講座と化学第二講座は工学資源学部に移行することになります。あと、医学部に情報と英語1名ずつが移動します。当時の名簿を見ると、改組前の教育学部には1997年に142名がいましたが、2003年には119名となっています。

全国的に見ると、「大綱化」の結果として、実質的には教養教育は縮小されていったと言えるでしょう。教養教育のあり方を、責任を持って考え、担う部署や人がなくなったことの影響は大きかった

と思います。弊害をなくすために行ったことが、別の問題を引き起こすこととなります。その最たるものがオウム真理教の事件でした。1995年3月20日の地下鉄サリン事件（13名死亡、6千人以上が負傷）が一番大きなものですが、松本サリン事件、坂本弁護士一家殺害事件など、数々の事件を起こしました。そこに参加した幹部信者が医者や科学者など有名大学の卒業生でした。「専門バカ」という言葉もありますが、最先端の科学技術が悪用されることで、極めて危険な状態がもたらされることとなります。

新興宗教も大学では問題になります。学生が勧誘のターゲットになり、洗脳（マインド・コントロール）され、学業が続けられなくなったり、違法な霊感商法等の加害者になったり、家族との縁が切れたりします。受験競争、学歴社会の中、高校までの受験を終え、都会に出てきて一人暮らしなどをする中で心にぽっかりと穴が空き、そこに新興宗教が入ってくるわけです。

たこつぼ化の弊害も昔から言われてきた点です。日本はそれぞれが関連性を持たずにばらばらになっているのに対して、欧米の科学は「ささら」型で、一つの根っこを持っていると言われます。文系、理系、学問分野を問わずに、博士号のことを、Ph.D (Doctor of Philosophy) と呼ぶように、文系も理系も philosophy から派生しています。もともと、専門課程である医学、法学、神学の課程に進学するための準備課程であったリベラルアーツ（自由学芸: liberal arts）が諸学部の源流になります。自由七学芸とも言われますが、それは文法学、修辞学、論理学、算術、幾何、天文学、音楽を指します。自由人として持つべき素養であるので、「リベラル」と称するわけです。一つだけではなく、幅広い教養を持つことは、ルネサンス期の多学多才なミケランジェロやダヴィンチなどにも表れています。偏見や妄執から解放され、自由であるためには幅広い教養が必要なのです。

加えて、最近では「社会人力」（経済産業省）が言われ、それに対応する形で、中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」（2008年12月）では、「学士力」として、以下のことが挙げられていますが、教養教育の重要性が見て取れます。

1. 知識・理解（専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに、その知識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解する。）
 - (1) 多文化・異文化に関する知識の理解
 - (2) 人類の文化、社会と自然に関する知識の理解
2. 汎用的技能（知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能）
 - (1) コミュニケーション・スキル（日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。）
 - (2) 数量的スキル（自然や社会的事象について、シンボルを活用して分析し、理解し、表現することができる。）
 - (3) 情報リテラシー（情報通信技術(ICT)を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。）
 - (4) 論理的思考力（情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。）
 - (5) 問題解決能力（問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。）
3. 態度・志向性
 - (1) 自己管理能力（自らを律して行動できる。）
 - (2) チームワーク、リーダーシップ（他者と協調・協働して行動できる。また、他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる。）
 - (3) 倫理観（自己の良心と社会の規範やルールに従って行動できる。）
 - (4) 市民としての社会的責任（社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。）
 - (5) 生涯学習力（卒業後も自律・自立して学習できる。）
4. 総合的な学習経験と創造的思考力（これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力。)

【2020年2月執筆】

21. 新課程と地域文化学科

新課程とは、教員養成系学部の中に置かれた、教員免許状の取得を必修としない課程のことです。逆に、教員免許状の取得を必修とする課程は、学校教育課程や学校教員養成課程、小学校(幼稚園、中学校、特別支援学校)教員養成課程などの名称がついています。

新課程は1987、1988年に東京学芸大学などで設置されたのが最初となります。大阪教育大学の場合は1988年、教養学科が設置されました。最初は教員免許を取ることができないようになっていたので、「ゼロ免課程」と呼ばれていましたが、学生から不評であったためか、免許を取ることができるようになり、新課程と呼ばれます。

本学部の場合は、教育学部時代、1991年に情報科学課程を設置しています。最初は環境情報コース、国際情報コースの学生定員40名でしたが、1994年頃には社会情報コース、数理情報コースが加わって80名に倍加されています。これが、1998年の改組によって、地域科学課程65名、国際言語文化課程65名、人間環境課程60名の計190名へと大きく拡大することとなりました。

新課程の設置は、全国的な教員採用数の減少によって生じました。教員採用・志望数は以下の要因によって大きく変動します。

- 子ども人口(ベビーブームと出生率等)
- 進学・就学(園)率(幼稚園や高校、大学など)
- 学校数(学校増設、学校統廃合等)
- 教育条件整備(40人学級や少人数指導など)
- 学校制度改編(新制中学校、養護学校義務化等)
- 退職教員数
- 景気変動(景気がいいと教員志望は減少傾向)
- 教職の魅力(ブラック学校はマイナス要因)

このようにして決まる教員の年齢構成のいびつさ、教員需要の変動幅があまりに大きすぎることで多くの問題を引き起こします。全国の教員養成課程の定員は1986年の20100名を最高にして、1997年の10年間で、14515名と、5千名近く減少しています。新課程はそれでも教員採用数の減少に対応しきれず、さらに5000名を削減することが文科省から打ち出され、1998年前後に教育文化学部を始めとする新名称の学部が誕生し、教員養成課程定員は9750名へと減ることになりました。逆に、新課程は2650名増えて、6180名となりました。

2001年の「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会」報告「今後の国立の教員養成系大学学部の在り方について」では、教員養成学部の再編統合が論じられていました。教員養成担当大学と一般大学とに区別していこうとする案

で、結果として、鳥取大学地域学部、山形大学地域教育文化学部、福島大学人間発達文化学類、富山大学人間発達学部が一般大学(学部)として誕生することになりました。

2012年、2013年に行われた「ミッションの再定義」(文科省が各国立大学法人と協議しながら決定)の教員養成分野では、教職大学院の全国的設置と同時に、新課程の廃止が打ち出されます。北海道教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学などを除けば、すべての教員養成系大学・学部の新課程は2017年頃までにすべて廃止され、教育地域科学部(福井)、教育人間科学部(山梨・横浜・新潟)、教育福祉科学部(大分)、文化教育学部(佐賀)、教育文化学部(宮崎)も教育学部に戻りました。秋田大学の場合、新課程は廃止して、地域文化学科を新設したという説明で、教育文化学部が残った全国唯一の例となります。

そして、新課程の定員などを利用しながら、全国に以下のような新しい学部が誕生しました。秋田・国際資源学部、愛媛・社会共創学部、高知・地域協働学部、宮崎地域資源創成学部、宇都宮・地域デザイン学部・国際学部、佐賀・芸術地域デザイン学部、横浜・都市科学部、富山・都市デザイン学部、琉球・国際地域創造学部、福井・国際地域学部、山口・国際総合科学部、和歌山観光学部、新潟・創生学部、千葉・国際教養学部、長崎・多文化社会学部、大分・福祉健康科学部、滋賀・データサイエンス学部、山梨・生物資源産業学部など。

現在の教員養成系大学・学部は44校で、教員養成課程は11267名、新課程等は1585名となりました。学部規模で金沢・福井は100名、佐賀・宮崎は120名、山梨は125名、島根・高知は130名と小規模化しました。岩手は160名、弘前は170名です。

教員養成系大学・学部は教員養成に集中すべきで、新課程は「負担」ととらえられているように感じます。しかし、新課程が単なる教員需給の調整弁として扱われていたのだとすると大きな問題です。戦後の学芸大学・学部のように、教員に限らない幅広いリベラルアーツ型の人材養成を行うこと、現在であれば、文理融合型の地域貢献型の人材養成が求められているように思います。

教員養成課程自身は中学校全教科免許を出すために、教科専門の多くの教員が必要で、しかも附属学校園まで必要になります。秋田大学教育文化学部の将来はどうあるべきなのか、議論が求められています。【2020年3月執筆】

22. 指導教官から指導教員へ

2004年の法人化以前、秋田大学の教職員は国家公務員でした。教員は文部教官、事務職員は文部事務官、技術職員は文部技官でした。法人化により国家公務員ではなくなり、国立大学法人という独立行政法人によって雇用される職員、教員という身分となります。基本的には私立大学、民間企業と同じ立場です。ただ、文部科学省共済組合には残り続けていますし、本省と大学、大学間を異動する事務職員がいること、大学予算の3分の1ほどは国からの運営費交付金によってまかなわれ、そこから給料が支払われている点で、私立大学などとは状況が異なります。それ故、法人化以前は卒論を指導する教員、指導教員のことを「指導教官」と呼んでいました。

法人化に伴い、文部教官はいなくなりました。少年院や少年鑑別所など非行少年の教育にあたっているのは法務教官になります（心理検査などを行う心理職の人は法務技官）。防衛大学校や気象大学校など国の文科省以外の省庁の大学校は教官がいますし、警察大学校や消防大学校はもちろん、自治体の警察学校や消防学校などの教員も教官と呼ばれることが多いようです。警察官、消防官というように「官」がつくからでしょう。自動車教習所はほとんど民間ですが、教官と呼ばれることが多いのは、元が警官だったりするからでしょうか。

戦前の帝国大学の場合、総長は「勅任官」で、教授、助教授と書記官（現在の事務長）は「奏任官」、その他の書記（事務員）は「判任官」でした。勅任官は、天皇が任命する高等官一等、二等の者で、奏任官は、行政長官が天皇にその人事を奏請し勅裁を経て任命する高等官三等以下の者、判任官は、行政長官が自分の権限において有資格者の中から自由に任命できる者でした。

なお、東京大学など旧制帝大の学長のことを「総長」と呼ぶのは、東京大学発足時（後に帝国大学、東京帝国大学となる）、その下に、学部ではなく、法科大学、文科大学、工科大学などがあり、その長として学部長ではなく、学長が置かれていたので、区別して「総長」と呼んでいた伝統が未だに続いていることが理由になります。東大などで長らく、係長を掛長と表記していたのも戦前の名残です。

法人化以前の給料は人事院が決めていて、大学教員は教育職第一表に規定され、教務職員（戦前の副手）が1級、助手が2級、講師が3級、助教授が4級、教授が5級となっていました。現在、教務職員は存在しません。助手は「助手」と「助教」に分離しています。助教授は准教授となっています。教育文化学部には助手がいた時代もあり

ますが、今はいません。理工学部、国際資源学部、医学部には助教、医学部には助手（看護助手など）がいます。

法人化後、教職員の給与は各大学で決定することができるのですが、ほとんどは国家公務員時代を引き継いで、毎年的人事院勧告に従って改訂されています。全国の国立大学の給料は一律なわけではなく、以前は大都市調整手当、現在は地域手当によって格差があり、一番高いのは東京23区に職場があるもので、20%が加算されています。

級地	主な支給地域	支給割合
1級地	東京都特別区	20/100
2級地	大阪市、横浜市	16/100
3級地	さいたま市、千葉市、名古屋市	15/100
4級地	神戸市	12/100
5級地	水戸市、大津市、京都市、奈良市、広島市、福岡市	10/100
6級地	仙台市、宇都宮市、甲府市、岐阜市、静岡市、津市、和歌山市、高松市	6/100
7級地	札幌市、前橋市、新潟市、富山市、金沢市、福井市、長野市、岡山市、徳島市、長崎市	3/100

秋田は0%なわけですが、寒冷地手当が支給されています。寒冷地手当は昔、薪炭手当と言って、10月頃に一括して給料ひと月分くらいが支給されていたようです。この時期はまだ薪や炭が安いので、安いうちに買いだめしておくように、ということだったそうです。今は冬の間11月～3月の5ヶ月間、分割されて支給されると同時に、金額もずいぶん少なくなっています。秋田は4級で、1～3級は北海道です。温暖化が進んで暖冬が続いていますので、寒冷地手当がなくなって、南では暑熱地手当が出るような時代になるかもしれません。

地域の区分	世帯等の区分			代表例
	扶養親族のある職員	その他の世帯主である職員	その他の職員	
1級地	26,380円	14,580円	10,340円	旭川市、帯広市
2級地	23,360円	13,060円	8,800円	札幌市、釧路市
3級地	22,540円	12,860円	8,600円	函館市、室蘭市
4級地	17,800円	10,200円	7,360円	青森市、盛岡市、秋田市

法人化以前の国立大学には附属学校園がありましたので、人事院は大学教員だけでなく、初等中等学校の教員の給与も決めていました。教育公務員特例法では、公立学校の教員の給与は国家公務員に準じて決定することが求められていました。ところが、法人化によって国家公務員である教員はいなくなっています。また、折からの地方分権、規制緩和の流れによって、公立学校教員の給与は、条例によって決めると、教育公務員特例法は改正されます。人事院勧告によらないとされたことで、財政の厳しい自治体では、教員も含めて、給与をカットする事例が多発するようになりました。さらに、義務教育費国庫負担制度の改正で、総額裁量制が取られるようになり、教員個々の給与を下

げること、非常勤も含め、より多くの教員を雇用する、といった選択肢が可能となりました。

多くの国立大学は法人化以前より 65 歳定年でした。大学を出てから大学院で 5 年以上過ごし、定職に就くまでにオーバードクターのような無職時代を長く経験することもあるのですから、一般の公務員が 60 歳定年であるのに比較して、定年が後ろ倒しになっていました。10 年ほど前までは東大は 60 歳定年、他の旧制帝大は 63 歳定年でした。私立大学など再就職先があったことや、後進に早く道を譲るべきだ、といったことが背景にあったと思われます。しかし、年金支給年齢が 65 歳まで延ばされるのに伴って、ほぼ東大なども、すべて 65 歳定年となりました。今後、一般の公務員や、初等中等学校の教員も定年が 65 歳まで延長されることとなります。そうすると、大学教員の定年はどうなるのでしょうか。また、年金支給が 70 歳まで伸びることになればどうなるのか、これも疑問なところですが、大手の私立大学は、70 歳定年のところが多かったような気がします、人件費節減などのためか、67 歳あたりまで下げているところが多くなっています。

戦前の小学校の正規の教員は、訓導（非正規の無資格の者は代用教員と呼ばれていた）であり、中等教育の学校の正規の教員は教諭で、一定数の教授がいることもありました。

官公立の学校教師は官吏であり、訓導は判任官待遇でした。一定数の校長に限り奏任官待遇を受けることがありました。教諭は判任官あるいは判任官待遇で、一定数の奏任官あるいは奏任官待遇のものが、校長はいずれも奏任官あるいは奏任官待遇でした。

公立学校の教員は、官吏とされていましたが、

俸給は国庫からは支給されず、地方公共団体が負担していて、これを「待遇官吏」と呼んでいました。待遇官吏には巡查や看守なども含まれます。正式に高等官または判任官とされませんが、公の儀礼において勅任官、奏任官、判任官に相当する待遇を受ける者です。なぜ、官吏と位置づけられるかと言えば、国家に対し忠実かつ無定量の勤務に服すべき公法上の義務を負っていたからです。その意味で、戦前の学校教員は国、公に従順で、反抗・反対することなく、天皇の官吏として、子どもたち、国民を善導、教化、醇化するという役割を負わされていました。戦後も、教育公務員特例法により、教員に対する政治的行為の禁止が、地方公務員法ではなく、国家公務員法の規定によるとされ、人事院規則で縛られていることは戦前の名残でしょう。

「官」という言葉はなんとなく威圧的です。天皇に近い立場にあって尊い存在であり、一般国民を上から管理統制するイメージです。しかし、大日本帝国憲法の時代ではなく、戦後の日本国憲法の下では、主権者は国民です。公務員は全体の奉仕者であり、国民の権利を実現すべき責務を担っています。国民の教育を受ける権利、学習権はもちろんのこと、大学などの研究機関の研究の成果を享受する権利も国民のあるはずでしょう。特に国立、公立の教育・研究機関であれば、それを支える税金を負担しているのも国民です。学生は国民の立場にあります。もちろん、大学の教員も国民ではありますが、教育者、研究者としては、学生などの権利を職務上、職責上実現すべき立場に立っています。その意味で、「指導教官」ではなく、「指導教員」となったのは、とても意義深いと思うのですが、どうでしょうか。【2020 年 6 月執筆】



23. 教育実習と教職入門と教職実践演習

教育実習は教員免許状を取得する上で、また、教員になる上で特に重要な科目と言えるでしょう。大学の中で、教室の中で学ぶだけではなく、実際に学校現場に行き、実践の様子を観察し、さらに実践を経験することは教員になる上で不可欠のことです。

もともとは4年次に実施していて、教員としてやっていけるかどうかを確認する機会ともなっていました（今でも高校実習や教員養成系以外のところの実習は、4年次の5～6月に行う例が多くあります）。しかし、もっと早く現場での経験を積ませた方がいいとの意見もあり、3年次で実施するようになります。私が秋田大学に赴任した1995年の場合、主免実習は3年次の6月中旬に2週間、10月下旬に2週間、計4週間行い、副免実習を4年次の10月～11月に1週間行っていました。幼稚園主免実習は6月に附属幼稚園で3週間、11月に附属小学校で1週間でした。

当時、前期は二つに分かれていて、1995年の場合、4/7開始（1年次は4/13開始）で、7/11～8/31の夏休みを挟んで、9/30前期終了でした。その後秋休みが1週間あって、後期となります。今のようになり、8月第1週までやって前期終了になるのは、2000年頃になります。おかげで、暑い時期にまで授業が行われることになったのですが、3号館の冷房が1997年頃には実現したのが救いでした。

（冷房の電気代が学部にはのしかかります。）

実習の3年次実施の最大の問題は、二重履修でした。通常の授業期間に実習に行きますので、履修している科目を欠席して実習に行かなければなりません。4年次だと取らなければならない科目が少なくなっていますが、3年次だとまだまだ多くの科目を履修しています。ただ、4年次の場合には教員採用試験に近いことがネックです。

もう一つの問題は、附属で実習を行う学生と公立で実習を行う学生がいたことです。附属で受け入れられない分を、公立にお願いしたり、母校にお願いしたりしていたわけです。当然、経験の差が出てきます。附属で実習する方がいいように思いますが、附属は1学級に数人が配属されますので、公立のようにじっくりと丁寧に指導を受けることは難しくなります。

2002年頃からは、3年次の6月に1週間主免I期附属学校、9月3週附属 or 公立学校での実習となりました。文科省に置かれた国立大学の教員養成系大学に関するあり方懇談会の報告書を受けて、附属学校の存在意義が問われたことから、学生全員が少なくとも1回は附属学校での指導を受けるように、ということで、1週間は必ず附属に行

くことにしたわけです。9月は全部を附属では受け入れられないので、公立にもお願いすることになります。この頃には9月は夏休み期間となっていますので、二重履修が避けられます。ただ、6月の1週間だけは二重履修でした。

さらに、2006年頃に改革を行い、2年次9月に附属学校で3週間、3年次9月に公立学校で2週間の実習を行うことになりました。これで完全に二重履修がなくなりました。

2012年頃からは、2年次9月に附属学校で2週間、3年次9月に公立学校で3週間へと変更します。2週間から3週間へと伸びていくことが自然ですし、附属学校の負担軽減にもつながります。当初、この提案はすんなりと受け入れられると思っていたところ、附属からはかなりの反対を受けました。質が低下する、といった理由だったかと思えます。いったん慣れたものから離れることは難しいということでしょう。

なお、教育文化学部となって、学生は入学後に自分の教科を選ぶことになりましたので、実習生の選択教科もばらつきが大きくなりました。そのため、附属中では英語などで実習指導に困難を来すこととなります。そこで、2年次の実習は教科よりも、学級指導全般に力を入れることとしました。

本来、学校教育課程教科教育実践選修（今で言えば教育実践コース）は小学校教員養成（英語、技術選択者を除いて）をメインにしているはずなのに、学生は中学校・高校志望が強く、中学校での実習を希望する者が多くいました。最終的には、小学校での実習を原則とすることになります。真に中高の教員を目指す者だけに中学校実習を限定します。

2010年に3名の実務家の先生方、2012年にさらに3名の実務家の先生方、いずれも秋田県の教育界を支えてきたベテランの方を、文科省の特別経費で確保することができました。その方々に教育実習のコーディネートををお願いすることで、実習の中身も改善されます。それまでの実習では、学生が圧倒されて、自信を失ってしまい、教職をあきらめるといった例があったのですが、それは減少していきます。文科省の経費は2012年で終わってしまうのですが、大学の経費などを活用して、一部は維持し、2018年の教職大学院発足による、実務家教員の確保までつなぐことができました。

1998年頃の教育職員免許法の改正で、カリキュラムが大きく変更されます。中高の教科専門の単位数が40単位から20単位へと半減しました。逆に、教職科目の単位数が増やされます。師範学校への回帰だ、といった批判も多くありました。

中学校の実習単位が2単位から4単位へと増やされ、新たな科目として教職導入ゼミ（現在の教職入門）や総合演習（今は廃止）が置かれたりなどしました。教職導入ゼミや総合演習をどのような内容にするのか、WGが作られ、教職導入ゼミの責任者を私が務めました。単なる講義科目にするのを避け、附属学校園の先生方に経験を伝えてもらう機会、附属学校園を訪問して授業等を参観する機会、20人程度のグループに分かれて協議する機会などを作りました。発達科学選修（現在のこども発達コース）の教員が主に担当することとしました。総合演習は教科教育実践選修の教員、介護等体験（教育福祉実習）は障害児教育選修（現在の特別支援教育コース）の教員が主に担当するとうように、分担することにしました。

2013年からは教職実践演習がスタートしました。代わりに総合演習は廃止になります。これは2009年の教育職員免許法の改正（2010年入学生から適用）によって誕生した科目です。2011年頃から試行していて、正式に4年次全員が受講するようになったのが2013年になります。この時の免許法改正は、教職大学院制度や指導力不足教員に対する指導改善研修の創設と同時に行われました。教員の資質・能力が問題となっていたわけです。教職実践演習は4年次の後期に位置づけられ、教職課程における最終的な質保証の役割を担うこととなります。本来であれば、教育実習が教員としての資質・能力を学生が保有しているかをチェックする役割を持っていたのですが、3年次に降りてしまっている、そこで、教職実践演習が導入されたわけです。

「実習公害」という言葉があることを知っておいてください。実習生が来ると、どうしても授業の進度が遅くなります。実習生への指導に時間が取られますし、実習生が研究授業をやると、その分を教師がもう一回あとでやり直さなくてはなら

ないこともよく起こります。教師は自分の仕事を継いでくれる次世代の育成のためにボランティアで取り組んでくれているわけですが、別に教員になる気はなく、適当にこなしていれば免許状がもらえる、免許も将来何かの足しになるだろう、くらいのいいかげんな気持ちで実習に臨んでいる学生がいれば、学校にとって大きな迷惑になります。

最終的に教師の道を選ばないことがあったとしても、実習の機会を貴重な学びの場、自分を成長させる場としてとらえ、真剣に取り組むことが求められます。これは教育実習だけでなく、企業や行政、福祉施設等での実習全てに言えることです。

【2020年7月執筆】



ロゴマーク入りの贈答用マグネット



24. 秋田学・白神学と地域連携

1998年改組における地域科学課程や、2014年改組の地域文化学科の名称に見られるように、本学部にとって「地域」は重要なキーワードになっています。この地域は、秋田（県・市）に限定されるものではなく、ブロック単位、国単位や、さらにEUやアジアなどのように、多様性を持つものにとらえられます。そして、グローバルという言葉に表されるように、グローバルに考え、ローカルに行動する（Think globally, act locally）わけですので、国際的、地球的な視点は欠かせません。

本学部では、「秋田学・白神学」に2007年から取り組んできました。この10月に、秋田県から「秋田学構築のための調査研究」についての受託研究申請がきっかけとなり、「秋田学の構築に関する研究会」が12月に発足します。これが2009年に秋田学・白神学研究会となり、さらに2012年5月に秋田学・白神学研究運営委員会となりました。

2007年10月に掲げられていた研究目的は、「道州制への移行を見据えつつ『元気なふるさと秋田づくり』の推進に向け地域アイデンティティを高め、県民が郷土に誇りと愛着を持ち、自信を持って秋田を語れるようにするため、秋田の自然・風土・文化・歴史などについて、体系的に整理するとともに、県民が親しみをもってアプローチできるようなしくみを構築する」ことで、今にも通じるものです。2010年度には計画推進経費として、「秋田学・白神学の知の構築と地域社会への環流の取り組み」が採択され、また2010年度に始める第2期中期目標・計画における本学部の重点的取り組みと位置づけられました。

当時は「地域学」が注目を浴びていて、東北学など多様な地域学が主張されていました。白神山地が世界自然遺産に1993年12月に登録されたことをきっかけに、白神が注目されます。4号館改築にともない1階東側に「白神研究・教育機構」のスペースが設けられていました。

秋田学・白神学の取り組みは、最終的に

2015年12月のミニシンポジウム、翌年1月に成果報告書補遺版の発行をもって活動を終了していますが、その蓄積は2014年度から地域文化学科の地域連携プロジェクトゼミや、秋田学基礎、地域学基礎などに生かされています。また、2022年度からの第4期中期目標・計画期間では、「秋田創生学」を本学部の重点としています。

秋田学・白神学の一環として、2010年度から、秋田県内の自治体・教育委員会、民間企業、NPO法人等との連携・協力による地域教育への貢献および研究成果の地域社会への還元を目指して、卒業論文等のテーマを自治体等から公募する事業を開始しました。2018年度からはパイロットリサーチプロジェクトー学生による調査・実験テーマの公募ーと銘打ち、略して「PRプロジェクト」を展開しています。地域の協力を得ながら学生が指導教員のもと卒業研究として取り組むものもあれば、テーマに関連する授業において、受講した学生が教員とともに研究に取り組むものもあり、いずれも、学生と教員とが協働して多彩な研究を展開してきました。さらに加えて、教員が自治体や企業からの要請に応じて取り組む研究も行っています。

ここ数年では以下のようなテーマがあります。

- ・自治体のオープンデータの公開状況とその利用の促進について
- ・大仙市産日本酒商品に関するマーケティング手法の研究
- ・日本白色種秋田改良種（中仙ジャンボうさぎ）の飼料改変による付加価値向上と活用性の検討
- ・由利本荘市岩城地域における文化的体験機会の現状と創出について
- ・500歳野球大会がもたらす中・高齢者の健康増進効果について
- ・災害時の外国人支援のために必要な外国人のニーズ調査
- ・秋田市の女性の活躍推進に関する状況の調査と分析

また、学部として地域連携を進めるために、教育委員会以外では、秋田刑務所（2028/2）や秋田県中小企業家同友会（2018/10）と連携協定を結んでいます。さらに、自治体、企業の方に集まっていただき、地域連携懇談会を2018年11月8日に開催し、その

後も毎年1回程度、同様の会を、新型コロナ後はZoomを活用しながら開催しています。2015年から地域連携コーディネーターとして准教授を配置するようになったことも大きな変化です。【2023年8月執筆】

学部パンフレット2014年度版より

秋田学・白神学について

秋田には、様々な文化的価値を持ったものがあります。その中には、まだ私たち自身、その価値に十分に気づいていないものもあるでしょう。そのようなものを見出すためには、秋田県の自然や文化を、学術的にそして多角的に捉え直す必要があります。すなわち、秋田県各地における地域生活の知恵を学術的に相対化・客観視し、そのよき英知を継承することを考えるのです。全国標準・世界標準の見識を参考に、秋田らしさ、その土地らしさを重視した地域学の創造です。最終目標は大きに言えば「秋田型地域生活モデル」の提唱です。

教育文化学部では、7年間にわたって、各教員有志の努力と自主的な研究連絡組織の活動により、「秋田学・白神学」と総称されるような地域学研究を進めてきました。地域を総合的に理解するためには、狭い専門分野の研究蓄積だけでは不足で、様々な専門分野の研究者の連携協力と情報交換が欠かせません。教育文化学部にはそのような多彩な研究者が揃っています。

これまで「秋田学・白神学」に携わった研究分野は、社会学、歴史学、民俗学、日本語学・方言学、社会科教育学、音楽、気候・気象学、天文学、地質学、水文学、植物学、生態学、栄養学、生活科学、情報科学などです。研究対象あるいは活動課題は、中山間地域における高齢者社会、古代の秋田、秋田の祭り、地域振興・文化調査、秋田のことは、秋田の民謡・音楽教育、天文教育「白神の星」プロジェクト、巨大噴火と古代遺跡、ジオパーク、火山地域の湧水・地下水、地衣類による環境評価、アケビ油の商品化、秋田大学版いぶりがっこ「いぶりがっこ」製造など、実に多様です。また、白神山地の麓の八峰町には、元小学校舎を借り受けた研究拠点もあります。

「秋田学・白神学」が貢献しようとするのは、次のような地域生活です。①自然と伝統を生かし、最小限のエネルギーと資源・金銭で実現する、持続的文化的な地域生活。②高齢社会に対応し、若人・幼年者を大切に、必要な知恵と環境を次世代に継承する地域生活。いずれも従来の都市型消費生活とは異なり、地域と生活の持続性を重視し、実践的生活観・価値観の変革を伴っています。

今後はさらに広い専門分野の教員が組織的に参加・連携できるよう、そして何よりも現場で地域住民の方々からより多くを学ばせていただけるよう、研究環境を整備して「秋田学・白神学」の一層の実体化を図ります。また、地域創生センター（本部地域創生課）と北秋田分校および横手分校と連絡をとりつつ、各教員・学生の研究が充実するような場・環境作りを心がけていきます。その結果としての研究成果は、各教員の研究業績になると同時に、教育文化学部の「地域学」関連の授業内容に確実に反映されるでしょう。



秋田駒ヶ岳での実習風景



鳥海山・獅子ヶ鼻温泉

25. 師範学校時代の校歌

現在、学部の歌はありませんが、1924(大正13)年9月18日に、秋田県師範学校の創立五十周年記念で校歌が制定されています。「→」は手形から保戸野に移転後に改作された部分です。

- 1 天(あま)そそり立つ鳥海の
雪は朝日に輝きて
沃野(よくや)四十里(しじゅうり)
分け下る
長江雄物(ちょうこうおももの)の行く
ところ
天地秀でて幸多し
我らはここに生を享く(うく)
- 2 名も明德の学舎(まなびや)の
偉業を承けて立ちしより
理想の幟(しるし)いや高く
薫化(くんか)の績(いさを:功績・
手柄のこと)いや深し
光栄のあと五十年→→→→光栄のあと
と離々(りり:よく実っていること)
として
我らが過去は光あり

- 3 今暗澹(あんたん)の雲翔(かけ)り
→→→時うつろへどうつろわぬ
汚濁(おだく)の浪(なみ)荒ぶとも
→→→理想のかげに啓示(さとし)あり
手形臺(台)上日は高く
→→→→→→→保戸野原頭(げん
とう:野原のほとりのこと)日は高く
→緑こめ
旭水(旭川のこと)の水とはに澄む
青春の血高鳴りて
我らが行く手は望(のぞみ)あり

漢文調の格調高い校歌となっています。

校 歌

秋田県師範学校校歌
創立五十周年記念
秋田県師範学校
校長 野村 浩一
作曲

校 歌

一、天(あま)そそり立つ鳥海の
雪は朝日に輝きて
沃野四十里分け下る
長江雄物の行くところ
天地秀でて、幸多し
我らはここに生を享く

二、名も明德の学舎の
偉業を承けて立ちしより
理想の幟いや高く
薫化の績いや深し
光栄のあと五十年
我らが過去は光あり

三、今暗澹の雲翔り
汚濁の浪荒ぶとも
手形臺上日は高く
旭水の水とはに澄む
青春の血高鳴りて
我らが行く手は望あり

1910（明治43）年3月20日制作の秋田県女子師範学校校歌は以下のようなものでした。

- 1 みなおとたかき雄物の流れ
ゆきかぜ清き鳥海のみね
矢留のまつのとはなる翠
あさゆふにわれ等（ら）がまなびのと
ふときすがた
- 2 あさひのひかり太平の色
足穂のいねの秋田の実り
窓にのきば（軒端）に遙けく近く
居ながらにわれ等がまなびのつきせ
ぬながめ
- 3 みこと（御言）かしこみ教を守り
睦ひ交して（むつびかわして）学べる
われ等
わざを磨きつ心をきたえ
もろともに世をこそてらさめをみな
（女）の鏡
- 4 城山松の秀でたるみさを（操）
高峯（たかね）のゆき（雪）のさやけ
き心
師となる道の歩みも枉（ま）げず
としへに御くに（国）にのこさめ
われ等がいさを（績）

学びの尊さを、秋田の名所等に結びつけながら訴えかけるものになっています。秋田県民歌（1930年）にも通じるような気がします。

この校歌は、作詞を赤松定郷教諭、作曲を沢保次郎教諭が担当しています。沢教諭は成田為三が在学していたときの音楽の教師で、成田為三を指導していました。「浜辺の歌」「秋田県民歌」などの作曲で有名な成田為三は、1909年に秋田県師範学校に入学していますので、この曲を聴いていたかもしれません。なお、秋田県民歌の作

秋田県女子師範学校々歌（明治43年3月20日制定）
作歌 教諭 赤松 定郷
作曲 教諭 沢 保次郎

イ調 4/4 校 歌

5 | 1 - 1 1 | 1 2 3 4 5 1 | 2 2 2 3 4 | 3 - 0 |
ミ ナ オ ト ター カー キ チ ヲ ノ ノ ナ ガ レ

5 | 1 2 1 2 3 4 3 4 | 5 2 3 2 | 1 2 3 2 1 | 7 - 0 |
ユ キー カー セー キー ト キ タ ツ カ イー ノ ミ ネ

5 | 7 4 2 7 | 5 4 3 2 1 7 5 | 5 - 7 6 | 5 - 0 0 |
ヤ ド メ ノ マ ツ ノー ト ハ ナ ル ミ ドー リ

1 - 1. 5 | 6 4 0 1 1 | 4 3 2 2 1 | 7 - 0 |
ア サ ユ フ ニ ツ レ ラ ガ マ ナ ビ ノ

5 | 5 - 4 - | 3 1 4 2 5 4 | 3 - 2 - | 1 - 0 ||
タ フ - ト - キー ス ガ タ

御くにのこさめわれ等がいさを

城山松の秀でたるみさを
高峯のゆきのさやけき心
師となる道の歩みも枉げず
としへに

わさを磨きつ心をきたえ
もろともに
世をこそてらさめをみなのかかみ

みことかしこみ教を守り
睦ひ交して學へるわれ等
わざを磨きつ心をきたえ
もろともに

われ等がまなびのつきせぬながめ
居ながらに

あさひのひかり太平の色
足穂のいねの秋田の實り
窓にのきばに遙けく近く
居ながらに

あさゆふに
われ等がまなびのたふときすがた

みなおとたかき雄物の流
ゆきかぜ清き鳥海のみね
矢留のまつのとはなる翠
あさゆふに

詞者の倉田政嗣は成田の秋田師範学校時代の同級生でした

1909年に、秋田県師範学校から女子師範学校が分離されるとともに、師範学校が中通から手形（現在のキャンパス）に移転し、中通（現在の県立美術館近辺）に女子師範学校が移りましたので、それを契機に作られた校歌だと思われます。

本学部にて在職していた為我井寿一元准教授に、校歌を再現してもらいましたので、ぜひ学部 HP でお聴き下さい。

http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/guide/gu_symbol.html

26. 教職高度化センターとまなびの総合エリア

現在の教職高度化センターは、元々1977年に学部附属で教育工学センターが設置されたことに遡ります。その後、1998年教育実践研究指導センター、2000年教育実践総合センター、2010年教育実践研究支援センターを経て、2019年に教職高度化センターとなりました。学部にとどまらず、秋田県における教員養成・研修の中心的な役割を担うことを意図している、秋田県総合教育センター、秋田市教育研究所との連携を重視しています。

センターには教育方法学、教育工学の教員2名と、技術職員1名、事務スタッフ1名が配置され、センター内に研究室も置かれていました。2000年に臨床心理に関わって、3名の臨床心理士の教員がセンターの教員として加わりますが、研究室は5号館2階に置かれました。センター内では、2014年度からは教育工学1名となり（転任した1名の後任は5号館5階へ）、2015年度から技術職員が削減されてゼロとなり（定年退職後の不補充）、2017年度からは研究者教員の研究室はゼロとなります。それに代わり、2010年～2012年の文科省プロジェクトで、特任教授1名、客員教授2名、2012年のプロジェクトで、プラス3名の客員教授の研究室がセンター内に置かれます。プロジェクト後、特任教授1名が学部の教授となり、大学のプロジェクト経費で客員教授が一定数雇用されました。2015年度の教職大学院発足前年に、実務家教員の教授1名、准教授3名、特別教授1名が配置され、2016年度に特別教授1名が加わります。さらに、客員教授2名が学部の教育実習、教員採用試験関係の業務のために雇用されて、今に至っています。センター内にスペースがあるのは以上の実務家教員と事務スタッフ1名のみとなっ



ています。

センターが大きく変わっていきつかけになったのは、2010年度～

2012年度の文科省特別経費「まなびの総合エリア」プロジェクトの採択でした。3名



の実務家教員の雇用を組み込んだ、大きな額の申請であったため、採択されると思っていた者はあまりいなかったと思われます。採択されることになり、急遽秋田県教委と協議し、結果的に、現職の教育次長が特任教授として、退職した教員2名（元義務教育課長、特別支援教育課長）が客員教授として採用されます。

これらの実務家教員が学部・研究科と教育委員会、学校との関係を取り結んでくれることによって、距離が随分と近くなったような気がします。この後に続く学部改組、研究科改組、教員就職率の改善に大きく貢献することとなりました。

文部科学省特別経費
(プロジェクト分)
実施期間
平成22年度採択～平成24年度

「まなびの総合エリア」

教員養成と教職研修の統合の場

「学力日本一の秋田県」といわれ、ここ数年はその評価が定着してきた感があります。秋田県の小中学校教員の大多数は本学部が輩出しており、それらの先輩が、秋田県教育の中心となって活躍しています。このプロジェクトは、教師を目指している学生・院生と、これまで養成してきた県内外の現職教員、さらに本県に勤務するすべての教員を対象として、本学部の教育力を総動員して「教師力」の一層の向上を目指すものです。そのために、教員養成と教職研修を統合的に整理し、ステージに応じた教員としての力量の獲得を目指して、「まなびの総合エリア」という場を学内に設けました。ここでは、学部教員や実務家教員と現職教員が連携して、大学と学校の協働で様々な事業の実施に当たっています。

- 大学教員派遣事業
- 研修推進支援アドバイザー ● 出前講義
- 学校運営支援/パートナー
- ネットワークを介した教育情報の提供



文部科学省のプロジェクトということでは、2003年の「特色ある大学教育支援プログラム」（三学部連携による地域・臨床型リーダー養成）、2005年の「大学・大学院における教員養成推進プログラム」（教育研究リーダーの学校臨床型養成）、2006年の「特色ある大学教育支援プログラム」（ゲーミング・シミュレーション型授業の構築）、2007年の「専門職大学院等教育推進プログラム」（実践知の伝承と創造）、というように立て続けに獲得していました。

教職大学院実習室（白神ルーム）の立派なテーブルは2006年プログラムで購入したものです。3-150教室の天井カメラなどの視聴録画機器は2007年プログラムで整備しました。当時は、附属から貸し切りバスで3-150教室に児童生徒に来てもらって授業を行い、その後に附属の教員に研究協議を行ってもらい、その様子を3-154教室に中継して、専門の教員が、参加者に解説する、といった試みも行っていました。

センター長は、センターの業務だけを行っていましたが、2012年度より、教員養成委員長及び教育実習実施委員長を兼務し、教員養成に責任を負う体制としました。2016年度からはそれに加えて、新たに発足した教職大学院である教職実践専攻長を兼務することとしました。2018年度からは、教員養成委員長及び教育実習実施委員長については、学校教育課程副主任が担当することとして、センター長の負担を軽減します(学校教育課程が教員養成に責任を持つことを明確にすることも理由の一つ)。さらに、2021年度から、センター長は、全学の教員免許状更新講習推進センター長を兼務することとし、教職実践専攻長の兼務を外しました。2022年度からは教員免許状更新講習推進センターが廃止となり、教職課程・キャリア支援センターに

文部科学省特別経費
(プロジェクト分)
実施期間
平成24年度～

“教員養成秋田モデル” 発信プロジェクト

次世代を育てる教員の養成

教育実習の強化・充実

副実習	4年次	教職 ポ ー ト フ ォ リ オ	面談	教職発展演習Ⅱ
教育実習Ⅱ期	3年次		面談	教職発展演習Ⅰ
教育実習Ⅰ期	2年次		面談	教職総合基礎
介護等体験	1年次		面談	教育実地研究Ⅳ
教職導入ゼミ				教育実地研究Ⅲ
				教育実地研究Ⅱ
				教育実地研究Ⅰ

教育実践力の育成

秋田県では教職員の大量退職に伴う実践知の継承が今後の大きな課題です。そのために秋田県教育委員会と連携し、各教育事務所・出張所並びに秋田県総合教育センター、さらに各教育研究団体等の協力を得て、県内のすぐれた教育実践及び授業記録を附属学校園に集積し、データベース化します。それを教育実習生に提供するとともに、実務家教員を「教育実習コーディネーター」として配置し、ステージに応じた効果的な「教育実習」の在り方を研究します。

更に、「教育実習」とは別に実習科目(教育実地研究Ⅰ～Ⅳ)を新設し、学生の頃から継続的に児童生徒とふれあうことができるようにしました。このような経験を積むことで、子どもの個性の違いや成長の過程を理解することができるように、教師としての立ち位置を体得できます。

また、「教育実習」や新設の実習科目を履修する中で、地域や保護者とふれあう場面を設けるなど、大学、教育委員会、学校、地域及び保護者が一体となった新たな教員養成システムを開発し、全国に向け「教員養成秋田モデル」として発信します。



■ 附属学校園に実践知を集約
■ 養成段階における実践知の活用

改組され、教職高度化センター長は、全学センターのセンター長補佐として位置づけられ(全学センターのセンター長は教育担当副学長・理事、副センター長は教育文化学部長)、全学センターの実質的な運営を担っています。

まなびの総合エリア ～現職教員教師力向上支援～

・教職の高度化への対応

・教育課題の多様化への対応

・遠隔地の研修機会の拡大要望への対応

・教員・学校の抱える個別課題への対応

教職大学院活用研修

- ・教職大学院授業受講研修
- ・教職大学院フォーラム
- ・school Leader研修等

オンライン研修

- ・あきた教職netオンライン研修

大学教員派遣研修

- ・個別課題対応研修

●教職大学院が開講する授業を受講

- ・総合教育センター研修員は全15コマ受講可
- ・現職教員は大学で認める1コマづつの受講可

◎開講講座例：

- ・学校危機管理の現状と課題 休日集中講義
- ・学校・学級経営の現状と課題 休日集中講義

●教職大学院主催「あきたの教師力向上フォーラム」

- 病気の子どもの教育支援のためのフォーラム
- school Leader研修

●分野別の大学提供講座をオンラインで配信

- ・教職課程・キャリア支援センターにて受講受付パスワードを発行して受講

◎開講講座例：

- 教育事情の動向
- 学校の組織マネジメントを考える
- 学校を取り巻く環境の変化「社会・学校・家庭」
- 障害児の理解に向けて「知的障害児の理解と実際」
- ADHDについて「発達障害児の理解と支援」

●全県各小中高特、各団体の課題に対応した派遣研修講座

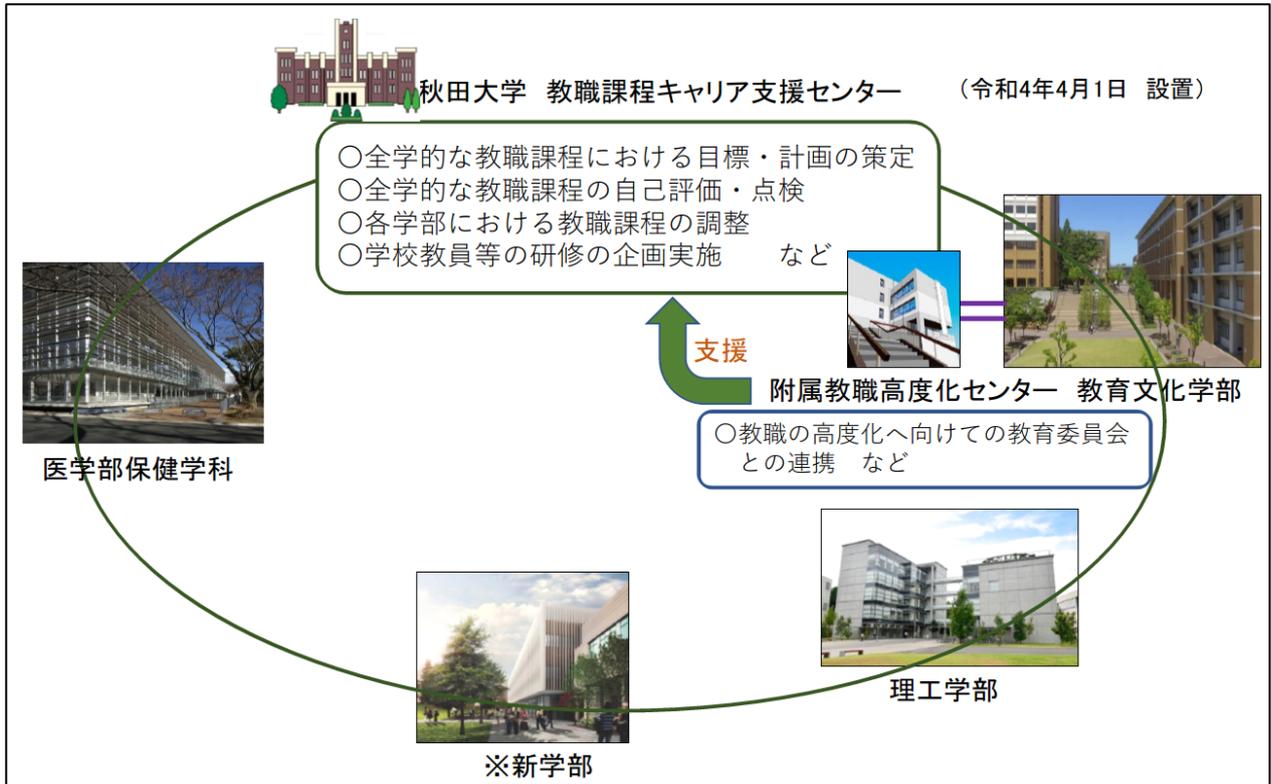
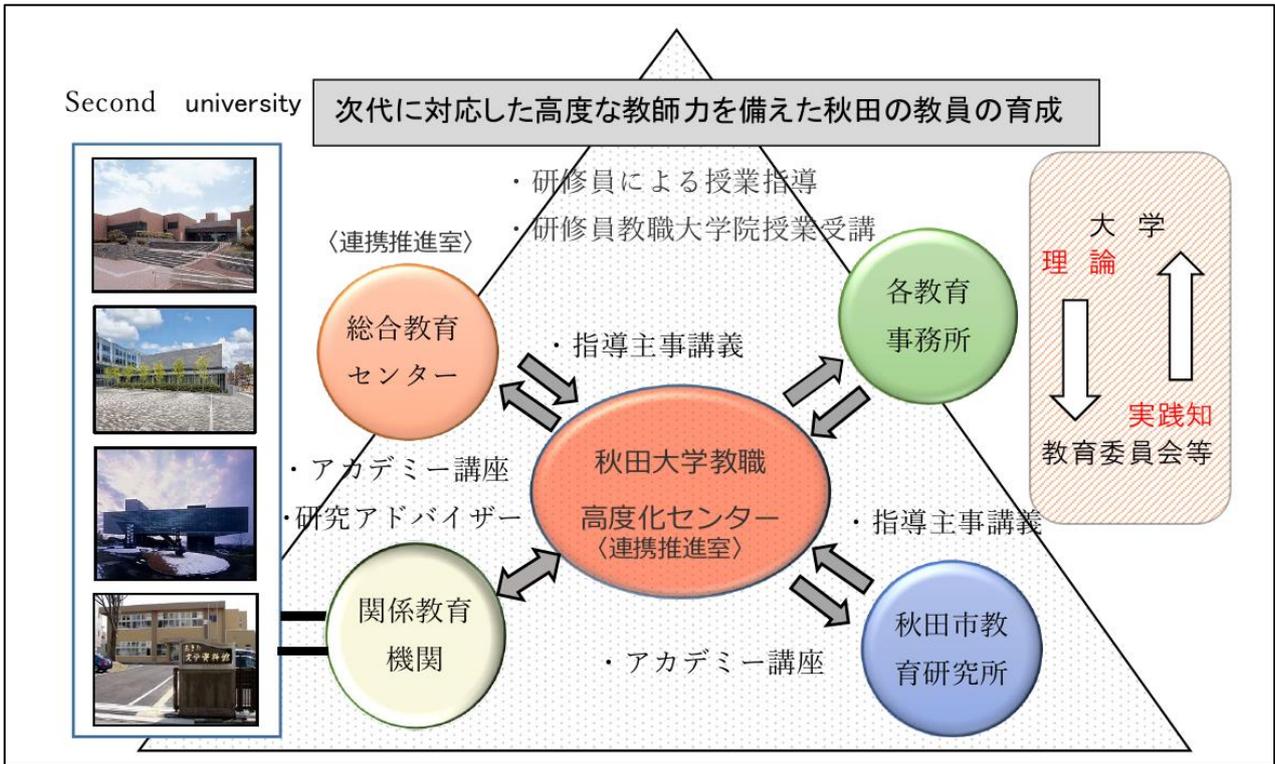
- ・各校の課題解決のため校内研修へ大学教員を派遣
- ・教育関係団体の研修講師としての大学教員派遣
- ・その他必要に応じて対応

◎研修講座例：

- 研修成果を実感できる校内授業研究会の在り方
- ICTを活用した遠隔授業による授業改善のポイント
- ことも理解、発達理解について 他

※まなびの総合エリア
 教職大学院（研究者教員・実務家教員）、学部教員が連携して教師教育と現職教員の教師力向上のための研修を推進する組織場を指す。
 ※まなびの総合エリア～現職教員の教師力向上支援～
 まなびの総合エリアの中の現職教員の教師力向上のための研修支援。

-48-



27. 学生協議会と学生憲章

大学紛争時代までは学生自治会の活動が見られ、全国的な1970年前後の学生運動は秋田大学にも影響が及んでいましたが、その後急速に下火になりました。秋田大学では自治会や、学生ストライキ、デモ行進、立て看はもちろん、学生と学部長との交渉などもない状態が今まで長らく続いています。その代わりということではないですが、学生の意見を学部運営に反映することなどを目指して、2014年度に学生協議会を設置しました。学生担当の学部長補佐を議長とし、教務学生委員会等の委員長、学務関係の事務職員、そして、学部の各コース、研究科の各専攻を単位として、コース主任等から推薦された数名ずつの学生が1年任期で学生委員として参加しています。その目的は、①学生の大学・大学院生活の充実を図ること、②学生の教育及び環境の改善を図ること、③学生のボランティアを促進すること、④学生からの情報発信を促進すること、⑤その他学生の教育に関する重要事項を検討すること、です。学生委員は、広報誌「みなおと」の記事執筆や、オープンキャンパスでの活動、学部長との懇談会等への参加、FD活動への参加などを行っていて、学生委員室も3号館2階に設置して、自由に使えるようにしています。

学生協議会では、2012年12月25日に、学生憲章を制定しました。

秋田大学教育文化学部

・教育学研究科学生憲章

<憲章の趣旨>

私たち学生は、「学貴日新（学びて日に新たなるを貴ぶ）」の精神に立ち、学問を通して日々自らを新たに創造し続けることに努めます。

私たち学生は、教職員とともに、北東北に位置する秋田の豊かな自然と文化、教育を踏まえ、地域が抱える様々な課題を克服し、社会の希望と未来を創造します。

私たち学生は、学部・研究科の重要な構成員であることを深く自覚して行動するとともに、教職員と協力して学部・研究科の

発展に尽力します。

私たち学生は、学びを通じて自己を高め、社会に貢献するとともに、適切に学生としての権利を行使し、責任を果たします。

<学びの方向性>

私たち学生は、探求者として、幅広い教養と奥深い専門、科学的・批判的精神を獲得します。

私たち学生は、社会人として、人間の成長や幸福、社会の持続可能な発展に貢献します。

私たち学生は、主権者として、平和、民主主義、人権の確立、共生社会の実現に貢献します。

私たち学生は、専門職として、地域に貢献する人材や教師に必要な専門的知見・技能を獲得します。

<権利及び責任>

私たち学生は、適切な教育を受けることができるとともに、主体的に学習・研究に取り組めます。

私たち学生は、教育改善の活動とともに、種々の企画運営に参加することができます。

私たち学生は、意見を表明し、尊重されるとともに、説明を求めることができます。私たち学生は、学習や生活の場面で相互に助け合い、高め合い、協働します。

私たち学生は、人格が尊重され、差別されず、ハラスメントを受けません。

私たち学生は、学習や生活の条件・環境の改善を求めることができます。

注：「学貴日新」とは、秋田大学附属図書館に掲げられている内藤湖南(1866-1934)の書にある。詳しくは学部HP参照<<http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/menu/pdf/001.pdf>>

附属図書館
館2階



28. 学部運営体制

学部長は教授会を主宰し、学部を代表して活動する点で重要な役割を果たしてきましたが、学部改革、教育改革など業務が拡大し、一人だけでは対応できなくなってきました。学部長の他に、副学部長を置くようになったのは、2006年からで、当初は評議員2名のうち、1名を副学部長とし、後に2名とも副学部長としました。副学部長は教育や研究、評価等を分担し、学部内の主要な委員会等の委員長を務め、学部長を補佐する者として位置づけられています。同じく2006年から学部長補佐も置かれています。学部長、副学部長、学部長補佐の他に、附属学校園長代表、教職高度化センター長を加えた執行部会議（2018年度以前はスタッフミーティングなどと称していました）を置いています。また、執行部会議構成員と、学校教育課程主任や地域文化学科主任、主要な委員会委員長で構成する学部運営会議も、教授会前に重要事項を審議するものとして重要な役割を果たしています。

学部長は2年任期で、再任までとされ、センター長は2年任期、附属学校園長は3年任期で、再任は2年までとなっていました。2023年度より、学部長、センター長、附属学校園長ともに2年任期となりました。評議員・副学部長については2年任期で変更はありませんが、2006年より、教授会の申し合わせにより、通算2期4年までとなっています。いろいろな人に負担を分担してもらい、また新たな適任者を発掘しようという意図もあるのでしょうか。センター長と附属学校園長については候補者推薦委員を教授会で投票により選び、その委員会が候補者3名程度を決定した上で、教授会において投票を行ってしまし

た。センター長については、2020年度から学部長指名（その後、カウンスル、学長へ上がり正式な決定となります）へと変更しました。

学部長、センター長、附属学校園長ともに、学長に対して学部から1名を推薦し、そのまま決定されていましたが、2018年頃からは、複数名を推薦し、学長が面接などを行って決定する形となっています。学部からは投票結果を踏まえ、2位まで、または3位までを連記し、投票結果を付した上で学長に上げています。なお、附属学校園長の推薦委員会委員は、2023年度より、副学部長2名、教職高度化センター長、その他学部長が必要と認めた者に、学部長が委嘱することとなりました。

学部事務は、当初、事務長、事務長補佐、庶務係、会計係、教務係、厚生係、一般教育係（1997年まで）があり、その下に係長、主任等が置かれていましたが、2014年11月1日から、学務、厚生の部分が、総合学務課、学生支援・就職課、入試課の中の教育文化担当に移動され、場所も、総合学務課と学生支援・就職課は学生支援棟（2010年3月30日竣工）、入試課は本部棟に置かれるようになりました。職員の定員削減に伴う組織体制の合理化であるとともに、学生がワンストップで諸手続が済むように、という意図のようです。学部事務としては、事務長、総務担当、会計担当が置かれ、そのもとに総括主査、主査等が置かれています。また、学部後援会の支援を受けて、就職情報室が1997年6月に設置、9月に活動開始し、学生の就職支援にあたっています。

29. 附属学校運営体制

附属学校園の校園長は学部教員から3年任期で選出され、副校園長は秋田県教委との交流人事により配置しています。副校園長は、公立学校で教頭ないし校長を経験した者が配置されていて、2004年の国立大学法人化後は待遇面での向上も図られました。2017年8月、国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」が出され、その中で校長の常勤化が打ち出されたことから、全国的に、校園長に公立学校での教頭ないし校長経験者を充て、公募で採用するなどの動きも広まりましたが、本学部では、従来からのあり方を変更せずに今に至っています。その理由は、大学・学部側が附属学校園の運営に責任を持ち、主導性を発揮する体制を維持・強化すること、校園長が附属学校園を大学・学部側と密接に連携させる役割を果たすとともに、4校園全体の一体性を確保し、連携を深める役割を果たすこと、にあります。さらに、2021年度からは校長の附属学校園での勤務時間を長くし、学校運営に実質的な責任を持てるように工夫することとしています。

本学部では、従来、附属学校委員会が附属学校に関わる問題を審議する機関であったことを改め、2012年度より、学部長が議長を務める附属学校運営会議を設置し、また従来、学長との懇談会として実施してきたものを改め、学長をトップとする附属学校運営全学協議会を設置しました。さらに、附属学校園長のうちの、学部長が指名するものが校園長代表となり、学部執行部会議の一員となる体制も整備しました。2014年度には附属学校経営委員会を設置し、その委員長を、学部長が指名する校園長代

表が務め、他の3名の校園長が副委員長を務めるものとなりました。その他に、附属学校運営会議の下部機関として、学部共同委員会（2012年度設置）、勤務改善委員会（2019年度設置）、研究・研修委員会（2019年度設置）、情報化推進委員会（2021年度設置）、ICT教育実施委員会（2018年度設置）、インクルーシブ教育推進連絡会議（2023年度設置）を置いています。

学部共同委員会は、学部との共同の研究や教育を活性化するために設けられています。2001年に文部科学省より「今後の国立の教員養成系大学学部のあり方について」（報告）が出されたことを受け、学部教員と附属学校教員を構成員とし、各教科等の部会を有する教科教育等教員連絡会議が設置されました。後に、学部・附属学校園教員会議と改称し、さらに2012年度より学部共同委員会へと改称します。

2013年に国のいじめ防止対策法が成立したことを受けて、子どもの人権委員会、及び子どもの人権侵害調査部会を2014年度に設置しました。各校園でも同様の委員会を設定しています。また、附属学校園全体としてのいじめ防止基本方針を2014年3月に制定しました。国のコミュニティスクールの動向を踏まえて、2013年度には附属学校地域連携協議会を、学部長を議長として設置し、地域の教育界のニーズに応えることを目指しています。2020年度には連携から協働へと発展させることを目指し、地域協働協議会へと改称しました。附属学校園は公立学校に比して、地域との関係など状況が違いますが、附属ならではのコミュニティスクールの実現を目指しています。

附属学校園は、研究校、実習校、教育モデル校であるとともに、研修校

としても機能しています。そのための公開研究協議会やオープン研修会等は重要な役割を果たしています。

附属学校園の充実を目指して、学級定員の変更も行われています。2012年に附属小学校の学級定員を40名から35名に年次進行で削減し、さらに2015年から32名に削減しています。2015年には附属幼稚園を3年保育に一本化し、学級定員を32名に年次進行で削減して、3歳児は16名×2学級としました。2018年に附属中学校の学級定員を36名に年次進行で削減し、2021年から32名に年次進行で削減しました。4の倍数にすることによって、4人、8人、16人など、多様な規模による協同学習が可能になります。

新型コロナを契機として、G I G AスクールによるI C Tの環境整備が一挙に進みました。2016年頃から徐々にタブレット端末、大型提示装置等が導入されていましたが、2021年3月にタブレット端末、2022年3月に4Kモニタ設置と、一挙に整備が進みます。学部の技術部の協力も得て、I C T教育の充実に努めています。加えて、2020年3月には普通教室冷房設置工事が完了し、快適な環境となりました。

建物については、1968年に保戸野に移転して新築された幼稚園舎の改修が2022・2023年度に行われています。小学校は、1962年に保戸野に移転した際には旧学芸学部校舎を使用し、1997年に現在地に移転新築されました。中学校は1966年に現校舎が竣工し、1970年に増築、1999年に改修しました。特別支援学校は、1969年に新校舎ができ、1974年に高等部校舎、1984年に増築が完成しています。

附属学校園

- 附属学校園には、幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校があります。
- 教員をめざす学生が教育実習をしたり、学部と学校園の教員が共通のテーマに取り組むなど、多彩な教育実践の研究を行っています。

【附属幼稚園】

自然豊かな園庭で、子どもたちは季節を存分に楽しみながらのびのびと遊んでいます。毎年公開研究協議会を開催し、子どもの育ちについてはもちろんのこと、幼児の自発的な遊びを支える保育について広く発信しています。



【附属小学校】

光の差し込む明るい校舎やオープンスペースのある教室棟、図書室の充実したメディアルーム等、恵まれた環境の中で子どもたちの「生きる力」を育んでいます。また毎年、公開研究協議会等を積極的にを行い、教育研究校としての役割も果たしています。



【附属中学校】

自発・創意・責任と自治の精神を重視し、未来を自立的に生きる生徒を育成しています。総合DOVE、オンライン教育、ミエルトーク、NE S評価、飛翔プロジェクト等の先進的な教育に大学と連携し取り組んでいます。



【附属特別支援学校】

特別支援学校では、様々な人たちと関わりながら社会参加できるよう、特色ある教育活動を行っています。小学部・中学部・高等部の児童生徒が仲良く生き生きと学校生活を送ることができるよう支援しています。



学部パンフレット 2022年版

30. 教員養成と教員採用試験

1999年度から、新免許法に対応するために「教職導入ゼミ」や総合演習などの科目を設けました。「教職導入ゼミ」では、附属学校園の教員による実践的な講話や、小グループに分かれての協議、附属4校園中2校への訪問参観など、教職に関する多様な情報に触れられるように工夫していて、基本的な内容は2014年度以降の「教職入門」にも引き継がれています。

2013年度（2012年度から希望者向けに単位化）から必修化された4年次後期の「教職実践演習」は一日実習などを含め、実務家教員を中心として、実践的な講話と小グループでの協議を組み合わせ実施しています。

2012年度からは教育実地研究ⅠⅡⅢⅣ及び教職総合基礎、教職発展演習を希望者向けに単位化し、2014年度からは改組に合わせて、教育実地研究Ⅰの2単位を必修化し、ⅡからⅣの中から1科目2単位を選択必修としました。児童館や学童保育で小学生とふれあうことにより、小学校教員への志望度合いを高めることを目的としています。ただ、学生の状況の変化に合わせ、2022年度からは教育実地研究ⅠまたはⅡから1科目2単位の選択必修に変更しました。

教員採用試験に向けた取り組みも充実させてきました。秋田県の教員採用数が減少したことと関わって、学校教育課程卒業生のうち、教員（正規＋非正規）に就職した者の割合は、2011年度卒業生では51.8%（母数から大学院進学者及び保育士就職者を除いた割合）となり、全国平均は70.8%、秋田は全国44学部・大学中最下位でした。秋田で採用数が極端に少ない状況の中で、首都圏など大都市部では採用が拡大し、秋田でも試験会場を設けていた千葉県をはじ

め、関東に応募する学生もいましたが、秋田で一般公務員や企業で会社員となる学生の割合が高くなっていました。努力の甲斐や、秋田県の教員採用数の拡大によって、ほんの5年後の2016年度卒業生では75.0%、全国8位まで急回復しました。

教員採用試験に向けた指導は以前より行っていて、2004年度に「必勝塾」、2007年度に「スタージュ」と名付けて、現在に至っています。ステージのフランス語風の発音で、学生自身が活躍する場、アップしていくべき段階という意味が込められています。この取り組みをさらに拡充し、2013年より行っているオータム・キャンプ、スプリング・キャンプと称した1泊2日での取り組みには、理工学部や、秋田県立大学など他大学の教員志望学生の参加も見られます（コロナ禍においては宿泊なしで大学において実施）。

2016年からは模擬授業フェスティバルも毎年開催していて、これも他学部、他大学の学生の参加も得て、コンテスト形式で模擬授業のレベルアップを図っていることが特筆されます。

教育委員会との連携も重視していて、2011年度に、秋田県教育委員会教育次長、秋田市教育委員会教育次長と、本学部の教員養成担当副学部長を中心とした教師力向上協議会を設置し、教員養成、教員研修に関わる協議を継続的に行ってきています。県、市の教育長を交えて懇談会も同時に開催し、2012年8月には、秋田県教委、秋田市教委それぞれと本学部との連携協定を同日に締結しました。

2008年3月に秋田県教育委員会との間で、秋田県総合教育センター研修員の学部・研究科の授業科目の履修に関する協定を締結し、2008年度

から受け入れを開始しました。それに加えて、2011年度には、研修員が、スタージュの金曜午後に講座を担当し、教職志望者が学級づくり、授業づくり等を学ぶ機会を設定しました。これが、2012年度から教職発展演習として授業科目化され、現在まで続いています。学部と秋田県総合教育センターとの連携セミナーを2008年度から毎年続けていて、教職発展演習での学生グループの発表をいくつかと、研修員の方でのセンターでの研究成果をいくつか行ってもらって、交流しています。10年ほどは終了後に協力していただいた研修員の方と担当の指導主事の方との懇親会も行っていました。現在は、2月半ばに行っている秋田の教師力高度化フォーラムの一部として実施しています。

秋田県では、ここ5年ほどで、小学校を中心に教員採用数が拡大し、受験倍率も低下し、教員不足が発生するようになってきました。2022年度、2023年度の小学校の採用試験は倍率1.3倍ほどにまで下がりました。長年講師をやってきた人が正規採用され、講師不足も深刻です。秋田県は全国学力・学習状況調査で、トップレベルの成果を出し続けていますが、ベテラン教員の大量退職、新人教員の大量採用の中で、教員の資質・能力、実践力の維持についてだけでなく、これまでの高い学力の維持にも懸念が生じています。学校教育課程としては、小学校を中心として教員になろうとする意欲の高い学生が入学し、その意欲をさらに高めるとともに、インクルーシブ教育やICT活用教育を加味し

ながら、実践知の継承と発展、創造に取り組んでいくことが求められます。

他方で、少子高齢化が進み、学校統廃合も進んでいることから、小中連携、幼保小連携、特支連携などに柔軟に対応できる幅の広い教員の養成、そして将来的な教員需要の減少への対応も課題となります。地域がなければ学校は成立しないことから、地域に開かれ、地域に支えられるとともに、地域を支え、地域を元気にする学校を実現できる教員の養成も求められます。それ故、学校教育課程と地域文化学科が協働して、地域と学校の双方を支える存在となることが理想です。

2022年度のフォーラムチラシ

NITS・秋田大学教職大学院コラボ研修

令和の日本型学校教育の構築 「発達障害の今」—新たな支援の展開に向けて—

第14回

あきたの 教師力 高度化 フォーラム

本教職大学院では、本フォーラムを院生が研究した成果を発表する機会としております。今年度も、学校マネジメントの視点や主体的・対話的で深い学びの視点に基づく授業指導法の提案など、現代の教育課題に基づく様々な発表を行う予定です。

2日目には、秋田県立医療療育センターの渡部泰弘氏による講演並びに「令和の日本型学校教育の構築“発達障害の今”—新たな支援の展開に向けて—」と題したシンポジウムを開催します。

なお、2日目の講演とシンポジウムは会場参加とzoom参加のハイブリッド型による公開となりますので、多くの皆様参加をお願いします。



期日

令和5年 2月17日(金)・18日(土)

会場

秋田大学60周年記念ホール
教育文化学部3号館145教室 他

対象

全国の教職員・研究者・教育委員会指導主事・
研修員・教員志望学生・院生等

日程

1日目 2月17日(金)

9:00 開場・受付(秋田大学60周年記念ホール前)

9:30 開会行事

9:50 秋田県総合教育センターとの連携による発表
・教職発展演習受講者(学部生)の発表
・秋田県総合教育センター研修員の発表

11:40 昼食・休憩

13:00 研究成果発表会Ⅰ(学部卒院生)

2日目 2月18日(土)

9:30 開場・受付

10:00 研究成果発表会Ⅱ(現職教員院生)

11:40 昼食・休憩

12:45 講演

「発達障害とその周辺—医療の現場から—」

講師 秋田県立医療療育センター 小児科・メンタルヘルス外来 渡部 泰弘

14:05 シンポジウム

令和の日本型学校教育の構築
「発達障害の今」—新たな支援の展開に向けて—

シンポジスト 秋田大学医学部附属病院 臨床心臓士 渡邊 真由美

秋田大学教育文化学部 准教授 鈴木 徹

秋田県教育庁特別支援教育課 指導主事 工藤 智史

秋田県立医療療育センター 小児科・メンタルヘルス外来 渡部 泰弘

コメンテーター 秋田大学教育文化学部 教授 武田 篤

15:40 閉会

31. 新型コロナへの対応

2019年12月頃、中国で原因不明の病気が流行しているとの報道がありました。日本では最初、それほどの危機感はなかったといっていでしょう。WHOが新型コロナウイルス感染症に関するパンデミック宣言を出すのは、2020年1月30日のことです（2023年5月5日に解除）。安倍首相（当時）は2月27日に全国の学校に3月2日から春休みまでの臨時休業を要請します。

その後、4月7日に7都府県に改正新型コロナウイルス等対策特別措置法の初の緊急事態宣言発令が出され、それが、4月16日に全国に拡大されました。5月25日で全国の宣言は解除されましたが一部で残り続けます。

秋田大学では新型コロナウイルス感染症の影響により3月24日の卒業式、4月6日の入学式を中止しします。旭水会主催による3月24日の卒業を祝う会も中止となり、2021年度まで中止でした。

附属学校園では3月2日から5月6日まで、始業式を除いて休校園、卒園式・卒業式は来賓なしで実施、終業式、離任式、入学式・入園式は中止、5月11日に分散登校による再開、6月1日から感染対策を取りながら通常再開となります。

大学は4月3日から学生の建物立入禁止、4月20日より手形地区の入構を正門だけに限定し入構制限実施し、5月11日に遠隔授業を開始しました。ようやく6月8日に新入生ガイダンスを実施し、各種の書類等を渡すことができましたが、9月27日までは全面遠隔授業でした。県外移動、サークル、アルバイト等で様々な規制が続きます。新入生にとってみると、最初の友達づくりができなかったことの影響は大きかったようです。県内出身者は学外で有人等と会うことができますが、県外出身者はそのようなことができず、県外移動制限で家に戻ることもままなりません。部活の新入生勧誘も長くできません。部活の活動も制限されていました。オンラインは便利だとは言っても、友人づくりは難しいことを実感させられたとこ

ろです。

県外移動は許可制で、やむを得ない事情がなければ取りやめることが求められ、移動した場合には、2週間など（だんだんと短くはなりましたが）の自宅待機が求められました。アルバイトも許可制で、感染の危険のあるものは認められませんでした。

感染者、濃厚接触者が出ると、その行動が調べられ、接触した学生が洗い出されて自宅待機が求められるなどしました。学校に実習に行く場合には、2週間前からの県外移動禁止やアルバイト禁止などが課されていました。

6月1日から4年次、院生を対象に研究等を目的とした入構を許可制で実施し、順次人数を拡大していきます。後期が始まる9月28日より入構可能となり、2m間隔による対面授業が一部実施されるようになります。教室の定員の半分以下でしか使用できず、いつまた感染拡大で全面オンラインになるか分からない状況でしたので、教室の割り振りも難しく、実技や少人数ゼミなどを除き、多くの授業はオンラインで行われていました。また、冬休み明けなどに2週間程度は全面オンラインの措置が取られたりしていました。

8月のオープンキャンパスは全面オンラインでした（2021年7月のオープンキャンパスも同様でした）。附属学校園の前期の公開研究協議会は中心となり、後期に入ってからオープン研修会等がオンラインで実施されるようになります。大学院入試、推薦入試、初回となる大学入学共通テスト（新型コロナに対応して2回実施）、前期日程、後期日程等は様々な対策を取って何とか対面で実施することができました。

卒業式は2021年3月22日に大学体育館において卒業生のみで学部単位で分割開催し、入学式は4月5日に県立武道館において新入生のみで2回に分けて実施しました。

2022年3月22日の卒業式、4月5日の入学式は県立武道館で、2回に分けて開催

されます。7月のオープンキャンパスは久しぶりに対面で開催されます。2023年3月23日の卒業式、4月5日の入学式も、改築された秋田県民会館ミルハスにて通常開催されました。旭水会主催卒業を祝う会も3月23日にホテルの会場で久しぶりに対面開催されましたが、卒業生の参加者は圧倒的に少なく、課題を残しました。附属学校園の卒業（園）式、入学（園）式はほぼ通常開催で、幼稚園のみ来賓なしでした。5月8日からはコロナ5類移行に伴い、授業等の規制をほぼ廃止しました。

特に2020年4月入学生には大変な影響があり、大変だったことと思います。学部としては、「みなおと」の臨時号を毎週のように発行して、教員側から学生に発信していました。[minaoto.26.z.pdf\(akita-u.ac.jp\)](http://minaoto.26.z.pdf(akita-u.ac.jp))。また、担任教員が入学生に電話をして様子を聞く取り組みも行いました。

教員側は従来型の対面式の講義・演習・実技・実習しか行ったことのない人がほとんどでした。2020年度になって急遽、教員全員分（附属は学級単位など）のZoomのライセンスを購入し、学部では遠隔授業サポートチームを編成して、慣れない教員へのサポートを行う体制を作っていました。技術職員の活躍が大きかったところです。

2021年5月には学部に情報化推進会議を、附属に情報化推進委員会を設置して、恒常的な体制を作りました。情報化推進会議には、担当の学部長補佐を議長にしています。附属にはすでに2018年6月に附属学校ICT教育実施委員会を設置していましたので、実施委員会が、情報化推進委員会の下部組織として位置づけられます。附属小学校や中学校、特別支援学校では、学級閉鎖、学校閉鎖になった際や、感染、濃厚接触となった児童生徒がいる際に、Zoomなどがうまく活用されていました。

附属学校園には附属病院関係の保護者も多く、感染者や濃厚接触者が出た学級・

学年があった場合（公立学校でも）、病院勤務の保護者も自宅待機となっていました。感染等が判明して、学校園に連絡があるのは夕方が多く、附属から学部事務長（学部長）そして、教育担当理事、そこから学長に電話連絡が行き、判断が示され、逆順で附属に指示が伝えられていて、附属の教員の拘束時間が長くなり、負担が大きくなっていました。途中からは、定型的な事案については学部段階で判断し、翌朝に学長まで報告を上げる形となりました。

2015年にラーニング・マネジメント・システム「webclass」が全学で導入されていて（医学部はそれ以前に導入済みであった）、授業の資料の配布、動画の配信、テストやレポートの実施もweb上でできるようになっていましたが、webclassを使用する教員は一部にとどまっていました。2020年、新型コロナの感染拡大によって、キャンパスが閉鎖になり、急遽、教員全員のZoomライセンス取得、全面オンライン授業実施となると、好むと好まざるを問わず、一挙に全教員がwebclassを使わざるを得なくなりました。2021年度入学生からは学生に一人一台のノートパソコンの購入を求め、授業で必ず持参することを求めるようになります。コロナ後も、webclassの使い勝手は良くて、新型コロナが与えた影響は巨大でした。

GIGAスクールによる一人一台端末、各クラスの大型提示装置も附属学校園、公私立学校に与えた影響が大きく、教員養成の在り方、大学教育の在り方も対応が求められるところです。

32. 学生生活・大学生生活の今昔

私が秋田大学に赴任したのは1995年で、今とは違う慣習がたくさんありました。第一は、新入生歓迎コンパです。入学当初から学生は研究室に配属されていました。私は小学校教員養成課程教育・心理副専攻（中学校教員養成課程は各教科の専攻があり、教育・心理は小学校のみです。小学校は全教科担任なので、「副」専攻なのでしょう。）を担当していたわけですが、最初は20名ほどの新入生を機械的に10名ずつに分けていました。心理研究室希望の学生が7割方でしたので、教育研究室に配属になった学生の中にはがっかりした人も多かったようです。数年後には希望を取った上で振り分けるようになりますが、10名ずつというのは変わらないので、それでも第二希望に回る学生はどうしても出てきます。

教育文化学部となり、発達科学選修となって、心理と教育と、幼児教育の三つが一緒になってからは、研究室毎の人数制限をあまりかけなくなります。ただ、卒論指導を考え、教員一人あたり2名までというような上限を設けていましたが、そして、さらに2014年の新教育文化学部こども発達コースとなり、また、2012年の5号館改修によって、学生のいる部屋が5階の2部屋に集められたこともあって、1年次での研究室分けは行わずに、2年次になるときに分けるようになります。すると、新入生ガイダンスの後の歓迎会も簡単なものとなり、また別日に行われたりするようになりました。

新入生ガイダンスの当日の夕方から、教室で飲食を伴う歓迎会が教員も入って行われ、その後二次会が外の飲食店で行われ、家に帰る人もいますが、研究室に戻って飲み食い朝まで続ける人もいます、という状況でした。新入生は驚かされたことでしょうか。その後、学年毎に新入生の歓迎会が数日おきに続きます。さらに、桜の季節になると、千秋公園でブルーシートを敷いての飲み会がまた続きます。

5月末頃には、雄和の中央公園やへそ公園などに学生と教員がバスハイクででかけ、クイズなどを交えた野外活動を行い、お昼は、一人一人が作ったおかずを持ち寄ってまた飲み会をやっていました。チーム毎に点数を競うようなこともありました。

学校巡検ということで、バスを借りて、1泊2日で学校に出かけ、子どもたちと交流したり、その地域の名所旧跡などをめぐったりする行事もありました。

教育実習の際に、友達が研究授業のビデオを撮っておいて、それを文字起こしして分析し発表・検討し合う会もやっていました。プライバシーなどの観点で、一時、ビデオを撮ることに附属学校

などが難色を示した時期があって、途切れてしまった記憶があります。

10月から12月にかけては、室祭というのがある、スポーツ大会、演劇大会などを、学年毎に競っていました。それらのすべての飲み会がくっついてくるわけです。

教員も交えた納涼会、忘年会、そして謝恩会、歓送会が行われます。謝恩会は教員が寸志を出しますが、卒業生の負担で、贈り物までしていました。学生の教員採用状況が厳しくなる中、3年ほどでやらなくなりましたが、あまりいい慣行ではないでしょう。歓送会はホテルの宴会場で開催し、金屏風の前で、卒業生に新入生が贈り物をしたりする行事でした。教員は二次会には行きませんでした。卒業生が在学生におごって飲ませる会だったようです。

教員の家に行って学生が飲み食いする機会もありました。私が新栄町の宿舎にいた独身時代には、宿舎で焼き肉パーティーを何回かやりました。結婚して家を建ててからも、3年くらいは、年1回、学生にバスなどで来てもらって、庭でバーベキューをやったりしました。教員の中には大学の研究室でたこ焼きなどを焼いて食べるようなこともあり、教員と学生との距離が随分と近かったように思います。

教員の方も、教育学の6名ほどで、4月末などに、1泊2日程度の旅行を、自家用車に分乗して行っていました。岩手の三陸方面や、山形の鶴岡方面などに行って、温泉につかって疲れを癒やし、親睦を深めていました。そのようなことも10年ほどでなくなりました。やはり、忙しくなって親睦のための旅行に行くような余裕がなくなってきたということでしょう。

教職員については学部全体で修好会という懇親組織があって、毎月お金が天引きされていました。そのお金は慶弔関係で使われ、さらに、忘年会にも支出されていました。ホテルなどの宴会場で、ビンゴゲームなどをやりつつ懇親する、ということなのですが、出席率が下がっていきます。そのような場を好まない教員が増えていったことが原因の一つです。お金が余るので、欠席の教員にハムなどが配られたり、2010年頃に修好会が廃止になる前の数年は、研究室単位での教員の懇親会に補助が出されたりしました。学部の3月はじめの歓送会も出席者が低迷しています（新型コロナの影響で、2019年度から2022年度までは開催せず）。これも時代の変化でしょう。



発行 **秋田大学教育文化学部／教育学研究科**

〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1-1 TEL 018-889-2509 FAX 018-833-3049

教育文化学部・教育学研究科HP <http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/>

学部研究科通信「みなおと」バックナンバー⇒http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/guide/gu_magazin.html

教職大学院通信「暁鐘の音(かねのね)」⇒http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/graduate/graduate_magazin.html

* 誌名「みなおと」の由来である秋田県女子師範学校校歌（1910年制作）を聴くことができます。

http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/guide/gu_symbol.html をご覧下さい。